

大分大学 自己評価書

2023 年度版

令和6年11月



国立大学法人
大分大学

～ 目 次 ～

○ はじめに	1
○ 自己評価の概要	1
○ 大学の概要	3
○ 全体的な状況	6
○ 各中期計画・アクションプランの進捗状況等	
I 業務運営・財務内容等の状況	7
II 大学の教育研究等の質の向上	2 6
III 予算、収支計画及び資金計画	8 4
IV 短期借入金の限度額	8 4
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	8 4
VI 剰余金の使途	8 5
VII その他	8 6
○ 別表 1（定員未充足の状況）	9 1
○ 別表 2（定員超過の状況）	9 4

○ はじめに

学校教育法において、大学はその教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することが義務付けられています。

第3期中期目標・中期計画期間まで、本学は、毎年度、文部科学省に提出する業務の実績に関する報告書（年度計画に対する取組状況や自己評価を記載）を基に自己評価書を作成し、Web上で公開してきました。

しかし、第4期中期目標・中期計画期間の開始に伴い、文部科学省への年度計画の届出及び年度計画に基づいた年度評価の制度が廃止されたことから、第4期中期目標・中期計画期間においては、各中期計画に対応した具体的な実施計画（アクションプラン）を策定し、その進捗状況について毎年度自己評価を実施し、その結果を公表することとしました。

令和4年度以降の自己評価書では、各年度実施対象のアクションプランごとに、3段階（A～C）で自己評価を実施し、その判断理由を記載する形式としております。また、中期計画ごとの達成度を測るために設定された「評価指標」についても令和5年度よりその進捗状況を4段階（1～4）で自己評価を行っています。

○ 自己評価の概要

1. アクションプランの自己評価結果

アクションプランの自己評価の集計結果は以下の表のとおりです。（詳細な自己評価の内容は6ページ以降に掲載しています）

令和5年度の実施対象となるアクションプランの数は85項目ですが、ほとんどの項目がB評価（アクションプランの内容を実施している）以上の評価でした。しかし、C評価（アクションプランの内容を実施しきれてない）も5項目ありました。

また、「I 業務運営・財務内容等の状況」より「II 大学の教育研究等の質の向上」の方が、A評価（アクションプランの内容を上回って実施している）の率が多い状況です。

なお、本自己評価でアクションプランの進捗状況の確認を行った際、中期目標・中期計画を達成する上での課題や問題点を「改善を要する点」欄に記載しています。様々な課題・問題点が見受けられますが、これらの課題や問題点を解決すべく、また、現在の自己評価結果を、1段上の評価に引き上げることができるよう、今後も改善を図っていきます。

アクションプラン自己評価集計結果

分類		アクションプラン自己評価別項目数		
(大項目)	(小項目)	A	B	C
I 業務運営・財務内容等の状況	(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標①～②	0	6	2
	(2)財務内容の改善に関する目標	0	8	0
	(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	0	5	0
	(4)その他業務運営に関する重要目標	0	2	0
(小計)		0 (0.0%)	21 (91.3%)	2 (8.7%)
II 大学の教育研究等の質の向上	(1)社会との共創に関する目標	6	6	0
	(2)教育に関する目標	2	6	1
	(3)研究に関する目標	5	15	0
	(4)その他の目標（附属病院・附属学校に関する目標）	6	13	2
(小計)		19 (30.7%)	40 (64.5%)	3 (4.8%)
(合計)		19 (22.4%)	61 (71.8%)	5 (5.8%)

※ アクションプラン自己評価の判断基準は以下のとおりです。

- A … アクションプランの内容を上回って実施している
- B … アクションプランの内容を実施している
- C … アクションプランの内容を実施しきれてない

2. 評価指標の進捗状況の自己評価結果

評価指標の進捗状況の自己評価の集計結果は以下の表のとおりです。(詳細な自己評価の内容は6ページ以降に掲載しています)

令和5年度の対象となる評価指標の数は41項目ですが、ほとんどの項目が「3」(達成に向けて順調に進んでいる)でした。しかし、「2」(達成に向けて順調に進んでいるとはいえない・達成に向けて重大な課題がある)の評価が1項目ありました。

評価指標の進捗状況の自己評価集計結果

分類		自己評価別項目数				
(大項目)	(小項目)	4	3	2	1	該当なし (注)
I 業務運営・財務内容等の状況	(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標①～②	0	3	1	0	0
	(2)財務内容の改善に関する目標	0	3	0	0	0
	(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	0	3	0	0	0
	(4)その他業務運営に関する重要目標	0	2	0	0	0
(小計)		0 (0.0%)	11 (91.7%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
II 大学の教育研究等の質の向上	(1)社会との共創に関する目標	2	3	0	0	2
	(2)教育に関する目標	0	6	0	0	0
	(3)研究に関する目標	0	5	0	0	0
	(4)その他の目標(附属病院・附属学校に関する目標)	0	13	0	0	0
(小計)		2 (6.5%)	27 (87.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.5%)
(合計)		2 (4.7%)	38 (88.3%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	2 (4.7%)

(注) 令和5年度の対象とならない指標(例えば、3年度に1度、達成状況を測る指標を設定していた場合)は、「該当なし」として整理しています。

※ 評価指標の自己評価の判断基準は以下のとおりです。

- 4… 達成できた
- 3… 達成に向けて順調に進んでいる
- 2… 達成に向けて順調に進んでいるとはいえない・達成に向けて重大な課題がある
- 1… 達成できなかった

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学長：北野正剛（平成23年10月1日～令和9年9月30日）
 理事数：6名（非常勤1名を含む。）
 監事数：2名（非常勤1名を含む。）

④ 学部等の構成

学部：教育学部
 経済学部
 医学部
 理工学部
 福祉健康科学部

研究科：教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉健康科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数（令和5年5月1日時点）

学生数：学部学生数 4,772名（うち留学生16名）
 大学院生数 602名（うち留学生49名）
 教員数：632名
 職員数：1,497名

(2) 大学の基本的な目標等

第3期中期目標期間においては、大分大学憲章に掲げる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域のニーズに対応した新学部である福祉健康科学部や福祉健康科学研究科を開設するなど、大胆な大学改組を行った。また、附属病院の再整備も完了し、先端医療を通じて地域医療にさらに貢献できる体制が構築できた。

一方、令和2年より新型コロナウイルスの感染が拡大し、対面での教育が困難になるなど大学の根幹に関わる難局が発生した。本学においても、それらを克服するため、IoTを活用した教育システムの構築など、Society5.0に繋がる変革や、地域の自治体及び文部科学省等国の機関との連携・協力の深化が、加速的に進んだ。また、受験生の動向でも、令和3年度では、地元志向が強くなっていることが明らかとなっている。大分大学の地域への貢献は、一段と強化されなければならない。

第4期中期目標期間は、これらのことを踏まえつつ、大分大学憲章に則り、内在する課題の解決を目指すだけでなく、地域社会をはじめとした本学のステークホルダーから期待される機能の強化と、安心・安全で持続可能なキャンパス造りを実現する。

(3) 大学の機構図

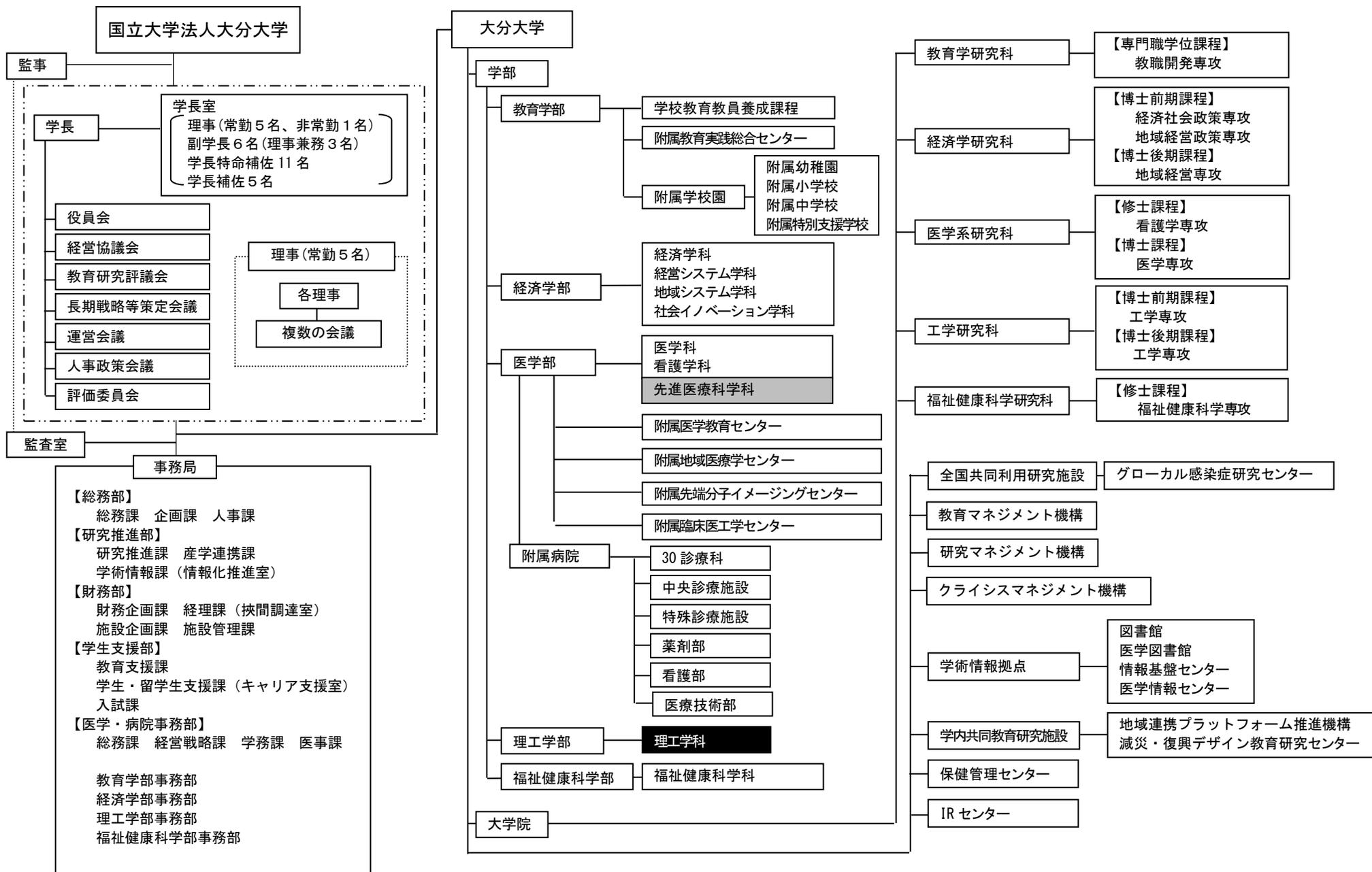
次ページを参照

国立大学法人大分大学 機構図 (令和6年3月31日)

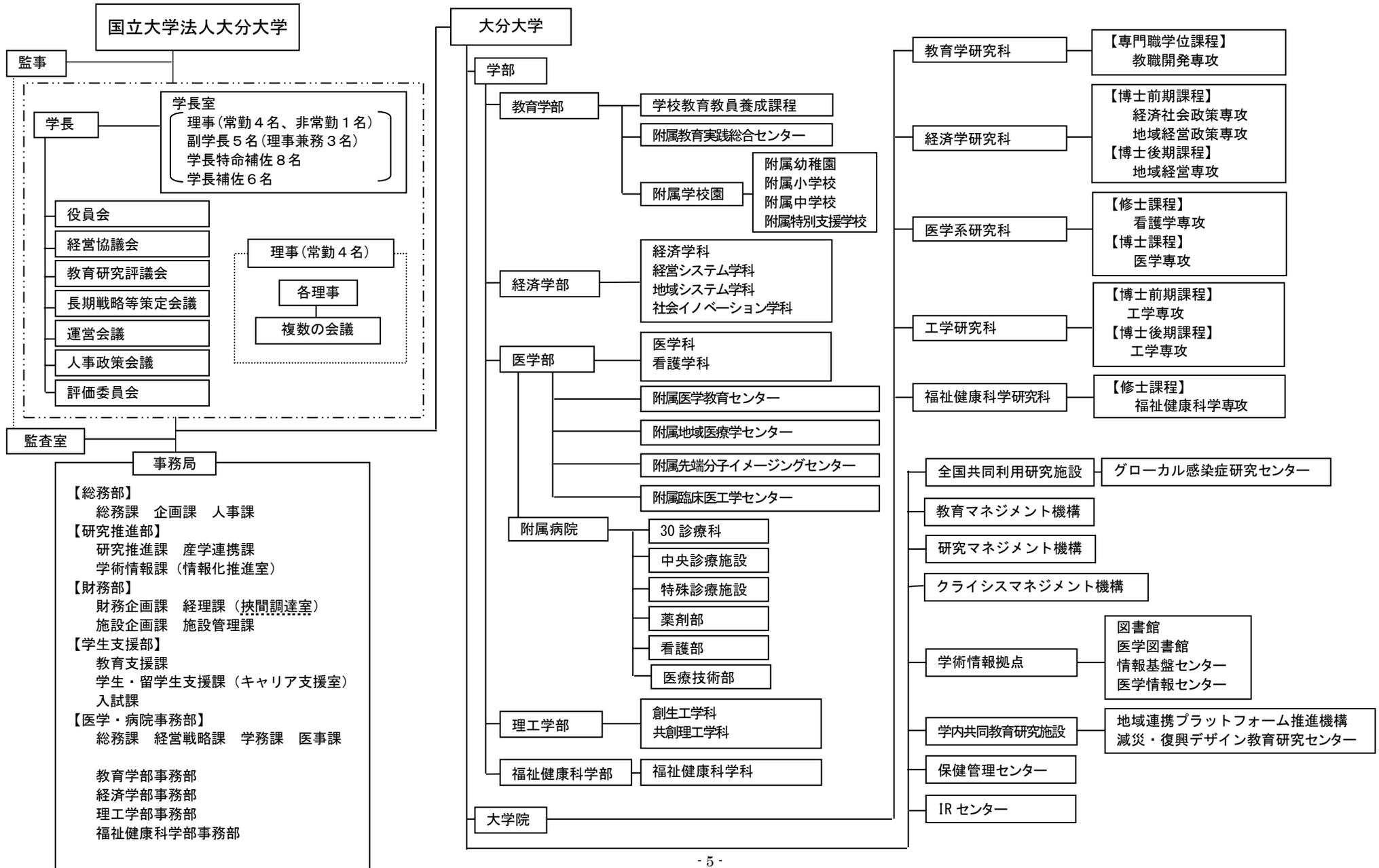
新設した組織

改組した組織

名称変更した組織



国立大学法人大分大学 機構図 (令和5年3月31日)



○ 全体的な状況

近年の少子高齢化の進行、地球規模の環境問題、都市部と地方との地域間格差など、我が国が抱える課題は山積しており、国立大学を取り巻く環境も一段と厳しくなっています。このような困難な状況においても、本学は国立大学の使命を果たすべく、学長のリーダーシップの下で、様々な取組に邁進してきました。令和5年度における主な取組や成果は、以下のとおりです。

(1) 教育に関すること

① 令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）に採択

文部科学省が実施する「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」に採択されました。高度情報専門人材（DX人材）の育成のため、理工学部及び大学院工学研究科（修士課程）に「DX人材育成プログラム」を新設し、デジタル社会におけるリーダーとして、潜在的課題の発見・解決、非常事態におけるデジタルインフラの速やかな回復・復興、さらには新しい付加価値の創造を主導できるDX人材を養成します。

② 国家試験（令和6年3月卒業生・修了生）で高い合格率を達成

福祉健康科学部では、精神保健福祉士の国家試験において合格率100%を達成、精神保健福祉士は11年連続合格率100%を達成しました。さらに、大学院福祉健康科学研究科では、公認心理師の国家試験においても、合格率100%を達成しました。また、社会福祉士の国家試験の合格率は93.5%と、九州内の大学で1位となりました。医学部では、医師国家試験の新卒合格率において、九州内の大学（国公私）の大学で1位・全国で9位、保健師国家試験においては合格率100%を達成しています。

(2) 研究に関すること

① 世界で初めてリストバンド型生体センサを用いた脳内アミロイドベータ蓄積予測モデルを開発

本学とエーザイ株式会社は、世界で初めてリストバンド型生体センサを用いて脳内のアミロイドベータ（以下 アミロイドβ）蓄積を予測する機械学習モデルを開発しました。病院での診察や認知機能検査を受けることなく、普段の生活で得られたデータだけでアルツハイマー病の重要な病理である脳内アミロイドβの蓄積に関するスクリーニングが可能になると期待されます。

② グローカル感染症研究センター棟の竣工

我が国の感染症研究基盤の強化・充実に資することを目的として、令和3年

に設置したグローバル感染症研究センターの全国的な共同研究・共同利用推進の場として、令和6年2月28日にグローバル感染症研究センター棟を竣工しました。

③ 山岡吉生教授の研究が狭き門を突破しAMEDの新事業に採択

本学副学長・医学部環境・予防医学講座 山岡吉生教授が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が「日本の有望な研究者を国際科学トップサークルへ」を目標として令和5年度から実施した医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業（先端国際共同研究推進プログラム（ASPIRE））に採択されました。応募43件中6件の採択という狭き門を突破し、5年間で総額1億4950万円の大型研究費を獲得しています。

(3) 社会貢献に関すること

① 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業に採択

本学が「おおいた地域連携プラットフォーム」の代表として申請した文部科学省公募事業「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」に採択されました。本事業には12大学・自治体等が採択されましたが、九州地区で採択されたのは九州大学と本学のみです。

(4) 運営に関すること

① 改組の実施

変化する社会の中で、地（知）の拠点として地域・社会の新たなニーズに応えるため、令和6年度に経済学部の改組を行うこととしました。既存の4学科を1学科に統合することにより、学科の垣根を無くし経済学・経営学を中心に社会科学諸分野を横断する総合的な教育・研究組織に進化。多様化・複雑化する社会的諸課題を解決するため、「サステナビリティ（持続可能性）」を軸として、SDGsの先にある潜在的な社会的課題・要請を見据え、変化に対応できる「総合的基礎力」を持ち、地域・社会・生活の質の向上に資する人材を養成します。

② 本学初のクラウドファンディングで目標達成

2024年2月1日から3月29日の間、新生児乳児の神経発達予後予測に有用とされている自発運動（GMs）の評価者養成を目的に「小さな生命の健やかな発達を目指して。医療者に学びの機会を提供したい」と題し、本学初となるクラウドファンディングを実施しました。県内を中心に全国各地か寄附が寄せられ、目標金額を大幅に上回る632万円の寄附が集まりました。

○ 各中期計画・アクションプランの進捗状況等

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①

【評価指標「進捗状況」の判断基準】
 4… 達成できた
 3… 達成に向けて順調に進んでいる
 2… 達成に向けて順調に進んでいるとはいえない・達成に向けて重大な課題がある
 1 … 達成できなかった

【アクションプランの自己評価の判断基準】
 A… アクションプランの内容を上回って実施している
 B… アクションプランの内容を実施している
 C… アクションプランの内容を実施しきれていない

中期目標	(1 1) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する
------	--

中期計画	【②-1】学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築するため、理事、副学長等の取組状況を定期的に検証するとともに、法人経営の改善に資するため、経営協議会等多様なステークホルダーからの意見を積極的に求め、法人経営に反映させ、その反映状況を公表する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
②1-1-1	理事、副学長等が任期当初に策定した達成目標への取組状況について、任期満了時、学長が面談等による検証（2年に1回）	/	1回	/	—	/		3	特になし
②1-1-2	経営協議会等多様なステークホルダーからの意見について、法人経営への反映状況及びホームページへの公表（第4期中の毎年度）	公表済	公表済	—	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
②1-1-A	理事、副学長等の目標への取組状況の検証 学長のリーダーシップが発揮できる体制を構築するため、理事、副学長等が任期当初に策定した達成目標への取組状況について、任期満了時、学長が面談等により検証を行う。	B	理事、副学長等が令和5年9月に任期満了となることに伴い、学長は各理事、副学長が就任当初に策定した達成目標の取組状況に関する報告書の提出を求めた。各理事、副学長は関連する学長特命補佐、学長補佐に同報告書の提出を求めた上で、面談を行い、とりまとめて学長へ報告書を提出した。学長は、同報告書を基に各理事、副学長と面談を行い、達成状況を確認するとともに、検証を行った。

⑳-1-B	<p>学長補佐体制の強化</p> <p>検証の結果を踏まえ、大学を取り巻く状況に応じ、理事、学長特命補佐、学長補佐を適正に配置することにより、学長のリーダーシップを補佐する体制を強化する。</p>	B	<p>各理事、副学長との面談による検証結果を踏まえ、令和5年10月からの執行部体制について、総括理事、教育等担当理事、研究等担当理事など適材適所の配置を行った。また、急激な少子化に対応し、安定的な入試倍率の確保のため、新たに入試、高大連携担当の副学長を設置し、体制の強化を図った。</p>
⑳-1-C	<p>意見聴取</p> <p>法人経営の改善に資するため、外部委員が参画する経営協議会において、議長が外部委員に対し、本学に対する意見を求める。</p>	B	<p>経営協議会では、各外部委員に対し、審議内容について事前に説明を行った上で、当該会議の審議の中で、法人経営の改善に資するための意見を求めた。資金運用等財政に関する意見や研究力強化に関する意見など、合計7件の意見があった。</p>
⑳-1-D	<p>意見の公表</p> <p>外部委員からいただいた意見について、法人経営への反映を検討し、反映状況をホームページで公表する。</p>	B	<p>令和6年3月21日開催の経営協議会において、令和4年度の委員からの意見で検討中としていた9件の意見及び令和5年度の7件の意見への対応状況等について報告し、ホームページ上で公表した。</p>

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学長の補佐体制が機能しているかの検証が必要である。(⑳-1-B) ・令和4年度の意見で検討中としていた9件の意見のうち、魅力あるキャンパスづくり、基幹教員制度の運用、太陽光発電の導入についての3件は、引き続き検討を進めていくこととした。また、令和5年度の7件の意見については、資金運用における運用益増加へ向けた取組、研究環境整備の充実、GX実現に向けた研究及び人材育成の強化、DX人材育成に係る環境整備や出口の確保についての4件について、継続課題として取り組むこととしている。(⑳-1-D)
---------	--

特記事項	特になし
------	------

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ②

中期目標	(12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。
------	--

中期計画	【②-1】研究・教育・医療・福祉・地域貢献の拠点となる「開かれた持続可能なキャンパス」を整備し、安全・安心な教育研究環境の確保のため、「戦略的リノベーション」による老朽改善を進め、機能向上と長寿命化を実現し、保有資産を最大限に有効活用する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
②-1-1	インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の対象棟数（建物数）に対して、機能向上や老朽改善整備について15%以上の改善を行う。 ※ インフラ長寿計画の対象棟数：106棟	4.72% (5棟)	7.55% (8棟)	—	—	—	—	3	従来の予算だけでは老朽改善を進めるための財源が不足している。今後は、従来の予算だけではなく、国から追加配分された教育・研究基盤維持経費やNIAD交付金を活用し、劣化状況評価に基づく優先度に応じて、計画的な整備を行う。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
②-1-A	キャンパスマスタープランの見直し 「大分大学キャンパスマスタープラン2016」について検証を行い、前提条件・キャンパスの現状と課題・キャンパス整備の部門別計画について改定する。また、イノベーション・コモンズやカーボンニュートラル等の新たな施策を検討し見直しを図る。	B	施設企画課において、令和4年度に、洗い出しを行った「大分大学キャンパスマスタープラン2016」の検証結果を踏まえ、キャンパスマスタープランの改訂案（素案）を作成した。

②-1-B	<p>機能向上、老朽改善を図る</p> <p>「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」で定めた「施設の目指すべき姿」の方針に基づき、教育研究環境の整備、省エネルギーに配慮した整備、キャンパスライフを充実させる整備や施設・建物設備・インフラストラクチャーの老朽解消等について、対象棟数（建物数）に対し16棟（15%）以上の改善を行い、効率的かつ効果的な施設整備を行う。</p>	B	<p>令和5年度実施事業《3棟（2.83%）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（旦野原キャンパス）（620）（理工）理工第2講義棟（空調設備の改修） ・（旦野原キャンパス）（622、627）研究マネジメント機構（トイレの改修） ・（挾間キャンパス）（010）動物・RI実験施設（空調設備の改修）
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、施設整備委員会で改訂案（素案）の検証を行い、各会議体に諮り、年度末までに改訂版を確定する。（②-1-A） ・従来予算だけでは老朽改善を進めるための財源が不足している。令和6年度は、従来予算のだけでなく、国から追加配分された教育・研究基盤維持経費やNIAD交付金を活用し、劣化状況評価に基づく優先度に応じて、計画的な整備を行う。（②-1-B） 		
特記事項	特になし		

中期計画	【㉔-2】保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物を計画的に削減する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
㉔-2-1	遊休建物の延べ面積 50%以上削減（第3期末と第4期末の比較において）	0.00%	0.00%	—	—	—	—	2	令和4年度に売却の入札公告が不落・不調となったことから、市場ニーズや市場価格の調査・分析が必要。このため、令和5年度は、不動産鑑定や売却支援を行う不動産コンサルタント業者とアドバイザリー業務委託をスポット契約し検討を行った。本業務において、一定の成果があったことから、令和6年度は、新たなアドバイザリー業務委託を年間契約とし、処分方法や予定価格について検討・仕様の見直しを行う。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㉔-2-A	職員宿舎等遊休建物削減の実施 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物としての宿舎等について 100 m ² 以上の処分を行い、計画的な削減を達成する。	C	令和4年度に小野鶴宿舎売却の入札公告が不落となったことから、不動産鑑定や売却支援を行う不動産コンサルタント業者と、「保有不動産に関するアドバイザリー業務委託」をスポット契約し、各保有不動産の問題点（現在の利用状況、これまでの処分に向けての経緯、建物を解体した場合の概算費用）を整理しアウトライン一覧を作成した。小野鶴宿舎については、需要者のリスト化、市場の需要状況、価格帯の調査を含めた令和6年度における売却スケジュール案の提示があり、処分に向けて検討を行った。従って令和5年度は売却の入札公告は行っていない。
㉔-2-B	研修所等遊休建物削減の実施 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、遊休建物としての研修施設等について 800 m ² 以上の処分を行い、計画的な削減を達成する。	C	令和4年度に鶴見臨海研修所売却の入札公告が不調となったことから、上記同様に、不動産コンサルタント業者と、「保有不動産に関するアドバイザリー業務委託」をスポット契約し、各保有不動産の問題点（現在の利用状況、これまでの処分に向けての経緯、建物を解体した場合の概算費用）を整理しアウトライン一覧を作成した。鶴見臨海研修所については、需要者のリスト化、市場の需要状況、価格帯の調査を含めた令和6年度における売却スケジュール案の提示があり、処分に向けて検討を行った。従って令和5年度は売却の入札公告は行っていない。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度は、「保有不動産に関するアドバイザー業務委託」を新たに年間契約とし、処分方法（建物を解体・更地化を検討）や、予定価格の見直しを行い、令和6年度末までに処分を行う。(㊸-2-A)・鶴見臨海研修所は、土地評価額に対して、建物解体費がはるかに高額であり、平成24年度から計11回入札公告を行っているが、参加者が無い状況にある。令和6年度は、「保有不動産に関するアドバイザー業務委託」を新たに年間契約とし、処分方法について検討を行う。(㊸-2-B)
特記事項	特になし

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(13) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
------	--

中期計画	【㊸-1】産官学連携を推進し共同研究・受託研究の外部資金獲得額を増加させるため、研究マネジメント機構による研究力強化を進め、個人の基礎研究を応用研究へ発展させ理工・医・福祉健康科学・人文社会科学系等の横断研究を推進するとともに、寄附金の受入れを促進し、財源の多元化を推進する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
㊸-1-1	共同研究・受託研究額の増加 (第3期と第4期の平均値の比較において) ※下段括弧書きは実績値 ※第3期の受託・共同研究額の平均：551,601千円	319,428千円増 (871,029千円)	379,212千円増 (930,813千円)	—	—	—	—	3	特になし
㊸-1-2	寄附金受入額の増加(第3期と第4期の平均値の比較において) ※下段括弧書きは実績値 ※第3期の寄付金受入額の平均：563,797千円	19,887千円減 (543,910千円)	12,271千円増 (576,068千円)	—	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㊸-1-A	<p>コーディネーター活動の強化</p> <p>県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URA やコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動（訪問等）を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター活動を強化するため、学長裁量人件費による URA 2 名の増員枠を獲得した。10 月に理工系の産学連携担当 URA 1 名が着任し、県内企業等との産学連携強化が期待される。医学系 URA 1 名は令和 6 年 4 月に着任し、医学部の外部資金獲得増に向けた体制を強化した。 ・令和 5 年度中に、企業等 117 社（うち医工連携分野 20 社）への訪問を実施した。5 月以降、対面での会社訪問や業界の交流会などが行われ、外部とのつながりが強化された。 ・地域連携プラットフォームと協議し、ニーズを共有するためのデータベース案を作成した。「市町村における地域課題の解決に向け県内高等教育機関との連携が考えられる取り組み」のうち、マッチングできなかった案件をデータベースで共有することとし、10 月から試行している。このデータベースから 2 案件、自治体との共同研究を企画中である。 ・産学官連携推進センターと臨床医工学センターのそれぞれの活動について連携を再開した。6 月に開催された産学交流振興会の総会では、穴井教授から臨床医工学センターの活動について講演を行った。12 月に開催された医療機器ニーズ探索交流会に産学連携部門長、産学連携担当 URA、コーディネーターが参加した。2 月の東九州メディカルバレー構想推進大会には産学官連携部門長が参加し、今年度大分で開催される大会について情報収集を行った。 <p>以上の活動においては、マッチングの機会を創出するだけでなく、産学官連携推進センターがマッチングから契約、契約後の伴走支援を行い、共同研究のスムーズな進行を支援した。</p>
㊸-1-B	<p>シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加</p> <p>企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント（オープンラボ等）を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・TR フォーラム・ライフサイエンス技術交流会に参加し、4 件のシーズを報告した。うち 1 件について企業と折衝を開始している。 ・新技術説明会には、シーズ 1 件をもって参加した。JST からの依頼により、発表シーズを「月刊バイオインダストリー」に投稿した。 ・Hokuriku Matching HUB2023 へシーズ 3 件を出展した。 ・企業関係者が来学するシーズ・ニーズマッチングのイベントとして、以下の 4 件を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 大分大学産学交流振興会総会での講演会及びラボツアー（6 月） 2) エグゼクティブセミナー in 大分（6 月） 3) テクノカフェ（12 月） 4) 振興会企業紹介ブースの訪問（通年・随時） ・学外のマッチングイベントにおいて、これまでにつながりのなかった企業 4 社との接点を得、訪問した。 ・先端技術挑戦フォーラム（9 月 19 日）で研究者紹介動画を展示した他、樋田准教授、大森准教授が 90 秒ピッチに参加した。 ・ものづくりフェア（10 月）に出展し、ブースにて研究者紹介動画を紹介した。 <p>本学が出展する各種展示会等への参加状況は、令和 4 年度 367 名（本学教員 31 名、来場者 336 名）から令和 5 年度 434 名（本学教員 17 名、来場者 417 名）と増加している。</p>

⑳-1-C	<p>研究者情報の広報ツールの充実</p> <p>本学の研究シーズを有効に活用するため、URA 室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開 HP に掲載する。併せて、HP のリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、研究者紹介動画5本を新規に作成した。 ・出展した展示会等において、企業や自治体に研究者紹介動画リーフレット約200部を配布した。また、展示会やイベント等では関係のある動画を直接相手先にメール等でリンクを送付し、ピンポイントで宣伝を行った。 ・研究者紹介動画に関する情報を広報したことにより、再生回数1万回を超えた動画が1本、5,000回を超えた動画が1本、1,000回を超えている動画は6本となり、その存在が広く認識・浸透されている。
⑳-1-D	<p>成果の検証と取組内容の改善</p> <p>研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて⑳-1-A から⑳-1-C で実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・受託・共同研究費等の受入状況資料を作成し、四半期ごとに分析の上、研究マネジメント機構運営会議に報告した。また、毎月開催の産学官連携推進センター連絡会で、産学官連携推進部門への外部からの相談案件を含むコーディネート活動状況、シーズ・ニーズマッチング状況、イベント報告等を実施し共有・検証している。 ・このほか、当初アクションプランには記載していなかった以下3点について実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 各教員に対する企業等からの相談件数を把握するため、アンケート調査を実施した。 2) 本学の産学連携に関する課題を抽出・整理するため、産学官連携推進センター関係教職員で他大学（宮崎大、佐賀大、九州産業大）の産学連携部門を訪問しヒアリングを行った。訪問した大学のヒアリング結果やグッドプラクティスなどを取りまとめ、7月の産学官連携推進センター連絡会議に報告した。12月には熊本大を訪問し、ヒアリングを行った。 3) 上記ヒアリング結果を踏まえ、外部資金獲得増加に向けたアクションを策定するためのワーキンググループ（WG）を8月に設置した。WGにおいて、産学連携に関する教員の意識を調査するアンケートを実施し、400名を超える教員から回答を得た。アンケート結果は、全学部の教員会議に結果速報を報告した。WGにおいて分析・検討を行い、3月の研究マネジメント機構実務統括本部連絡会において、アンケート結果に基づく産学連携支援強化策を報告した。
⑳-1-E	<p>基金の獲得</p> <p>大分大学基金の受入額の増加のため、各種関連企業、同窓生、保護者等へパンフレットを配布する等して、基金への理解を深め、基金の獲得を図ると共に、基金の獲得について、更なる戦略を検討し、受入額増加を図る。</p>	B	<p>同窓会会員、退職職員、今年度の卒業生や入学生の保護者等へパンフレットを送付し基金の獲得を図った。昨年度と比較し、全体の受入額は減少（400万程度）したが、企業や医療法人、一般財団法人等からの受入額は300万程度増加している。</p> <p>また、本学発のクラウドファンディングを実施し、目標額300万円を大幅に上回る632万円の寄附が集まった。</p>
⑳-1-F	<p>部署の設置</p> <p>寄附金受入業務の効率化を図るため、基金担当部署を設置し、基金の運営体制を強化する。</p>	B	<p>令和6年4月1日付けで総務部総務課に基金室を設置し、室長1名、室員1名を配置することとした。これにより、受入業務の効率化を図り、更なる寄附金の獲得に向けて体制の強化を図った。</p>

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域連携プラットフォームとデータベースを活用してニーズを共有していく。(㊸-1-A) ・面談機会の増加とマッチングコスト削減を両立する。(㊸-1-B) <ol style="list-style-type: none"> 1) BioJAPAN での他大学との共同展示 2) 特許流通のための大学発特許活用プラットフォームへの参加 3) マッチングイベントの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションジャパン(2024年8月)への参加 ・新技術説明会(2024年11月又は12月)への参加 4) 海外投資家との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・有望技術の流通可能性について海外投資家との意見交換(2024年9月) ・本学が出展する各種展示会等への教員の参加人数の増加策を検討する。(㊸-1-B) ・引き続き展示会や講演会等、あらゆる機会を通じて研究紹介動画の紹介に努める。(㊸-1-C) ・ワーキンググループ(WG)において実施した教員対象のアンケートに基づく産学連携支援強化策を確実に実施する。(㊸-1-D) ・持続可能な寄附を促進するためのメニューの構築やインセンティブの付与、企業・法人等を訪問し基金への理解を深めるなど、更なる獲得戦略を検討し、前年度より受入額の増額を図る。(㊸-1-E) ・基金獲得のためのアピール資料とするため、基金の用途を決めて、活動報告等を作成する。(㊸-1-E) ・更なる寄付金の獲得に向けて、ファンドレーザの雇用や連携、また、同窓会との協議等について検討が必要である。(㊸-1-F) ・現在、基金室は2名体制であるが、今後、基金室の業務の拡大とともに体制強化の検討が必要である。(㊸-1-F)
特記事項	<p>評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄</p> <p>令和5年(2023年)6月1日付けで、READYFOR株式会社と「クラウドファンディングの活用に関する基本契約」を締結し、クラウドファンディング事業を開始した。第1号として、医学部小児科学講座の「小さな生命の健やかな発達を目指して 医療者に学びの機会を提供したい」を実施し、目標額の300万円を達成することができた。</p>

中期計画	【㉓-2】社会が求める高い付加価値をもった人材の養成と、地（知）の拠点としての機能の高度化を図るため、本学の機能強化に資する取組に対して戦略的・重点的な資源配分を行う。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
㉓-2-1	学長戦略経費予算額 50%以上増加（第3期末と第4期末の比較において）	19%増	16%増	—	—	—	—	3	令和4年度からキャップ制により生じた財源を学長戦略経費へ組替補正を実施したが令和9年度に50%以上の増加が難しいことから、令和6年度から理工学部 DX 教育プログラムによる学生生徒納付金収入を組み入れることとした。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㉓-2-A	機能強化のための人件費財源の確保 大学改革や教育研究改革等、本学の機能強化に資する取組に必要となる人件費を支援するため、新たな人件費の抑制策（キャップ制）により生じる財源を学長戦略経費として確保する。	B	令和6年3月にキャップ制により生じた財源（50,400千円）を学長戦略経費へ組替補正したことにより、第3期末と比較した増加率は16%となった。
㉓-2-B	戦略的・重点的な資源配分 ① 教育研究組織の再編等の大学改革に結実する取組や学部等の教育改革に資する取組等を支援するため、学長戦略経費の中に「機能強化推進枠」、「教育改革推進枠」、「学長裁量人件費」を設ける。 ② 理事・副学長によるヒアリングを実施し、評価結果に基づき役員懇談会において支援する取組を選定する。 ③ 学長のリーダーシップにより、本学の教育・研究力の強化・向上を図る取組などに重点的かつ時限的な配分を行う。	B	①前年と同様、学長戦略経費の中に「機能強化推進枠」、「教育改革推進枠」、「学長裁量人件費」を設けている。 ②令和6年1月に理事・副学長によるヒアリングを実施し、評価結果に基づき令和6年3月開催の役員懇談会において支援する取組を選定している。また、令和5年度においては、ヒアリング結果のコメントを付し予算配分を行っている。 ③学長のリーダーシップにより、本学の教育・研究力の強化・向上を図る取組などに重点的かつ時限的な配分を行っている。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none">・キャップ制により生じた財源を学長戦略経費へ組替補正の取組だけでは、令和4年度の実績（19%増）より、令和5年度の実績（16%増）が下がっており、令和9年度に50%以上増加することは難しい。令和6年度以降は、理工学部DX教育プログラムによる学生生徒納付金収入を組み入れることとし、令和9年度に50%増加を達成する見込みである。（㊸-2-A）・学長戦略経費の効率的配分を図るため、当該経費における継続事業については、事業の成果・効果を検証するとともに、新たな価値を生み出すような効果的な事業については重点的に配分するなど、限りある資源を、メリハリをもって戦略的に活用する必要がある。（㊸-2-B）
特記事項	特になし

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	(14) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
------	---

中期計画	【24-1】 IR センターで分析したデータや外部の意見などの客観的な情報を活用して法人経営の改善・向上を行う。また、種々の広報活動により、教育研究の成果と社会発展への貢献等に関するステークホルダー等の理解・支持を増進させるとともに、その意見等を分析することによって、法人経営を改善・向上させる。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
24-1-1	自己点検・評価結果の公表 1回以上/年(第4期中の毎年度)	1回	1回	—	—	—	—	3	令和5年度の自己評価から、評価指標についてもその進捗状況や改善を要する点を記載するよう様式を変更した。
24-1-2	IR や内部質保証による法人経営の改善・向上件数 2件以上/年(第4期中の毎年度)	4件	3件	—	—	—	—	3	特になし
24-1-3	教育研究の成果と社会発展への貢献等につながる広報誌等の発行 2回以上/年(第4期中の毎年度)	2回	2回	—	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
24-1-A	自己点検・評価の実施方法等の決定 企画等担当理事の下で、中期計画を達成するための具体的な実施計画(アクションプラン)に係る自己点検・評価の詳細な実施方法等を決定する。	—	※ 令和5年度は実施対象外 前年度以前に報告した課題への対応状況 4年目終了時評価と最終年度評価においては、評価指標の達成度に重点が置かれるため、令和5年度自己評価においては、評価指標についてもその進捗状況や改善を要する点を記載するよう、様式の変更を行った。

⑭-1-B	<p>自己点検・評価の実施</p> <p>中期計画を達成するため、具体的な実施計画（アクションプラン）の実施状況等について、毎年度、各理事の下で自己点検・評価を実施し、その結果を全学の自己評価書として取りまとめ、各年度終了後半年以内を目途にホームページ等で公開する。</p>	B	<p>中期計画の適切な進捗管理を行うために策定した、各中期計画に対応した具体的な6年間の実施計画（＝アクションプラン）の進捗状況について、令和4年度の実績に係る自己点検・評価を実施し、その結果を自己評価書として取りまとめ、令和5年10月に本学Webサイト上で公開した。</p>
⑭-1-C	<p>法人経営の改善を要する事項の抽出及び対応</p> <p>IR分析の結果や学内の自己点検評価を通じて改善を要する事項の抽出を実施する。その結果を踏まえ、学内での改善等（2件以上／年）を行う。</p>	B	<p>(IRセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の学生や教職員に向けて、IR情報を分かりやすく提示するため、ウェブサイト、ポスター、デジタルサイネージによる情報公開について検討し、教養教育棟玄関にデジタルサイネージを設置した。 <p>(教育マネジメント機構関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院において、専門分野を問わずに共通的に身に付けるべき能力（トランスファラブルスキル）を明確化した大学院共通ディプロマ・ポリシーを新たに制定し、各研究科のディプロマ・ポリシーについても見直しを行った。 ・学生ごとの学修成果を客観的・多角的に可視化する仕組みについて内部質保証委員会等で検討を行い、全学的体制で学修成果を把握できるように令和6年9月に導入予定の教務情報システムの仕様を含めた。
⑭-1-D	<p>広報誌等の発行</p> <p>大分大学の強みや特色をステークホルダーに理解させるため、テーマを決め、年2回広報誌を発行し、大分大学への理解・支持を増進させる。</p>	B	<p>本学への理解を増進させるため、4月に「共同・協働」をテーマとした広報誌(64号)、10月に「改革」をテーマとした広報誌(65号)を発行し、県内の高校や各企業等へ送付した。</p>
⑭-1-E	<p>ステークホルダーからの意見聴取の仕組み構築</p> <p>教育研究の成果や社会発展への貢献等に関する取組等をステークホルダーに提示し、意見を聴取する仕組みを構築する。</p>	B	<p>令和4年度に実施したステークホルダーへの意見聴取の実態調査の結果、対象となる多くのステークホルダーへ意見聴取を実施しており、意見聴取の仕組みは十分に構築されていることを確認できた。</p>
⑭-1-F	<p>ステークホルダーからの意見に基づく法人経営の改善</p> <p>⑭-1-Eを踏まえ、ステークホルダーへ教育研究の成果や社会発展への貢献に関する取組等を提示し、それに対する意見聴取を行った上で、改善を要する事項があれば改善を実施する。</p>	B	<p>令和5年度に実施したステークホルダーへの意見聴取の状況について、学内の状況を照会したところ、前年度以上に意見聴取を行っている状況が確認できた。また、意見聴取の結果に基づき、改善を実施している事例も確認できた。</p>

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none">・広報誌への意見・感想等は、広報誌へのアンケートはがき添付やWebアンケートのQRコードを記載するなどして、広報誌を見た方へ返信の協力依頼をしているが、数的には少なく、「ステークホルダー等に本学の強みや特色を理解してもらっているかどうかの検証」、「魅力的なテーマの選定」については、引き続き検討が必要。(24-1-D)・意見聴取の対象や方法等について、より効率的に多くの意見を聴取できるよう、検討を行う。(24-1-F)
特記事項	<p>評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄</p> <ul style="list-style-type: none">・大学紹介ショート動画の配信に向けて、動画の制作などの準備を行った。・広告会社との連携により、医学部先進医療科学科の特集記事を新聞に掲載した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

中期目標	(15) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとした デジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。
------	---

中期計画	【㉔-1】 教職員の事務手続きの業務効率化のため、AI 等を利用したデジタル技術の活用を推進する。
------	---

評価指標		令和5年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
㉔-1-1	令和5年度までにデジタル化推進計画を策定し、その計画に沿って令和8年度までに整備を行い、令和9年度には点検・改善を行う。	DX 推進計画策定委員会において、令和4年11月にDX 推進計画（デジタル化推進計画）、令和5年7月にはDX 推進計画の工程表を策定した。各PT（教育DX、研究DX、大学運営DX）において、工程表に沿って、デジタル化を進めている。	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㉔-1-A	DX 推進計画の策定 教職員の事務手続きの業務効率化のために、DX 推進計画策定委員会が、DX 推進計画を策定する。委員会のもとにプロジェクトチームを設けており、教育DXPTについては教育マネジメント機構、研究DXPTについては研究マネジメント機構を中心に実施する。	—	※ 令和5年度は実施対象外
㉔-1-B	デジタル化の整備 教職員の事務手続きの業務効率化のために策定したDX 推進計画に基づき、事務局が中心となり、デジタル化の整備を実施し、デジタル技術を活用する。	B	令和5年7月にDX 推進計画の工程表を策定し、各PT(教育DX、研究DX、大学運営DX)において、工程表に沿ってデジタル化を進めている。 教育DXにおいては、令和6年度から運用する「教務情報システム」について、学修成果の可視化を実施するための改修準備を進めた。また、令和5年5月23日に「大分大学教育・学修データ利活用ポリシー」及び「大分大学における教育・学修データ利活用に関するガイドライン」を策定した。 大学運営DXにおいては、年末調整の電子申請を導入し、年末調整業務の効率化を図った。 また、令和6年度からの電子決裁導入に向けた準備を進めた。

②⑤-1-C	<p>点検・改善</p> <p>令和8年度までに整備したデジタル化について活用の利便性を図るため、事務局が中心となり、点検を行い、必要に応じ改善し、デジタル化の成果をあげる。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・DXを推進し、事務の効率化に資するために、学内に複合的に存在するシステム間の柔軟な連携による様々なデータの共有化を図ることが必要である。(②⑤-1-B) ・DXの推進を担うIT人材の確保や専門の部署の設置が課題である。(②⑤-1-B) ・デジタル化を進めるための予算の確保が必要である。(②⑤-1-B) 		
特記事項	特になし		

中期計画	【㊸-2】大学運営のデジタルトランスフォーメーション（DX）化に向けて、情報セキュリティ対策を強化し、業務運営に必要なシステムやデータに安全、安心にアクセスできる ICT 環境を整備する。
------	--

評価指標		令和5年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
㊸-2-1	令和4年度に情報セキュリティ強化計画を策定し、その計画に沿う形で令和5～6年度に ICT 環境の整備を実施する。令和7年度からは整備した ICT 環境の安定的な運用と改善を行う。	「大分大学情報セキュリティ強化計画」を策定し、学内に公開・周知した。 また、ICT環境の整備については、令和5年度にクラウドメールへの移行（情報システム利用者 ID の管理強化＝非個人アカウントの原則廃止）やグループウェアの導入、無線 LAN アクセスポイントの増設を実施した。	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㊸-2-A	情報セキュリティ強化計画の策定 安全、安心な ICT 環境の構築のため、情報セキュリティ委員会が主体となり、基盤情報システム更新（令和5年3月）の検討内容と連動した情報セキュリティ強化計画を策定する。	—	※ 令和5年度は実施対象外 前年度以前に報告した課題への対応状況 基盤情報システム更新契約の遅れから、「大分大学情報セキュリティ強化計画」の工程における多要素認証の導入を令和6年度以降に変更する見直しを行った。
㊸-2-B	ICT 環境の整備 安全、安心な ICT 環境の実現のため、学術情報拠点が主体となり、策定した情報セキュリティ強化計画に即して、クラウドに関するリスクへの対応や各種アカウント防御等のセキュリティ対策に留意した ICT 環境の整備を行う。	B	「情報セキュリティ強化計画」に基づき、クラウドメール（Gmail）への移行、及びこれに連動して非個人アカウントを廃止し、利用者 ID の管理強化を行った。 また、「クラウドサービス利用ガイドライン」を策定した。クラウドサービス利用者は、学術情報拠点の承認を得る方針とするなどのリスク対応を含み、今後、クラウドサービスを利用する際の指針として活用されると見込まれる。次年度（令和6年度）において、学内に公開・周知を行う。 セキュリティ対策に留意した ICT 環境の整備については、クラウドメールへの移行（情報システム利用者 ID の管理強化＝非個人アカウントの原則廃止）や、グループウェアの導入（電子決裁も含む）、無線 LAN アクセスポイントの増設を実施した。
㊸-2-C	ICT 環境の安定的な運用と改善 安全、安心な ICT 環境の安定的な運用のため、学術情報拠点が主体となり、クラウドに関するリスクへの対応や各種アカウント防御等のセキュリティ対策に留意し整備した ICT 環境のモニタリング及び情報セキュリティ強化計画の見直しを含めた必要な改善を行う。	—	※ 令和5年度は実施対象外

改善を 要する点	特になし
特記事項	特になし

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(1) 社会との共創に関する目標

中期目標	(1) 地域社会の安全・安心、持続性に大きな影響を及ぼす自然災害や感染症の流行などのマルチハザードに対応するため、自治体、産業界、県民との連携のもとで防災・減災、医療に係る共創拠点の形成、クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの強化と社会実装を進め、かつ学際的な取り組みをより一層展開し、地（知）の拠点としての機能強化を推進する。
------	---

中期計画	【独自①-1】大分大学減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センターが中心となり、防災・減災、防疫、災害医療に係るインテリジェンス・ハブとしての機能を拡充し、自然災害や感染症の拡大をはじめとするマルチハザードへの対応を強化するためのクライシスマネジメント機能を有する組織を設置することにより、持続的かつ安全・安心な地域社会の形成に寄与する。さらに、大分県や県内市町村、民間企業や団体、県民と協働し、地域社会のマルチハザード関連のデータを統合しマネジメントすることで、防災・減災、防疫、災害医療への対応の強化に関する事業、地域社会における教育や活動支援を継続的に実施する。大分県域におけるクライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの社会実装を目指す社会共創拠点を、産官学・広域連携により形成する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
独自①-1-1	拠点形成と実施事業（協力及び協定締結機関等との連携事業、シンポジウム・セミナー開催、マルチハザード講座・訓練実施）について、関係機関や参加者による活動状況・達成度・手段等の外部評価（5段階）を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。	外部評価 3.4点	外部評価 3.8点	—	—	—	—	3	特になし
独自①-1-2	社会実装達成度評価（5段階）を3年に一度実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。	/	/	—	/	/	—	—	※ 令和5年度は実施対象外

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自①-1-A	<p>クライシスマネジメント機構の設置</p> <p>自然災害や感染症の拡大をはじめとするマルチハザードへの対応を強化するため、減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センターが中心となり、クライシスマネジメント機構を設置し、クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションのための体制を構築する。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自①-1-B	<p>データマネジメントとシステム構築、システムの活用</p> <p>平時、災害発生時・後における対応と事前対策の強化を図るため、クライシスマネジメント機構において、マルチハザード関連のデータを統合・整理し、実際の災害時等のクライシス期への対応を高度化させるためのデータマネジメントとシステム開発を行う</p>	A	<p>統合基盤情報の機能拡充とデータマネジメントを活用した自然災害への対応として、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 気象シミュレーション機能の実装 災害情報活用プラットフォーム EDiSON に、過去に発生した災害級の降雨による気象災害の発生をシミュレーションする機能を付加し、自治体や防災士の訓練における活用について検証を進めている。 2. ドローン共有化システムの実装 大分県や大分県ドローン協議会と連携し、民間企業 33 社のドローンによる災害情報収集とデータの共有システム（ドローン共有化システム）を実装した。 3. 地震発生時の民間インフラ施設情報の被害状況を計測する IoT 地震計の設置を拡大（民間施設 3 台追加設置）した。今後、得られた情報をもとに、建物被災度推定の機能について研究を進めている。 4. 大分大学内の災害対応・BCP を支援するため、災害時に各キャンパスの状況把握を可能とする防災気象カメラの運用を開始した。 5. 「大分県災害データアーカイブ」では、NHK 大分放送局との連携の下、大分県における過去 1,300 年間の災害データを収集・分析し、ホームページで公開している。令和 5 年 9 月から、新たに国土地理院とのデータ連携を開始し、12 月には産学官による防災教育などへの活用方法検討会を開催した。令和 6 年 2 月からは「おおいた防災アプリ」でリンクされ、大分県や県教育委員会と連携した活用に関する取組を強化した。 6. 大分県と連携し、大規模地震や津波による被害想定を GIS（地理情報システム）で可視化し、統合基盤情報・EDiSON への統合を進めている。また、別府市とは、鶴見岳・伽藍岳の噴火想定を GIS で可視化したデータを基に噴火によるシミュレーションを行うことで、避難確保計画及び対策の策定を進めている。 7. 特定外来種・野生動物の HEV 抗体価分布ダッシュボードの開発 平成 29 年（2017 年）から、環境省・大分県・NPO との連携より進められているアライグマの防除に関する頭数及び DNA の分布に関するデータベース及び県内のイノシシやシカなどの血液から HEV（E 型肝炎ウイルス）抗体価の分布を調査し、これらデータベースをもとに、統合基盤情報・EDiSON ダッシュボードの開発を進めている。 8. 5 類感染症ダッシュボードの開発 COVID-19 やインフルエンザなど 5 類感染症の感染状況などを分析するためのダッシュボードを開発し、試験運用を開始した。

独自①-1-C	<p>構築したシステムの活用、評価</p> <p>クライスマネジメントを担う人材育成と統合基盤情報の改善・高度化のために、平時では危機管理・クライシス期を想定した各種訓練による人材の育成など防災・減災、防疫、災害医療への対応の強化に関する事業を行い、事業とシステムの活用可能性に関する評価を行う。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自①-1-D	<p>クライスマネジメント及びクライシスコミュニケーションのための社会共創拠点形成</p> <p>クライスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの強化・高度化、社会実装の取り組みを推進するため、クライスマネジメント機構がクライスマネジメントに関するデータ、研究成果、教育コンテンツを集約・共有し、大分県域における社会共創拠点を産官学・広域連携により形成する。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自①-1-E	<p>ワンヘルス評価システムの構築</p> <p>人獣共通感染症リスク把握のため、クライスマネジメント機構（主体はグローバル感染症研究センター）が、県内動物の分布状況を調査し、病原性を有する感染症の保有状況を調査することで、人への感染性リスクについて提言を行う。</p>	A	<ol style="list-style-type: none"> 大分県における重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) 患者早期診断法の確立 令和4年度に構築した、超短時間でウイルス遺伝子の確定診断が行える、ハンディタイプの遺伝子増幅診断システム (PicoGene 1100) を用いて、令和4～5年度に県内医療機関 ICU 入院患者、県衛生環境研究所から提供された SFTS 確定患者血清 59 例についてその評価を行い、本診断系の簡便性・迅速性・有用性を追加確認した。これらの結果を論文としてまとめ、国際誌に投稿した (令和6年6月時点公開済み、Am J Trop Med Hyg. 2024 Jun 18)。本法は、未だ効果的な治療法がない SFTS の早期診断と予後、治療介入における国内外での今後の効果が見込まれる。 県内野生動物の SFTSV 感染状況の調査 平成29年度～令和4年度の県内野生動物 (シカ: 149 検体、イノシシ: 243 検体) の血清検体を、大分県獣医師会、大分県大分家畜保健衛生所病性鑑定部から提供を受け、県内動物における SFTSV の抗体保有状況を調査し、ヒトへの感染伝播の危険性について評価した。 県内野生動物の E 型肝炎抗体保有状況の調査 上記2と同様に、平成29年度～令和4年度の県内野生動物の血清 (シカ: 143 検体、イノシシ: 228 検体) を大分県獣医師会、大分県大分家畜保健衛生所病性鑑定部から提供を受け、共同研究を行っている自治医科大学と共に E 型肝炎のウイルス遺伝子と抗体保有状況を調査し、ヒトへの感染リスクについて評価した。その結果、国内他地域と同様に近年では E 型肝炎ウイルスを保有している、特にイノシシの減少が大分県でも確認された。これらの結果をまとめ、国際学術誌に投稿した (令和6年7月時点公開済み、Virus Research. 2024 Jul 18)。 ヒト血清を用いた OITAV の抗体保有状況の検討 1970 年代に大分県内で、世界で初めてコウモリから分離された、新規ラブドウイルス OITAV (旧名称 Oita-296 ウイルス) のヒトや動物での侵淫状況や病原性を検討するために、ウイルスの大量培養・濃縮を行い、抗原

			<p>を作成し血清診断のための ELISA 測定系を構築した。これによりヒト（小児、成人）血清を用いてウイルス抗体の保有状況を調査した。本研究内容は日米医学協力計画 EID 国際会議（韓国仁川 2024. 3. 5-8）にてポスター発表を行った。</p> <p>5. 下水中の病原性微生物ゲノム探索による感染症動向等の調査</p> <p>新型コロナウイルス感染症では、新たな変異株の出現予測を環境下水からのゲノム探索により実施することが有効であったことを踏まえ、環境中（下水や土壌、病院排水）における、薬剤耐性菌、ノロウイルス、新型コロナウイルスを対象とした病原体ゲノム探索をワンヘルスの視点から開始した。この調査による感染症発生動向や県内医療機関の抗菌薬使用状況を重ね合わせ、将来的には統合基盤情報システムと連結することで、今後の感染症流行の予測を立てるために、大分県との意見交換・方向性の検討を行った。さらに令和6年度から、東北大学の下水情報研究センターと連携して下水の濃縮技術などを習得し、調査を開始することとしている。</p>
独自①-1-F	<p>災害医療に関する協力協定の締結</p> <p>災害時に迅速な対応ができるように、令和4～5年度に大分大学と大分県で災害医療コーディネーターと医療救護班の協定を締結する。</p>	A	<p>大分県 医療政策課と協議を進め12月27日に、大分県と大分大学間で「災害時の医療救護に関する協定」の締結に至った。協定締結およびその過程で、保健医療福祉調整本部、災害医療コーディネート体制、地域における事業継続計画（BCP）などについて推進することで同意が得られた。</p> <p>今回の協定締結に至るまでの協議内容を更に発展させ、保健医療福祉調整本部の設置の決定や保健医療福祉に係る災害派遣チーム意見交換会に繋げることができ、アクションプランを上回る成果を得ることができた。</p>
独自①-1-G	<p>災害医療対応強化のためのセミナー実施</p> <p>挾間キャンパスでの災害対応能力の底上げのため、大分大学災害医療対応セミナーを e-learning（コンテンツは随時アップデートする）も併用して毎年開催し、挾間キャンパス全教職員の受講率 80%以上を維持する。</p>	B	<p>大分大学災害対応セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月28日より、挾間キャンパスの教職員を対象とした災害対応セミナー（e-learning）を開始した。令和6年3月5日現在、81.6%の教職員が受講し、目標を達成した。 <p>その他の活動</p> <p>① トリアージ研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院においてトリアージ研修（e-learning）を通年で行っており、これまでに約470名の受講があった。 <p>② 災害対応セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月28日に、外部講師を招き「DMAT 活動の意義と災害拠点病院の役割」と題した講演会を開催し、53名が参加した。 8月19日に、医学部の教職員も参加する「挾間キャンパス災害対応研修会」を開催し、40名が参加した。グループワークによる研修を行った。 11月28日に、附属病院において「災害対策本部立ち上げ実習」を実施し、実際に対策本部を立ちあげて、アクションカードの確認、病院内のレイアウトや物品の確認・配置を行った。 12月5日に、災害対策本部における情報処理実習を実施した。本部要員7人が、電話対応やクロノロへの記載に加え、情報の整理を行う実習を行った。 2月29日に、災害対策に係るセミナー「災害発災直後から始める避難所活動支援～健康支援や関連死防止を BHELP を通して考える～」を大分県下の災害時の保健医療福祉にかかる対応能力の底上げを目的とし、院内外から169名が参加し開催した。

<p>独自①-1-H</p>	<p>避難所の健康危機管理に関する研究 さまざまな背景を持つ避難者の健康危機を解決するため、「避難所プロジェクト」が、これまでの避難所のデータを収集・解析するとともに、自治体や地域住民と連携して模擬避難所訓練を実施し避難所における健康管理の課題を抽出することにより、避難所の空気環境の実測と数値シミュレーション、エッセンシャル薬剤リストの作成、最先端アバター技術を応用した健康介入法、事前教育・体験演習法の作成、及び感染症コントロールを実施し、県内避難所の住環境改善の可能性について提言する。</p>	<p>以下のとおり、「避難所プロジェクト」で、避難所の健康危機管理を解決するための活動を実施した。</p> <p>1. 研究の推進・成果の発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第2回全体ミーティング開催（4月25日） ②統合基盤情報システムへの感染症発生動向データ入力開始 ③避難所用可搬型水洗トイレパック開発開始 ④JST 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）に応募（不採択） ⑤ 「避難所」展示会・特別セミナー（3月20日、ホルトホール） ⑥学会発表等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空気調和衛生工学会 九州支部第7回学術・技術交流会及び市民公開シンポジウムにて「災害対応トイレ」講演（11月16日）、 ・ 日本災害看護学会 第25回年次大会（姫路9月2日～3日） ・ 第44回日本臨床薬理学会学術総会（神戸12月14日～16日） ・ 第29回日本災害医学会総会学術集会（京都2月22日～24日） ・ ASCPT（アメリカ臨床薬理学会）2024年次集会（コロト'スプリングス、3月27日～29日） <p>B</p> <p>2. 地域をフィールドとした活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日田市天ヶ瀬地区避難訓練所参加（衛生講話、リーフレット配布、遠隔ロボット展示） ②令和5年7月豪雨の被災地視察（日田市）（7月12日、14日） ③令和5年7月豪雨における遠隔ロボット（アバター）による被災者支援（7月末まで） ④豊後高田市避難所運営訓練参加（10月1日） ⑤第2回旦野原キャンパス模擬避難所開設運営訓練（11月28日） ⑥能登半島地震被災地との間で遠隔ロボット（アバター）を介した面談実施 <p>3. 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大学公開講座「自然災害時健康危機管理のための準備教育」（9月28日） ②第2回感染症疫学公開講座（10月～12月） <p>プロジェクトの最終年度を迎え、国内外での学会発表を重ねることができた。また、7月には日田市の土砂災害の被災地を視察し、被災者に直接接する機会を得た。加えて、令和6年能登半島地震の被災地に運搬した遠隔ロボットを介して、遠隔支援を試みる機会を得た。</p>
----------------	--	--

<p>改善を要する点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時やパンデミックに備え、医療分野との連携をさらに深める。（独自①-1-B） ・ 災害データアーカイブ及び地震による津波被害や火山の噴火による災害についてのデータの存在を一般市民に広く周知し、日ごろから市民等が活用するための工夫をおこなう。（独自①-1-B） ・ 現在取組中の人獣共通感染症以外のワンヘルスに関わる感染症についても、わが国や大分県にとって脅威となり得るものについての検討を行う。（独自①-1-E） ・ 研究成果を広く周知し、人への感染リスクを低減できるような提言について検討する。（独自①-1-E） ・ 今後、防災訓練などを通じて消防等の実働部隊との連携について検討する。（独自①-1-F） ・ セミナーの内容について、最近の災害対応も考慮したアップデートをおこない、個々人のスキルを高める訓練を継続する仕組みを検討する。（独自①-1-G） ・ アバターロボットの改善を含め今後の避難所の改善について検討する。（独自①-1-H） ・ 本プロジェクトでの蓄積を生かして、英文誌への投稿や大型外部資金の獲得に努める。（独自①-1-H）
----------------	---

特記事項	特になし
------	------

中期計画	<p>【独自①-2】持続的かつ安全・安心な地域社会を支える人材・担い手育成のために、大分大学減災・復興デザイン教育研究センター、グローバル感染症研究センター、医学部附属病院災害対策室／高度救命救急センター及び各学部等の連携のもとで、学生と教職員の協働による防災・減災、防疫、災害医療に関わる地域貢献活動などを通じて、学内外における防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーション等に関する教育及び研究者等の育成を行う。また、防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント、クライシスコミュニケーションに係る研究を推進し、研究成果を行政機関、教育機関、医療機関、住民など地域社会へ還元する。</p>
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
独自①-2-1	講義・研修・講習会等の受講者アンケートによる評価（5段階）を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。	外部評価 3.4点	外部評価 4.0点	—	—	—	—	3	特になし
独自①-2-2	学生・教職員の活動に関する実施内容・効果に関する外部評価（5段階）を毎年実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。	外部評価 3.5点	外部評価 3.6点	—	—	—	—	3	特になし
独自①-2-3	社会実装達成度評価（5段階）を3年に一度実施し、「3水準を達成している」以上の評価を維持する。（再掲）			—			—	—	※ 令和5年度は実施対象外

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自①-2-A	<p>クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションに関する研究の推進</p> <p>クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションに関する教育や地域社会での取り組みを強化・高度化させるため、クライシスマネジメント機構が防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント、クライシスコミュニケーションに係る研究を推進し、その成果をシンポジウム等を通じて地域社会に発信する。</p>	A	<p>以下のとおり、防災・減災、防疫、災害医療、クライシスマネジメント、クライシスコミュニケーションに係る研究を推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 別府市との火山防災（避難計画）に関する受託研究 令和5年3月に減災センターと別府市において「火山防災に関する協定」を締結し、令和5年度から3年間の予定で、大分県の避難計画をもとにした「別府市における避難行動の基本（噴火想定・広域避難等）モデル」を検討するとともに、火山防災に係る啓発事業の推進を含めた「行政課題の解決に向けた調査・研究事業（受託研究）」を実施した。 大分県との防災人材育成に係る受託研究 自治体の防災職員に求められる ①迅速かつ的確な状況判断・対応力 ②ニーズや多様性への柔軟かつ機敏な対応力 ③過去の災害の教訓から継続的な改善を図る推察力 ④関係機関等との緊密な連携・協力に向けた調整力等のスキルを向上し、県及び市町村の防災体制の強化を図ることを目的とする研究事業を実施した。とりわけ本研究事業は令和5年6月・7月の豪雨災害における被災地域（由布市、日田市、中津市）を対象に、避難行動の実態把握を目的としたヒアリング調査を県や市行政職員と協働して実施した。これらの結果は18市町村全てに共有され防災行政の重要な資料になると同時に、報道機関を通じ大分県民全体の防災意識を高めるための情報として活用された。 なお、令和6年度からは防災人材育成として3年間の新たな事業を予定している。 また、これらの研究成果等を、以下のとおりシンポジウム等を通じて地域社会に発信した。 <ol style="list-style-type: none"> 大分大学クライシスマネジメント機構公開講座の開催 大分大学クライシスマネジメント機構公開講座において、感染症に関する基礎知識から、サーベイランスで流行の兆しを早期に捉え、流行時の適切な対策までをカバーする感染症危機管理の実務担当者向け実践講座を開催した。 令和5年度は、前年度の講義内容に加えて、「災害時の感染症管理（ケーススタディ）」や、「防災統合基盤情報システムと感染症発生动態データ」といった、より受講者の実務を見据えた内容となるよう工夫して実施した結果、前年を上回る39名の受講登録があり、全8回の講座に毎回20名前後の参加があった。 「減災シンポジウム in 豊後高田市」の開催 大分県内における地域防災の向上に向けた取り組みを進めるため、1月28日に「減災シンポジウム in 豊後高田市」を開催した。本シンポジウムは、多くの関係機関と協働し、年間を通じて地域社会が一体となる取組を実施し、その活動の成果を地域に発信する場として開催している。約170名の市民が参加し、「持続可能な減災社会の実現に向けて」をテーマに、地域防災や減災社会のあり方を考えるシンポジウムとなった。 参加者へ実施したアンケート調査の結果、シンポジウム全体の満足度は95%という高い評価を得ている。 防疫に関する啓発・講演会の実施 急速な高齢化を迎え、がん患者、免疫抑制剤使用患者の増加に伴い、避難所など居住環境不全や独居などで感染症に対する抵抗性の減弱に見舞われる感受性集団に対して、ライフコースワクチンとして成人・高齢者へのワクチン接種（COVID-19、インフルエンザ、肺炎球菌、带状疱疹、RSウイルス感染症）に関する啓発を進め、県内外の保健・医療関係者向けに講演会を行った。（県医師会産業医講習会（2023.10 参加者30名）、九州・山口九県感染症関係機関連絡会議（2023.11 参加者60名））

独自①-2-B	<p>クライシスマネジメントに関する教育・活動コンテンツの開発と実践</p> <p>クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションを担う人材育成のため、クライシスマネジメント機構が主体となりクライシスマネジメントに関する教育・活動コンテンツの開発（カリキュラム開発、全学共通科目の提供、専門科目化など）を行い、学生・教職員の教育をはじめ、学生・教職員協働による地域貢献活動を実施する。</p>	B	<p>1. 学内教育</p> <p>①全学共通科目「減災科学Ⅰ・Ⅱ」「減災と医療」「環境と減災」（40名定員）</p> <p>②理工学部理工学科地域環境科学プログラムに防災や減災に関する専門科目の開設 「土木工学概論」、「水工学」、「地盤工学」、「測量学」、「測量学実習」、「土木実験演習1」、「土木実験演習2」の開講</p> <p>③理工学部大学院工学研究科博士後期課程工学専攻環境工学コースに「減災システム特論」、「地盤減災工学特論」を開講（社会人2名を受け入れ）</p> <p>2. 学生向け災害ボランティア講座の開催（挾間キャンパス（医学部）はサテライト開催）120名受講</p> <p>3. 大分大学学生 CERD による「大分大学学生のための地震対策」のクリアファイル配布（新入生全員）</p> <p>4. 大分大学学生、県内高校生らによる防災啓発「BOUZ」事業の開始（大分県事業） 大分県の事業として、大分大学学生 CERD や県内高校生が、若年層に向けた防災啓発動画のストーリーを作成した。（1月26日からYouTubeにて配信中）</p> <p>5. 教職員及び学生 CERD による防災啓発事業の実施 10月28日 お天気フェア（主催：大分气象台） 来場者約100名 11月15日 大分大学大学開放イベント「防災・減災コーナー」 来場者約300名</p>
独自①-2-C	<p>感染症疫学養成教育の実施</p> <p>感染症流行時に即応できるようにするため、クライシスマネジメント機構等が感染症疫学に関する教育カリキュラムを設け（令和4年度に設置準備）、大学院博士課程での教育や行政職員等に対する研修や講習会を行い（令和5年度以降毎年度実施）、感染症流行時の疫学情報収集や感染症危機管理に対応できる人材を養成する。</p>	B	<p>令和5年10月24日から12月19日の間、「第2回 感染症疫学公開講座」を開催した。</p> <p>本講座は、週1回90分の講義（遠隔）を計8回実施し、そのうち1回は、大分県に即した災害時の感染症発生を想定したケーススタディを対面で実施している。</p> <p>本講座は大学公開講座として開講していたが、医学系研究科博士課程「感染症疫学」のパイロットケースと位置付けて、大学院レベルの内容も一部盛り込むよう工夫している。</p> <p>昨年度よりも早く告知したため、昨年度の約2倍の受講登録（39名・昨年度は22名）となった。また、ハイブリッド開催としたことで、県外からのオンライン参加もあった。昨年度と同じ講師陣であったが、前年の講義内容とは異なる内容の話を盛り込み、昨年度受講者にも、新鮮な内容の講習となった。</p> <p>大学公開講座であるため、講義はなるべく平易な内容としたが、大学院での開講に向けたパイロットケースとしての意義は大きかったと言える。</p>

独自①-2-D	<p>災害医療対応強化</p> <p>災害医療に関わる人材育成のため、クライシスマネジメント機構（災害対策室）が病院上層部や各部署のリーダーとなる教職員を対象に災害対応研修会を毎年開催する。災害医療に関する E-learning を全教職員対象に通年でを行い、災害時に活動できる医療人の育成を行う。災害時に院外と円滑に連携するため、これらを院外の関係機関にも公開して大分大学災害対応の方針の理解を促進する。</p>	B	<p>以下のとおり、災害対応研究会等を開催した。これらのセミナー、研修、訓練を通じて、災害時の対応力の向上につながった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病院の上層部や各部署のリーダーとなる教職員を対象に災害対応研修会を開催した。（22 名が受講） 2. 通年で、トリアージ研修（e-learning）を開催した。（470 名が受講） 3. 災害対応セミナー（e-learning）を開催した。 受講者アンケート調査では、災害時の「大分大学医学部附属病院の使命」をはじめ、セミナーの内容に関して、ほぼ全員が「よく分かった」、「分かった」と回答があった。 病院の職員以外からも、「災害対策に積極的に関わりたい」という意見が多く寄せられている。 4. 災害対策に係るセミナーを開催した。（2月29日・ハイブリッド開催） 行政（県、市、保健所）、医師会、病院等から 30 施設・67 名が受講し、多職種連携による避難所支援の必要性を広く周知することができた。（本セミナーは、e-learning として継続して公開する予定） また、受講者へのアンケート調査では、58%の受講者が「BHELP の標準コース」等の受講に興味を持ち、本院でコースを開催する場合は 71%の受講者が「参加したい」との回答があった。 5. 南海トラフ地震を想定した多数傷病者受入訓練を実施した。 （12月10日開催、245名が参加）
独自①-2-E	<p>災害時における地域との連携</p> <p>県内で行われる行政や地域コミュニティ主催の災害訓練にクライシスマネジメント機構（災害対策室、CERD）が参画しフィードバックを行う。地域 BCP を推進するため、市町村と連携・意見交換を行い、特に由布市とは毎年会議を開催して地域 BCP を作成する。</p>	B	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政や地域コミュニティ主催の災害訓練等への参画 ①行政が実施する災害訓練への参画は以下のとおり。 《災害訓練（災害医療）》 9月30日 内閣府大規模地震時医療活動訓練 10月16日 大分空港航空機事故対処総合訓練 11月8日 大分県国民保護共同図上訓練 12月11日 大分県常備消防相互応援協定に係る合同訓練 《防災訓練連携事業》 10月5日 大分県総合防災訓練（図上訓練） 11月12日 大分県総合防災訓練（実動訓練） ②令和2年7月豪雨によって被災した日田市天ヶ瀬地区や由布市湯平地区に対して、日田市及び由布市と連携した避難訓練や防災学習階を実施した。由布市湯平地区では由布市と大分大学で作成した防災冊子をもとに地域防災学習を実施した。 ③大分県内沿岸部の8自治体の職員や各種防災イベントにおいて地震動シミュレーターによる地震動体験会を開催した。地震動シミュレーターは、南海トラフ地震の想定に加え令和6年能登半島地震の地震動も再現しており、令和5年度は737人が体験した。アンケートによると、63.6%（469人）が「地震対策ができていない」と答え、体験を通じて97.7%（720人）が「防災意識が高まった」と回答したことから、地震に対する意識啓発に対して高い効果があったといえる。今後、地震動シミュレーターを活用した想定地震の対応訓練を検討している。 ④災害訓練等による地域との連携については学校機関43回、国や自治体19回、自主防災会や地区等68回、

		<p>その他2回など、地域社会との連携は合計で132回となった。</p> <p>2. 地域BCP（事業継続計画）の推進</p> <p>①民間企業BCPへの活用</p> <p>1) 大分県事業「先端技術を活用した企業防災力向上事業」においてEDiSON（統合基盤情報）を民間企業BCPに活用する実験を令和4年度から進めており、令和5年度は「EDiSON導入効果検証コンソーシアム会議」を設置し、実証事業を進めている。参加企業は、昨年度の10社から15社へと増加した。参加企業からは高い評価を受けており、令和6年度に向けて企業側からの情報連携について議論が進む予定である。</p> <p>②地域BCPの推進</p> <p>1) 5月10日に、由布市、由布保健部、中部保健所、大分大学で、保健医療福祉に関する支援と地域BCPに関する意見交換会を開催した。打ち合わせの結果は大分大学抜間キャンパスBCPにも反映し、引き続き行政や各種団体との協議を行っている。</p> <p>2) 3月5日に、大分県による保健医療福祉に係る災害派遣チーム意見交換会において、地域BCPの推進についても協議した。</p> <p>3. 災害時における地域との連携</p> <p>①令和5年6月30日（金）の豪雨によって被災した由布市長より災害派遣要請をうけて22名の教職員を由布市現地災害対策本部に派遣し、行方不明者捜索に資する現地調査及び現地対策本部への支援を実施した。また、7月の豪雨によって被災した日田市に災害ボランティア（学生26名と教職員19名）を派遣した。</p> <p>②クライシスマネジメント機構による令和6年能登半島地震に伴う被災地支援</p> <p>医学部附属病院は、大分県医師会と協力し災害医療チーム（JMAT）を現地派遣し、医師、看護師、薬剤師、臨床工学技士、事務職員の計6名が1月16日から19日まで支援活動を行った。</p> <p>CERDでは、石川県能登町で被災地支援活動を行う中間支援組織NPO法人リエラ（大分県日田市）と連携し、1月15日から現地に教職員3名を派遣した。能登町避難所には遠隔ロボットを設置し、支援団体からの連絡や避難所の健康管理などロボットによる支援活動を継続中である（3月11日現在）。</p>
--	--	--

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨災害の被災地における調査結果をもとに、早期避難に向けた研修等での人材育成に繋げる。（独自①-2-A） ・諸活動の論文化、学会発表等、アウトプットの拡大を検討する。（独自①-2-A） ・開講している教養教育科目も受講者数を増加させる。（独自①-2-B） ・大学院での授業開講に向け準備する。（独自①-2-C） ・ライフコースワクチンの必要性について広く周知する。（独自①-2-C） ・災害時に活動できる医療人の育成の進捗・成果として、令和6年4月から新たに2名の専任教員を配置し、災害対策室を「災害マネジメント総合支援センター」として再編成することで、さらなる災害医療対応体制の強化を図る。（独自①-2-D） ・セミナーの内容について、最新の情報を盛り込むべくアップデートする。（独自①-2-D） ・「災害マネジメント総合支援センター」の機能拡充、PR策を検討する。（独自①-2-D） ・地域との連携をさらに強化する。（独自①-2-E）
---------	--

特記事項	特になし
------	------

中期目標	(2) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。								
中期計画	【①-1】「おおいた地域連携プラットフォーム」と連携し、大分県内自治体及び地域企業等の抱える課題やニーズを集約する。これに基づき教育プログラムの見直しを行うとともに、地域課題や企業課題に対し適切な解決策を企画・提案できる能力かつ社会人として必要な基礎的な汎用力を備え、地域で活躍できる人材である「おおいた共創士」認証者を輩出し、地域の活性化に寄与する。また、大分県内自治体及び地域企業等の課題解決事業へ参画することにより産官学の連携を強化し、地域でのインテリジェンス・ハブとしての役割を果たす。								
評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
①-1-1	「おおいた共創士」認証者数 4人以上/年（第4期の平均値）	25人	15人	—	—	—	—	4	おおいた共創士認証プロセスにおいて、3日以上インターンシップへの参加が、資格取得のハードルになっていた。そのため認証取得希望者で、ステークホルダーからの推薦を得た学生に対して、具体的なインターンシップ先を紹介するなど手厚いフォローを実施して歩留まりを上げた。
①-1-2	地域課題解決事業への参画数 2件以上/年（第4期の平均値）	11件	9件	—	—	—	—	4	全県組織「おおいた地域連携プラットフォーム」の参加校でマッチング出来なかった地域課題解決事業の案件を、本学で再検討することにより、収集した地域課題を無駄にしないよう工夫した。

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
①-1-A	<p>「おおいた共創士」認証対象科目への安定した登録学生数の確保</p> <p>安定した登録学生数を確保し、「おおいた共創士」認証者を確実に輩出するため、地域連携プラットフォーム推進機構が主体となり、以下の3項目を実施し、中期計画期間のうち4年間での達成を目指す。従って令和4年度～令和7年度は年平均を6名以上とする。①学生の履修登録前に、教育プログラム開発委員会を通じ、学部のうち、経済学部および理工学部教員を中心に、「おおいた共創士」認証対象科目への登録学生者数の一定数確保を依頼する。②学内イントラや学生向け「おおいた共創士」認証制度に関する動画配信や新生ガイダンスなどを実施することにより、制度のメリットを強く広報し、登録学生を募る。③「おおいた共創士」認証制度にチャレンジ中の学生に対し、情報提供や対象科目に関わる企業関係者の評価伝達等、手厚い指導を実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> アクションプランに掲げた3項目を計画通り実施した。特に項目①については、経済学部と理工学部に対して9月の教授会で、地域連携プラットフォーム推進機構長自ら、「おおいた共創士」の内容説明と登録学生数増加の為の協力依頼を行った。 おおいた共創士認証プロセスにおいて、取得要件の一つである3日以上インターンシップへの参加が資格取得のハードルになっていた。そのため、認証取得希望者でステークホルダー（学生の評価企業）からの推薦を得た学生に対して、具体的なインターンシップ先を紹介するなど、手厚いフォローを実施することにより、おおいた共創士にチャレンジする学生数の歩留まりを確保した。 以上のとおり取り組むことにより、令和5年度の「おおいた共創士」認証者数は15名となり、達成評価指標に定める目標値（年間4人以上）を大きく上回る事ができた。
①-1-B	<p>「おおいた共創士」認証対象科目への安定した登録学生数の維持</p> <p>令和7年度までの認証対象科目への登録学生数及び「おおいた共創士」認証者数を踏まえ、必要に応じて令和4～7年度の見直しを行った上で継続して実施することにより、令和8年度以降も「おおいた共創士」認証対象科目への登録学生数を確保し、第4期で年間あたり「おおいた共創士」認証者数4人以上を実現する。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外

①-1-C	<p>地域連携プラットフォームが収集した自治体中心の「地域課題解決事業」「地域実践型活動事業」等への参画募集強化</p> <p>地域課題解決事業等への参画件数を増加させるため、全県組織である「おおいた地域連携プラットフォーム」を通じて収集した地域課題について、以下の3項目を実施し、中期計画期間のうち4年間での達成を目指す。従って令和4年度～令和7年度は年平均3件以上の参画数を目指す。①自治体訪問を強化し、「地域課題」の情報収集を実施する。②各部局や学部長を通じて教員への「地域課題解決事業」参画を依頼する。③学内イントラ等を利用して、過去の「地域課題解決事業」の取組み実績の周知を実施し、地域課題への参画意識の向上を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 自治体勤務経験者をコーディネーター（研究支援者）として「地域課題解決事業」全般に担当させることにより、県や市町村との関係強化を図った。また、自治体課題の大学への委託事業化の糸口を掴むことにより、複数年にわたる取組の交渉ができ、将来に繋がる課題の掘り起こしが出来た。更に、マッチングが出来なかった案件を学内で再検討することや、本学から逆提案も実施し、地域課題の提示・収取に繋げた。 各学部の学部長へ面談を行い、自治体から収集した地域課題を共有するとともに「実践型地域活動事業」への学部教員への周知と参画について依頼を行った。 学内イントラへの掲示や部局事務担当者へのメール配信により「地域課題解決事業」の周知を行った。 以上のとおり取り組むことにより、令和5年度の地域課題解決事業への参画件数は「市町村との地域課題解決事業」7件、「実践型地域活動事業」2件の計9件となり、アクションプランに掲げた目標値（年平均3件以上）を大きく上回ることができた。
①-1-D	<p>地域連携プラットフォームが収集した自治体中心の「地域課題解決事業」「地域実践型活動事業」等への参画募集強化の維持</p> <p>令和7年度までの「地域課題解決事業」、「地域実践型活動事業」等の参画数を踏まえ、必要に応じて令和4～7年度の取組内容等の見直しを行った上で令和8年度以降も継続して実施することにより、第4期で年間あたり「地域課題解決事業」、「地域実践型活動事業」等の参画数2件以上を実現する。</p>	—	<p>※ 令和5年度は実施対象外</p>
改善を要する点	<p>・おおいた共創士の新入生向けガイダンスを、オンデマンドで実施してきたが、令和6年度は周知を強化するために、対面でのガイダンスも実施する。そのための広報も教育プログラム開発委員会を通じて依頼を行う。(①-1-A)</p>		
特記事項	<p>特になし</p>		

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 教育に関する目標

中期目標	(3) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。			
中期計画	【④-1】社会が求める人材の需要と供給のマッチングを図るため、大分県周辺地域を牽引する中核的教育研究機関として、地域のニーズ等に柔軟に対応した組織の改編(学部改組、大学院のあり方・機能の検討など)及び入学定員の適正化を全学的な視点から実施する。			
評価指標		令和5年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
④-1-1	組織改編の検討・設置状況(医学部新学科設置をはじめとする地域のニーズ等を踏まえた組織改編の検討が行われ、または設置がなされている。今後の大学院の機能・あり方についての検討がなされている)	令和5年度は、全学改組構想に基づき、令和6年度の改組(経済学部の学科再編)に向けた申請等を行い、手続を完了した。また、令和5年度大学・高専成長分野転換支援基金助成金「大学・高専機能強化支援事業(高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援)」において、「大分大学におけるVUCA時代の社会を維持・発展させるためのDX人材育成プログラム」が採択されたことに伴い、令和6年度に理工学部新たに「DX人材育成基盤プログラム」を設置し、入学定員増(40名)の手続きを完了した。 また、令和7年度に工学研究科を理工学研究科に改組する検討を進め、令和6年3月に文部科学省へ設置申請を行った。 大学院の機能・あり方の検討については、「機能の再構築・強化に係る検討会」の下に「大学院の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、本ワーキンググループで本学が目指すべき大学院の在り方について検討を開始した。	3	大学院の組織改編に向けた方針について、速やかに検討作業を進め、令和6年度内を目途に取りまとめを行う。
④-1-2	各学部の入学定員の検証・適正化(組織の改編に併せて、地域のニーズ等を踏まえた入学定員の検証及び適正化(見直し)に向けた作業を行う。特に、教育学部については大分県周辺地域の教員需要及び教員養成の成果等を踏まえたものとする)	令和5年度は、全学改組構想(令和5～6年度)に基づき経済学部の学科再編を行った。今後も引き続き必要に応じて地域のニーズ等を踏まえた入学定員の検証を行う。	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
④-1-A	学部における入学定員シフト及び改組の実施 「令和5～6年度全学改組構想」（令和4年3月22日役員会決定）に基づき、学内リソースによる各学部間における入学定員のシフト、各学部の組織改組及び定員適正化を段階的に実施する。	B	令和6年度に向け、経済学部の学科再編を行い、入学定員の適正化に努めた。また、令和5年度大学・高専成長分野転換支援基金助成金「大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」において、「大分大学におけるVUCA時代の社会を維持・発展させるためのDX人材育成プログラム」が採択されたことに伴い、令和6年度に理工学部新たに「DX人材育成基盤プログラム」を設置し、入学定員増（40名）を行った。これら改組等に伴う手続きは全て完了した。
④-1-B	大学院の機能やあり方の検討 社会の動向や地域ニーズ等を踏まえ、今後の本学における大学院の機能やあり方について学内の会議体で検討を行い、大学院の組織改編に向けた方針を策定する。	C	令和5年11月から「機能の再構築・強化に係る検討会」の下に「大学院の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、本学が目指すべき大学院の在り方について全学的にしっかりと議論を行っているところであり、方針の取りまとめが令和6年度中になる見込みである。
④-1-C	大学院改組の着手・実施 大学院の機能やあり方に関する検討によって設けられた方針を踏まえ、大学院の組織改編を進める。	—	※ 令和5年度は実施対象外
改善を要する点	速やかに検討作業を進め、令和6年度内を目途に取りまとめを行う。なお、このことにより、中期計画や評価指標の達成に向けた影響はない。（④-1-B）		
特記事項	評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄 令和4年10月の大学設置基準改正に伴い、令和6年7月1日に全学一斉に基幹教員化することを決定した。		

中期目標	(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)
------	---

中期計画	【⑥-1】教育マネジメント機構を中心に、Society5.0の実現に向けた教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、最新技術を活用して様々な分野の課題解決に必要な知見を引き出すスキルを涵養する体系的な数理・データサイエンス教育プログラムを全学展開する。
------	---

評価指標		令和5年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
⑥-1-1	DX推進計画の策定及び計画に沿った環境の整備状況(令和4年度中に計画を策定し、計画に沿った環境の整備を行う)	令和4年10月にDX推進計画を作成することができた。また、計画において運用する教育・学修データ利活用ポリシーについても原案を作成し、DX推進を実施するための学修支援環境整備の工程表を作成した。実際の環境整備については、年度内に準備を開始した(令和7年度までに実施予定)。	3	「大分大学教育・学修データ利活用ポリシー」及び「大分大学教育・学修データ利活用に関するガイドライン」を、令和5年5月23日付けで制定した。同ガイドラインでは「学生に対しては、教育・学修データの利活用に関して入学時に同意を得る」とされているが、医学部においては従前から独自に承諾書の提出を求めていたことから、令和7年度入学生から本ポリシー及びガイドラインを用いて医学部も含めた全学で運用を統一することとし、令和6年3月26日付でガイドラインの一部改正を行った。
⑥-1-2	全学向け数理・データサイエンス(DS)科目(リテラシーレベル)の整備及び体系化した教育プログラムの整備状況(令和4年度から全学向けDS科目を展開した上で、令和7年度までに90%を超える履修率を実現する。DS関連の科目を体系化して、数理・データサイエンス・AI教育プログラムとしての政府認定を受ける。)	履修率99%(1年次生のみ) 令和5年度リテラシーレベル認定	3	特になし

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑥-1-A	<p>教育 DX 推進計画の策定</p> <p>学修者本位の教育を実現し、現代社会の諸課題に意欲的に取り組むことができる多様な人材を養成するため、教育マネジメント機構が中心となり、全学の DX 推進計画の一部として、教育・学修データ活用ポリシーの確実な運用も含めた教育 DX 推進計画を策定する。</p>	—	※ 令和 5 年度は実施対象外
⑥-1-B	<p>教育 DX 推進計画の実施</p> <p>策定した教育 DX 推進計画に則して、学修者本位の教育を実現するため、教育マネジメント機構が中心となり、教育・学修データをもとにした学修成果の見える化が可能なシステムとそれを活用した点検・評価の仕組みを備えた学修支援環境を整備する。</p>	B	<p>教育・学修データをもとにした学修成果の見える化に向け、教育マネジメント機構教学マネジメント室内部質保証委員会等で、令和 6 年 9 月の教務情報システム更新時に、学生ごとに学修成果を客観的・多角的に可視化できる機能を追加するための検討を行った。</p> <p>なお、教務情報システムの更新については、令和 4 年度に仕様策定委員会を立ち上げ、令和 5 年 6 月に仕様を策定した。令和 6 年 9 月の更新に向けて詳細な機能等について調整を進めている。</p>
⑥-1-C	<p>点検・改善</p> <p>⑥-1-B で整備した学修支援環境について、教育内容をより充実させるため、内部質保証委員会が行う学修成果の継続的なモニタリングと点検・評価の結果をもとに、教育マネジメント機構が主導して改善を実施する。</p>	—	※ 令和 5 年度は実施対象外
⑥-1-D	<p>数理・データサイエンス・AI 科目の整備・実施</p> <p>数理・データサイエンス・AI 教育を全学レベルで提供するため、基盤教育センターが中心となり、共通科目を整備・実施する。</p>	—	※ 令和 5 年度は実施対象外
⑥-1-E	<p>数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの政府認定（リテラシーレベル）</p> <p>前年度に整備した数理・データサイエンス・AI に関する共通科目が全国的水準にあることを証明して公表するため、基盤教育センターが中心となり、前年度の実施実績をもとにリテラシーレベルの政府認定を受ける。</p>	B	令和 4 年度の実績を基に、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度に申請し、リテラシーレベルの政府認定を受けることができた。

⑥-1-F	<p>履修率の向上</p> <p>数理・データサイエンス・AIに関する共通科目の履修率を向上させるため、基盤教育センターが中心となり、全学必修科目としての教育内容を確実に備えるように、点検・改善を毎年度行い、令和7年度までに学年あたりの履修率90%を実現する。</p>	A	<p>数理・データサイエンス・AIに関する科目は、令和5年度入学生から5学部中4学部が必修科目として開講し、令和5年度入学生の履修率は99%となり、アクションプランに掲げた目標値（履修率90%）を大幅に上回ることができた。また、基盤教育センター教養教育委員会の専門部会である数理データサイエンス専門部会を中心に、令和6年度より全学部必修科目として開講することを決定した。併せて、授業コンテンツの見直しを行い、生成AIに関する内容を追加するなど、科目の点検・改善を実施した。</p>
⑥-1-G	<p>充実化と体系化</p> <p>令和8年度以降も、⑥-1-Fと同様に毎年度の点検・改善を行い、学年あたりの履修率90%以上を維持しつつ、数理・データサイエンス・AIに関する教育プログラムをさらに充実させるため、教学マネジメント室・基盤教育センターが中心となり、関連科目を体系化する。</p>	—	<p>※ 令和5年度は実施対象外</p>
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年9月の教務情報システムの更新後も、引き続き点検・検証を行い、学修支援環境の整備を図る。(⑥-1-B) 令和7年度には、理工学部で応用基礎レベルの政府認定を受けることとなるため、対応する教育プログラムの整備・点検を進めている。(⑥-1-E) 令和7年度以降、高等学校で「情報I」を学んだ学生が本科目を受講することとなるため、令和6年度中に「情報I」を踏まえた授業コンテンツの更なる点検・改善を図る。(⑥-1-F) 		
特記事項	<p>評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄</p> <p>数理・データサイエンス・AIに関する科目について、令和6年度から公開授業科目とし、生涯学習やリカレント教育の機会の拡充に寄与した。</p> <p>これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組</p> <p>【令和5年度】数理・データサイエンス・AIに関する共通科目において、令和5年度入学生の履修率99%という優れた実績をあげることができた。</p>		

中期目標	(5) 学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。
------	---

中期計画	【⑩-1】地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動や授業づくりと授業実践を行うことで、学生の特性を受容して活かすキャリア教育を推進し、地域の教育に貢献する教員を養成する。また、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査、及び現職教員の学びやすい環境に関する検討を進めることで、教職大学院への進学促進につなげる。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
⑩-1-1	文部科学省公表「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況等について」における教員就職率 全国平均以上（第4期の平均値） ※下段括弧書きは、全国平均値	77.6% (確定)	77.1% (確定)	—	—	—	—	3	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業対策への学生の取組の遅れについて、教採対策説明会等で周知を図る。 ・教師育成サポート推進室主催講座「先輩の体験談を聞く講座」の参加者がほとんどいなかったことについて、開催方法・開催時期の見直しを検討する。
⑩-1-2	教育プログラムの教育効果の検証状況（学習サポート及び授業づくりと授業実践の実施を通して、受講した学生に対してアンケート調査を行い、教員としての資質向上の度合いを分析する。学習サポートについては子ども理解、授業づくりについては授業力を中心に置き、地域の教育に貢献する教員としての意識の向上が認められること。）	地域の学校現場での実践を積む「まなびんぐサポート事業」や「授業づくり実践講座」の受講学生に対するアンケート結果に見られるように、ほとんどの項目で肯定的評価の回答があったことから判断して、教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果があがっている。						3	<ul style="list-style-type: none"> ・まなびんぐサポート事業については、より事業への学生の参加を促すために、さらに学生の声を反映するなどした周知や広報の充実に取り組む。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑩-1-A	<p>教員就職支援の実施</p> <p>良好な教員就職率を達成するために、教育学部・附属実践総合センター・教職大学院が、就職進路支援室及び教師育成サポート推進室を中心とした支援（模擬授業・場面指導・集団討論・面接・願書添削など）を行うとともに、毎年度支援策を検証し、改善を行うことで教員就職率 全国平均以上（第4期の平均値）の成果をあげる。</p>	A	<p>教育学部・附属実践総合センター・教職大学院が、就職進路支援室及び教師育成サポート推進室を中心として模擬授業、場面指導、集団討論、面接、願書添削などの支援を実施した。各支援策については就職進路委員会及び教師育成サポート推進室運営会議で実施状況について検証を行った。令和6年2月29日に開催した教師育成サポート推進室運営会議では、今年度の課題として、「先輩の体験談を聞く講座」への参加者がほとんどいなかったことなどについて意見があり、検討の結果、次年度以降、開催方法・開催時期の見直しを検討することとした。</p> <p>令和6年3月7日時点で、文部科学省より令和5年度における全国の教員就職率は公表されていないが、令和5年度の教員就職率から判断すると全国平均以上（第4期の平均値）の成果をあげたことが確実である。教員就職率（正規＋臨時）については、78.3%（昨年度は77.1%・全国1位 全国平均61.1%）と令和4年度よりも更に上昇した。</p> <p>前年度以前に報告した課題への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部としてより一体的な就職支援を行うため、就職・進路委員会の構成を改善することにより、就職・進路支援室と教師育成サポート推進室の連携を推進する。→就職・進路委員会の構成員に教師育成サポート推進室運営会議委員を加えた。 教師育成サポート推進室について新4年生向けの講座の参加者及び教採受験者の減少傾向について、春の教サポ講座を対面で実施し、学生のニーズの把握に務めるとともに、全国の自治体の教採実施状況についての調査分析を継続して行う。→春の教サポ講座を対面で実施した。全国の自治体の教採実施状況についての調査分析を継続して行い、教師育成サポート推進室運営会議で検討した。
⑩-1-B	<p>学生定員増に合わせた新たな教育プログラム（大分の教志育成プログラム）の実施</p> <p>地域の教育に貢献する教員を養成するために、学生定員増となる令和5年度以降入学生に対して、教育学部が新たな教育プログラム（大分の教志育成プログラム）を実施し、大分県への教員就職の向上を図る。</p>	B	<p>「大分の教志育成プログラム」は、大分県の教育方針を理解し、地域が求める指導力・資質能力を習得して地域の教育課題の解決に寄与する教員を志す人材の育成を目的とし、以下の5つの科目群から履修し、基準を達成した学生に対して「大分の教志認定証」を授与するプログラムである。大分の小学校教員枠で入学した学生は必須、それ以外の学生は選択として履修する。</p> <p>【5つの科目群】</p> <p>(1) 大分の学校実践体験科目 (2) 大分の指導力高度化科目 (3) 汎用的資質能力強化科目 (4) 大分の地域教材探求科目 (5) 大分の教員人生・生活設計科目</p> <p>教育学部で、令和5年度以降の入学生に対して本プログラムを開始した。入学時のガイダンス及び7月に説明会を開催し、本プログラムの周知と参加を促した結果、参加希望者は全体（調査対象138名）のうち86.9%と非常に高い割合に達した。</p>

⑩-1-C	<p>まなびんぐサポート事業及び授業づくり実践講座の実施 地域の教育に貢献する教員を養成するために、教育学部・附属実践総合センターが、まなびんぐサポート事業運営会議及び就職・進路委員会を中心として、地域の学校現場での実践を積むまなびんぐサポート事業及び授業づくり実践講座を実施するとともに、毎年度事業を検証し、改善を行うことで教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果をあげる。</p>	B	<p>教育学部・附属実践総合センターが、まなびんぐサポート事業運営会議を中心として、地域の学校現場での実践を積むまなびんぐサポート事業を計画通り実施し、その実施状況等を大分市現職教員教育等連携推進協議会に報告した。また就職・進路委員会を中心として実施する授業づくり実践講座についても計画通り実施した。各事業については就職進路委員会及び教師育成サポート推進室運営会議で実施状況について検証を行っている。検証の結果を踏まえ、授業作り実践講座については、再開した公立学校での授業実践を継続して行うこととした。また、教員採用試験対策講座に関して、模擬授業対策への学生の取組の遅れについて、教採対策説明会等で周知を図ることとした。</p> <p>各事業について、受講した学生に対するアンケート結果に見られるように、例えば「公立学校の児童生徒の実態や課題について理解していると思いますか。」(まなびんぐ)という問に対して、「とてもそう思う」が35.3%、「ややそう思う」と回答した学生が47.1%であり、事前アンケートに比べ事後アンケートで肯定的評価が向上している。</p> <p>「授業づくり実践講座に参加したことで、将来地域の学校(大分県に限らず各人が想定する地域)で教員となることへの意識は受講前と比較してどの程度高まりましたか。」(授業づくり)という問に対しては、「非常に高まった」と「やや高まった」と回答した学生があわせて92%(計100%)であるなど、ほとんどの項目で肯定的評価の回答があったことから、教員としての資質向上・地域の教育に貢献する教員としての意識向上の成果があがったと判断した。</p> <p>前年度以前に報告した課題への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> まなびんぐサポート事業については、より事業への学生の参加を促すために、複数回の説明会を実施するなど周知や広報の充実に取り組んだ。 授業作り実践講座については、コロナ禍により実施を見送っていた県内公立学校(竹田小学校・中学校)での授業実践を再開し、実施した。
⑩-1-D	<p>教職大学院への進学促進のための方策の策定 教職大学院の学生定員充足のために、教育学研究科運営委員会が、学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査や現職教員の学びやすい環境に関する検討を行い、教職大学院への進学促進のための方策を策定する。</p>	B	<p>教職大学院の学生定員充足のために学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査や、現職教員の学びやすい環境に関して県教育事務所及び他大学への訪問調査などを実施した上で、その結果を踏まえ、教育学研究科運営委員会で、教職大学院への進学促進のための方策を策定した。</p> <p>前年度以前に報告した課題への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部生を対象とした教職大学院へのニーズ調査結果の分析から、①学部生の学びのニーズ、②経済的支援やインセンティブなどのメリット、③多様な広報媒体・広報活動の活用などを主な観点として、大学院への進学促進にとっての有効な方策について、①広報に加えて、令和6年度より教育学部課程共通科目「授業づくり・学級づくり理論の現在」を開設する②進学説明会等において、奨学金や授業料の減免制度、大学院進学による給与のインセンティブや教員採用試験におけるインセンティブに関する情報を積極的に周知する③学生の目にあまり触れていない広報媒体・広報活動(ウェブサイト、パンフレット、チラシ、説明会、教職大学院カフェ)については、Moodleやメールリングリストを活用して広報を進めていくこととした。 現職教員の学びやすい環境に関しては訪問調査の分析から、教育事務所や現職教員に対しての教職大学院の周知方法、また教職大学院の活用方法については、①教育事務所や教育委員会と連携・協働しての出前研修や地域授業改善協議会への参画については、振り返りを含めてとし、単発的なものから、継続的なものとし

			ていく②「大分大学教職大学院教育実践研究フォーラム」に加えて、NITS コラボ研修を活用しての教育委員会等と連携した研修を積極的に行うことで、本教職大学院の教育・研究の成果を発信していく機会を増やすこととした。
⑩-1-E	教職大学院への進学促進のための方策の実施と改善 教職大学院の学生定員充足のために、教育学研究科運営委員会が、教職大学院への進学促進のための方策を実施するとともに、実施した方策の検証は継続して行い改善する。	—	※ 令和5年度は実施対象外

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業対策への学生の取組の遅れについて、教採対策説明会等で周知を図る。(⑩-1-A) ・教師育成サポート推進室主催講座「先輩の体験談を聞く講座」の参加者がほとんどいなかったことについて、開催方法・開催時期の見直しを検討する。(⑩-1-A) ・今後も教育プログラムの周知と参加を促し、高い学生の参加率を維持する。(⑩-1-B) ・今後、本プログラムの進捗を見ながら、大分県の教員採用試験において何らかのインセンティブとなりうるかを大分県教育委員会と検討したい。(⑩-1-B) ・まなびんぐサポート事業については、より事業への学生の参加を促すために、さらに学生の声を反映するなどした周知や広報の充実に取り組む。(⑩-1-C)
---------	--

特記事項	<p>評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大分大学教職大学院教育実践研究フォーラム」の開催 大分大学教職大学院は令和5年度も、院生、修了生、本学教員、県教育委員会等が協議する「大分大学教職大学院教育実践研究フォーラム」を開催した。本フォーラムにおいて、教職大学院で取り組んでいる教育・研究の成果及び在り方について、参加者がディスカッションし共有することによって広く大分県の学校に研究成果の波及・還元効果をもたらし、教職大学院の使命や存在意義を改めて問い直し、さらなる充実を図った。 <p>これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部内に設置されている大分大学 STEAM Lab. は『令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果』（令和2年12月国立大学法人評価委員会）において「注目すべき点」（各法人の優れた点や強み・特色が発揮されている点が認められ、かつ、成果が確認できる）に選出されている。 ・大分大学 STEAM Lab. では、令和元年からシンポジウムをまた令和2年からクリエイティブ講座を実施しているが、令和5年度においても、計2回のシンポジウム、通算で第4回目となるクリエイティブ講座を開催した。 ・平成28年に改組・改称した教育学部では、教員就職への意識付けと実的能力を向上させた結果、令和元年度卒業生は公立学校教員採用試験において、過去最高の合格者数（97名）、合格率（82%）を記録している。平成27年度から平成30年度卒業生の正規教員就職率は常に全国4位以内（文科省公表資料より）に入り、全国的にも高い水準を維持している。（第3期中期目標期間評価結果・優れた点） ・平成28年度に設置した教職大学院では、FD活動の充実に力点を置き、課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチ等の実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育を進めることによって、現職教員を除く教員就職率は第3期中期目標期間を通じて100%となっており、地域社会のニーズに対応した次代を担う高い専門的知識を自立的・創造的に活用できる教員を養成している。（第3期中期目標期間評価結果・特色ある点）
------	---

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) 研究に関する目標

中期目標	(6) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。
------	---

中期計画	【⑭-1】研究力の強化を図るため、研究マネジメント機構を中心とした支援体制を整備し、個人研究に基づく基盤研究を強化するとともに、基礎研究力の成果を応用研究へ発展させ、教育・経済から理工・医学・福祉健康科学分野にわたる異分野が横断した研究を推進する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
⑭-1-1	論文数の増加(第3期と第4期の平均値の比較において) ※下段括弧書きは実績値 ※第3期の論文数の平均値:646件	22件減 (624件)	185件増 (831件)	—	—	—	—	3	本学の上層部からの強い働きかけにより、各学部が研究業績の改善に取り組んだことが論文数の増加につながった。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑭-1-A	研究力強化策の立案 研究力強化のため、研究マネジメント機構において大学全体の研究戦略を立案するとともに、各学部において独自の研究力強化策を立案し、論文数や外部研究資金の獲得件数・金額の増加に資する研究力の強化を実施する。	—	<p>※令和5年度は実施対象外</p> <p>前年度以前に報告した課題への対応状況 令和4年度は、①学術研究・基礎研究の充実、②産学官の連携の推進、③研究環境の整備を柱とした大分大学全体の研究力強化に向けた基本方針を研究マネジメント機構にて立案するとともに、各学部においても基本方針に沿った具体的な取り組みを策定した。令和5年度は、学内の『「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価改善目標フォローアップ(意見交換)』の場で、各学部の取組の進捗状況を確認した。</p> <p>次年度以降の改善点 各学部で策定した具体的な取組の進捗状況を、研究マネジメント機構において定期的⑭-1-Aにチェックすることが必要。</p>

⑭-1-B	<p>研究費支援の実施</p> <p>研究力の強化及び共同研究の促進のため、学長戦略経費を活用した公募型「研究力強化推進プロジェクト」等により、研究マネジメント機構が教員に対して研究費の支援を行い、論文数及び外部研究資金の獲得件数・金額を増加させる。</p>	B	<p>令和3年度までの学内研究支援制度を大幅に見直し、より効率的・効果的な支援制度とすることで、多くの教員に対して支援を行った。(以下、令和4年度と令和5年度の採択者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究スタートアップ支援・・・38件 ・研究発展支援(C)・・・15件 ・研究発展支援(B)・・・5件 ・研究発展支援(A)・・・7件 <p>上記、令和4年度と令和5年度の学内研究支援制度採択者の科研費採択率は49.2%、本学全体の科研費採択率は25.3%と、大学全体の採択率を上回る結果となっており、支援制度の効果が認められた。</p> <p>また、これに伴い、論文数外部研究資金獲得額、及び受託・共同研究件数の全てで、令和4年度より増加させることができた。</p>
⑭-1-C	<p>外部研究資金獲得支援の実施</p> <p>科研費やJST、AMEDをはじめとする外部研究資金の獲得増のため、研究マネジメント機構が各学部と連携して科研費の応募に向けて必要な準備や書類作成方法等の情報を提供するセミナーを毎年開催するとともに、研究資金の応募に関する相談対応や書類作成支援を進め、外部資金獲得増加に伴い論文数の増加に繋げる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費セミナーを2回開催し、うち1回は外部講師による講演とした。聴講者数は、前年度86人に対し今年度422人(1回目:282人、2回目:140人)と大幅に増加した。 ・科研費の採択率向上に向け、URAが学部ごとの支援計画を立案し、学部の担当教員と連携して支援を推進した。医学部に対してはレビューチームの立ち上げを要請し、「7人の侍」レビューチームによる支援が展開された。また、若手スタートアップに対する支援も開始した。 ・大学院生への指導も行い、科研費(基盤C)1件、特別研究員1件の採択につながった。 ・URAによる支援者数は前年度117人→今年度121人と微増であったが、支援者の採択率は45%と全体の採択率に比べて高く、特に若手スタートアップでは採択率59%であった。 ・以上の支援推進により、令和6年度科研費は前年度に比べ採択率を大きく向上させることができた(令和5年度は20.1%、令和6年度は29.9%)。 ・なお、令和5年度の外部研究資金獲得額は1,411,481千円となり、第3期の平均額と比較して336,133千円増となった。令和4年度は第3期の平均額と比較して309,539千円増だったことから、この1年で大幅に研究資金獲得額を増加させることができたと言える。また、論文数も、令和4年度の624件から、令和5年度は831件と大幅に増加しており、獲得支援の効果が認められた。
⑭-1-D	<p>研究成果のモニタリング</p> <p>各教員の研究成果を把握するため、研究マネジメント機構が各学部やIRセンターと連携して公的機関のデータベース等を通じて定期的にモニタリングを実施し、評価指標の達成度合いを管理し、適宜見直し・検証を行う。</p>	B	<p>公的機関のデータベース等を利用してのモニタリングが遅れているため、研究マネジメント機構において、論文数モニタリング用の様式を策定し、各部局に対して調査を行った。</p>

⑭-1-E	<p>コアファシリティの構築に向けた規程整備</p> <p>研究力の強化及び外部研究者との交流促進のため、研究マネジメント機構が高度な実験設備の共用化に係る規程を整備し、学内研究者及び企業等による設備の共用を促進する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン（令和4年3月文部科学省策定）を踏まえた「国立大学法人大分大学における研究設備・機器の共用方針」を策定した。 令和5年度の終わりに学内・学外者が利用可能な共用機器の予約システムを購入した（令和6年度早期に運用開始予定）。 令和6年度以降、全学的な実験設備・機器の共用化を目指し、各学部で管理している機器についても共用の可否を調査し、その上で、全学共用可能機器リストを作成することで研究者の利便性を図る。
⑭-1-F	<p>コアファシリティの利用促進</p> <p>質の高い研究成果の創出のため、研究マネジメント機構が学内研究者及び企業等に対してコアファシリティ利用の広報活動を行い、実験設備の利用回数を増加させ、研究活動を進展・拡大させることで、実験結果の公表としての論文数の増加に繋げる。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月に実験機器管理部門で学内研究者向けに内覧会を実施した。 令和5年6月に実験機器管理部門で学内研究者向けに共用設備のDNAシーケンサの利用説明会を実施した。 令和5年6月、7月に研究マネジメント機構研究支援センター機器分析部門で学内研究者向けにXRD（X線回折装置 外部開放機器）の利用講習会を実施した。 令和5年6月、7月に研究マネジメント機構研究支援センター機器分析部門で学内研究者向けにXRF（蛍光X線分光分析装置 外部開放機器）の利用講習会を実施した。 次年度以降は学外者向けの広報活動を実施することと学内者向けの広報活動の強化を図る。
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> 学内研究支援制度の見直しの検討を随時行うことにより、外部研究資金への応募を促し、採択件数及び金額の増加を目指す。(⑭-1-B) 科研費申請書添削数の増加 (⑭-1-C) <ul style="list-style-type: none"> ①他大学事例の展開 ②医学系 URA 機能の確保と運用 科研費申請書添削レベルの向上 (⑭-1-C) <ul style="list-style-type: none"> ①外部委託の活用 ②学外有識者による支援の検討 競争的研究費制度の支援体制の明確化と産学官連携部門と URA の連携強化 (⑭-1-C) OJT による URA の能力向上 (⑭-1-C) 今年度の成果をもとに各学部長と面談し、次年度の方策について意見交換する。(⑭-1-C) AMED 橋渡し事業への応募について、戦略の検討を開始しており、採択数を向上させる。(⑭-1-C) researchmap を活用したモニタリングを可能とする準備課程として、researchmap への論文データの登録を教員に推進する。(⑭-1-D) 全学的な機器の共用化を目指し、各学部で管理している機器についても共用の可否を調査し、その上で、全学共用可能機器リストを作成することで研究者の利便性を図る。(⑭-1-E) 学外者向けの広報活動を実施することと学内者向けの広報活動の強化を図る。(⑭-1-F) 		
特記事項	特になし		

中期計画	<p>【⑭-2】世界に通用する多様性や卓越性を持った研究を戦略的に支援するとともに、それを担う研究者を育成するため、研究マネジメント機構を中核として、海外の研究者との研究交流や共同研究を支援する。また、これまで培ってきた国際連携 事業やグローバル感染症研究センターを中核とした新たな国際共同研究を推進し、その研究成果を地域や国際社会へ還元する。</p>
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
⑭-2-1	国際共著論文数の増加（第3期と第4期の平均値の比較において） ※下段括弧書きは実績値 ※第3期の国際共著論文数の平均値：78件	17件増 (95件)	24件増 (102件)	—	—	—	—	3	本学の上層部からの強い働きかけにより、各学部が研究業績の改善に取り組んだことが論文数の増加につながった。
⑭-2-2	第4期が終了する令和9年度までに、ピロリ菌（ <i>Helicobacter pylori</i> ）をキーワードとして Scopus での論文数及び被引用数の分析をした結果がどちらも国内1位 ※下段括弧書きは実績値	論文数：国内1位 (25本) 被引用数：国内5位 (147本)	論文数：国内1位 (33本) 被引用数：国内2位 (89本)					3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑭-2-A	国際交流戦略におけるロードマップの作成 国際的研究を推進するため、各学部において国際交流戦略におけるロードマップを作成し、国際共著論文数の増加及び国際共同研究をサポートする競争的研究費の獲得に資する体制を各学部及び研究マネジメント機構において構築する。	—	※ 令和5年度は実施対象外 前年度以前に報告した課題への対応状況 「大分大学国際交流戦略（2022～2027）」に基づく6年間のロードマップを各部局ごとに作成し、国際連携委員会（令和4年8月1日開催）において審議し承した。 また、ロードマップを作成し、研究者に対して取組内容等を明確にしたうえで、研究マネジメント機構では国際共著論文数の増加に向けた国際共著論文掲載料等の支援事業の実施及び国際共同研究の獲得に向けたサポートの推進をロードマップに定め、取組内容を策定し体制を構築した。令和6年5月の国際連携委員会で、各部局から令和4年度と令和5年度のロードマップの進捗状況の報告を受け、成果の検証を実施する。 次年度以降の改善点 ロードマップは、各部局で毎年進捗管理を行い、成果を検証することとしている。検証結果を受け、支援事業及びサポートの内容を適宜検討する。

⑭-2-B	<p>国際共著論文掲載支援、国際学会での発表支援の実施</p> <p>国際共著論文の国際的影響力のある査読付き学術誌への掲載や国際学会でのプロシーディングの発表などを促進するため、研究マネジメント機構が掲載及び発表に係る費用の一部を支援し、国際共著論文数の輩出を促進するとともに、適時見直し・検証を行う。</p>	B	<p>国際共著論文数の増加に向け、①国際共著論文掲載支援事業（掲載費用補助）及び②国際会議会議録（プロシーディングス）掲載支援（掲載費用補助）事業の2事業を実施した。令和4年度の実施内容と検証結果を踏まえ、令和5年度はプロシーディングス掲載支援を1件3万円に増額実施した。令和5年度は、国際共著論文掲載支援への応募は1件であったが、プロシーディングス掲載支援への応募件数は7件となり、令和4年度の2件から大幅に増加した。</p>
⑭-2-C	<p>国際共同研究の実施</p> <p>国際共同研究を推進し、件数を増加させるため、グローバル感染症研究センターの国際共同研究の公募や、大学間交流協定や各部局の留学生交流に基づく国際交流を活用した国際共同研究を促進する。</p>	A	<p>グローバル感染症研究センターでは、令和4年度に引き続き日本語と英語の公募要項に基づき国内外へ共同研究を公募し、令和5年度公募では、応募のあった47件中13件が国際共同研究課題であり、審査の結果、10件の国際共同研究課題を採択した（全体では41件を採択）。また、令和5年12月7日から令和6年2月7日に実施した令和6年度公募では、応募のあった60件中18件が国際共同研究課題であり、審査の結果14件の国際共同研究課題を採択しており（全体では49件を採択）、このように令和3年度の公募開始以降、本センターとの国際共同研究のニーズが着実に高まってきている。</p> <p>また、グローバル感染症研究センターは、これまで共同研究等を進めてきたバングラデッシュ人民共和国のバンガバンドゥ・シェイク・ムジブ医科大学（BSMMU）との間で、令和5年10月23日付で学術交流・教育交流に関する部局間協定を締結し、感染症研究を中心にさらなる連携を進めることとしており、今後、BSMMUを南アジアの拠点として、インド、ネパール、ブータン、パキスタンをフィールドとした研究の展開も可能となった。これらの活動が、グローバル感染症研究センターにおける国際共著論文数の増加（※共同利用・共同研究拠点認定申請上の数値 令和5年度：45報（認定申請書は令和5年12月末現在で作成しているため令和6年3月末現在の暫定数を計上）、令和4年度：35報）につながった。</p> <p>さらに、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS [AMED+JICA]）」や「新興・再興感染症研究基盤創生事業（海外拠点活用研究領域[AMED]）」などの大型プロジェクトの遂行により、海外をフィールドとした研究活動も活発化しており、令和5年度、新たに「医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業（先端国際共同研究推進プログラム ASPIRE [AMED]）」に採択され、スウェーデンを相手国とした研究事業を開始した。国際交流協定の新規の締結数は、令和5年度は7件であり、令和4年度の1件から大幅に増えたことから、今後、国際共同研究の促進が期待できる。</p>

⑭-2-D	<p>ピロリ菌 (Helicobacter pylori) に関する研究の推進 ピロリ菌 (Helicobacter pylori) に関する研究の推進のため、国際共同事業を実施する。</p>	B	<p>令和5年度は以下のピロリ菌 (Helicobacter pylori) に関する国際共同事業を実施した。</p> <p>①「地球規模保健課題解決推進のための研究事業」(AMED +Global Alliance for Chronic Diseases【GACD】)「ブータンにおける国家的胃がん予防戦略のための実装および臨床効果の検討」および「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」(SATREPS) (AMED+JICA) の「ピロリ菌感染症関連死撲滅に向けた中核拠点形成事業」におけるブータンにおける胃癌撲滅活動</p> <p>②「ヘリコバクター・ピロリの病原性と抗菌薬耐性のゲノム情報解析基盤形成」(AMED e-Asia) におけるタイ、インドネシアとの共同事業</p> <p>③JSPS 二国間交流事業「何千もの東アジアのヘリコバクターピロリゲノムの分析」における中国との共同事業</p> <p>④「医療分野国際科学共同研究開発事業 (先端国際共同研究プログラム ASPIRE) (AMED) におけるスウェーデンとの共同事業</p> <p>⑤国費留学生大学院生 (コンゴ民主共和国、モンゴル、ベトナム、パキスタン、マレーシア、インド、インドネシア、ブータン) およびダブルディグリー制度 (アイルランガ大学：インドネシア) での大学院生を受け入れており、これらの国の研究者との共同研究</p>
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・2事業を次年度以降も継続実施し、学内周知の方法を拡充することで掲載支援制度の浸透と掲載支援への潜在ニーズを引き出し、掲載料の教員負担を減らすことによって国際共著論文増加への足がかりとする。(⑭-2-B) ・グローバル感染症研究センターの共同研究公募における国際共同研究課題の採択件数は、令和3年度2件、令和4年度5件、令和5年度10件、令和6年度14件と着実に増加しており、令和6年度以降、さらなる国際共著論文数の増加につなげたい。(⑭-2-C) 		
特記事項	<p>評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄</p> <p>グローバル感染症研究センターは、国立大学における共同利用・共同研究拠点の新規認定に向けて、海外フィールド・バイオリソース・研究技術の活用、創薬研究・前臨床研究・内視鏡技術の展開を軸に、消化器系感染症病態研究にフォーカスした共同利用・共同研究拠点としての方向性を定め、センターの活用強化、国内外との共同研究の推進を図っており、令和7年度からの認定の公募において、文部科学大臣への認定申請を行った。</p>		

中期目標	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。
------	--

中期計画	【15-1】研究マネジメント機構において、大学の研究シーズ及び地域ニーズを整理し、それを基に地域にとって真に必要な社会的課題や地域創生を目的とした研究テーマのプロデュースを行う。また、このことをもって研究と外部資金の獲得を推進する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
15-1-1	外部研究資金獲得額の増加（第3期と第4期の平均値の比較において） ※下括弧書きは実績値 ※第3期の外部研究資金獲得額の平均：1,075,348千円	309,539千円増 (1,384,887千円)	336,133千円増 (1,411,481千円)	—	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
15-1-A	<p>外部研究資金獲得支援の実施</p> <p>科研費や JST、AMED をはじめとする外部研究資金の獲得増のため、研究マネジメント機構が各学部と連携して科研費の応募に向けて必要な準備や書類作成方法等の情報を提供するセミナーを毎年開催するとともに、研究資金の応募に関する相談対応や書類作成支援を進め、外部資金獲得増加に伴い論文数の増加に繋げる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費セミナーを2回開催し、うち1回は外部講師による講演とした。聴講者数は、前年度86人に対し今年度422人（1回目：282人、2回目：140人）と大幅に増加した。 ・科研費の採択率向上に向け、URA が学部ごとの支援計画を立案し、学部の担当教員と連携して支援を推進した。医学部に対してはレビューチームの立ち上げを要請し、「7人の侍」レビューチームによる支援が展開された。また、若手スタートアップに対する支援も開始した。 ・大学院生への指導も行い、科研費（基盤C）1件、特別研究員1件の採択につながった。 ・URA による支援者数は前年度117人→今年度121人と微増であったが、支援者の採択率は45%と全体の採択率に比べて高く、特に若手スタートアップでは採択率59%であった。 <p>以上の支援推進により、令和6年度科研費は前年度に比べ採択率を大きく向上させることができた（令和5年度は20.1%、令和6年度は29.9%）。</p> <p>また、外部研究資金獲得額は、令和5年度は第3期と比較して336,133千円増と、令和4年度の増加額（309,539千円）と比較して大幅に増加し、論文数も、令和4年度の624件から、令和5年度は831件と大幅に増加しており、獲得支援の効果が認められた。</p>

⑮-1-B	<p>社会的インパクトのある研究テーマの創出</p> <p>外部研究資金獲得支援等の取組を通じて、IRセンターと連携して社会的インパクトに繋がる発展性のある研究シーズを分析・抽出し、各部局との調整及び学内研究支援制度の活用により領域横断型の新たな研究テーマを創出して研究を推進し、外部研究資金獲得額の増加に繋げる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の基盤A、基盤Bへの申請支援活動と申請書添削（121件）を実施した。 ・ 新たな研究テーマの創出に向け、添削を実施した多くの科研費調書を読み込み、本学の研究者の研究内容を把握し、他大学の研究者の研究内容とのマッチングを行い、令和5年度に本学としては初めて、他大学等の外部機関と連携し競争的研究費に応募した。 <p>【外部機関と連携して応募した競争的研究費】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日米防災研究(1件) 2) 共創の場 カーボンニュートラルエコシステム形成(1件) 3) JVプラットフォーム海外向け教材作成(2件) 4) AMED 橋渡し応募支援(5件) <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長戦略経費(研究力強化推進プロジェクト)への申請において、理工学部からのテーマ案をもとに制度設計(1件)を行った。
⑮-1-C	<p>コーディネート活動の強化</p> <p>県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URAやコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動(訪問等)を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネート活動を強化するため、学長裁量人件費によるURA2名の増員枠を獲得した。10月に理工系の産学連携担当URA1名が着任し、県内企業等との産学連携強化が期待される。医学系URA1名は令和6年4月に着任し、医学部の外部資金獲得増に向けた体制を強化した。 ・ 令和5年度中に、企業等117社(うち医工連携分野20社)への訪問を実施した。5月以降、対面での会社訪問や業界の交流会などが行われ、外部とのつながりが強化された。 ・ 地域連携プラットフォームと協議し、ニーズを共有するためのデータベース案を作成した。「市町村における地域課題の解決に向け県内高等教育機関との連携が考えられる取り組み」のうち、マッチングできなかった案件をデータベースで共有することとし、10月から試行している。このデータベースから2案件、自治体との共同研究を企画中である。 ・ 産学官連携推進センターと臨床医工学センターのそれぞれの活動について連携を再開した。6月に開催された産学交流振興会の総会では、穴井教授から臨床医工学センターの活動について講演を行った。12月に開催された医療機器ニーズ探索交流会に産学連携部門長、産学連携担当URA、コーディネーターが参加した。2月の東九州メディカルバレー構想推進大会には産学官連携部門長が参加し、今年度大分で開催される大会について情報収集を行った。 <p>以上の活動においては、マッチングの機会を創出するだけでなく、産学官連携推進センターがマッチングから契約、契約後の伴走支援を行い、共同研究のスムーズな進行を支援した。</p>

⑮-1-D	<p>シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加</p> <p>企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント（オープンラボ等）を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・TR フォーラム・ライフサイエンス技術交流会に参加し、4件のシーズを報告した。うち1件について企業と折衝を開始している。 ・新技術説明会には、シーズ1件をもって参加した。JSTからの依頼により、発表シーズを「月刊バイオインダストリー」に投稿した。 ・Hokuriku Matching HUB2023へシーズ3件を出展した。 ・企業関係者が来学するシーズ・ニーズマッチングのイベントとして、以下の4件を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 大分大学産学交流振興会総会での講演会及びラボツアー（6月） 2) エグゼクティブセミナーin 大分（6月） 3) テクノカフェ（12月） 4) 振興会企業紹介ブースの訪問（通年・随時） ・学外のマッチングイベントにおいて、これまでにつながりのなかった企業4社との接点を得、訪問した。 ・先端技術挑戦フォーラム（9月19日）で研究者紹介動画を展示した他、樋田准教授、大森准教授が90秒ピッチに参加した。 ・ものづくりフェア（10月）に出展し、ブースにて研究者紹介動画を紹介した。 <p>本学が出展する各種展示会等への参加状況は、令和4年度367名(本学教員31名、来場者336名)から令和5年度434名(本学教員17名、来場者417名)と増加している。</p>
⑮-1-E	<p>研究者情報の広報ツールの充実</p> <p>本学の研究シーズを有効に活用するため、URA 室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開HPに掲載する。併せて、HPのリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、研究者紹介動画5本を新規に作成した。 ・出展した展示会等において、企業や自治体に研究者紹介動画リーフレット約200部を配布した。また、展示会やイベント等では関係のある動画を直接相手先にメール等でリンクを送付し、ピンポイントで宣伝を行った。 ・研究紹介動画に関する情報を広報したことにより、再生回数1万回を超えた動画が1本、5,000回を超えた動画が1本、1,000回を超えている動画は6本となり、その存在が広く認識・浸透されている。
⑮-1-F	<p>成果のモニタリングと活動の見直し</p> <p>研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて⑮-1-A から⑮-1-E で実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・受託・共同研究費等の受入状況資料を作成し、四半期ごとに分析の上、研究マネジメント機構運営会議に報告した。また、毎月開催の産学官連携推進センター連絡会で、産学官連携推進部門への外部からの相談案件を含むコーディネート活動状況、シーズ・ニーズマッチング状況、イベント報告等を実施し共有・検証している。 <p>このほか、当初アクションプランには記載していなかった以下3点について実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各教員に対する企業等からの相談件数を把握するため、アンケート調査を実施した。 2) 本学の産学連携に関する課題を抽出・整理するため、産学官連携推進センター関係教職員で他大学（宮崎大、佐賀大、九州産業大）の産学連携部門を訪問しヒアリングを行った。訪問した大学のヒアリング結果やグッドプラクティスなどを取りまとめ、7月の産学官連携推進センター連絡会議に報告した。12月には熊本大を訪問し、ヒアリングを行った。 3) 上記ヒアリング結果を踏まえ、外部資金獲得増加に向けたアクションを策定するためのワーキンググループ（WG）を8月に設置した。WGにおいて、産学連携に関する教員の意識を調査するアンケートを実施し、400名を超える教員から回答を得た。アンケート結果は、全学部の教員会議に結果速報を報告した。WGにおいて分析・検討を行い、3月の研究マネジメント機構実務統括本部連絡会において、アンケート結果に基づく産学連携支援強化策を報告した。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費申請書添削数の増加 (15-1-A) <ul style="list-style-type: none"> ①他大学事例の展開 ②医学系 URA 機能の確保と運用 ・ 科研費申請書添削レベルの向上 (15-1-A) <ul style="list-style-type: none"> ①外部委託の活用 ②学外有識者による支援の検討 ・ 競争的研究費制度の支援体制の明確化と産学官連携部門と URA の連携強化 (15-1-A) ・ OJT による URA の能力向上 (15-1-A) ・ 今年度の成果をもとに各学部長と面談し、次年度の方策について意見交換する。(15-1-A) ・ AMED 橋渡し事業への応募について、戦略の検討を開始しており、採択数を向上させる。(15-1-A) ・ 競争的研究費への応募ステップの効率化 (情報入手→候補者の選定→支援活動) (15-1-B) ・ AMED 公募案件・橋渡し事業の支援体制構築 (15-1-B) ・ IR との連携による研究マネジメント機能強化の具体化 (15-1-B) ・ 引き続き地域連携プラットフォームとデータベースを活用してニーズを共有していく。(15-1-C) ・ 面談機会の増加とマッチングコスト削減を両立する。(15-1-D) <ol style="list-style-type: none"> 1) BioJAPAN での他大学との共同展示 2) 特許流通のための大学発特許活用プラットフォームへの参加 3) マッチングイベントの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ イノベーションジャパン(2024年8月)への参加 ・ 新技術説明会(2024年11月又は12月)への参加 4) 海外投資家との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有望技術の流通可能性について海外投資家との意見交換(2024年9月) ・ 本学が出展する各種展示会等への教員の参加人数の増加策を検討する。(15-1-D) ・ 引き続き展示会や講演会等、あらゆる機会を通じて研究紹介動画の紹介に努める。(15-1-E) ・ ワーキンググループ (WG) において実施した教員対象のアンケートに基づく産学連携支援強化策を確実に実施する。(15-1-F)
特記事項	特になし

中期計画	【⑮-2】医療や製造業等の地域産業との連携を強化するため、東九州メディカルバレー構想（医療を中心とした東九州地域産学官連携）の特色も活かしながら、企業や自治体等から地域課題の収集及び情報交換を行い、組織対組織によるオープンイノベーションを促進する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
⑮-2-1	受託・共同研究件数の増加（第3期と第4期の平均値の比較において） ※下段括弧書きは実績値 ※第3期の受託・共同研究数の平均：268件	1件増 (269件)	22件増 (290件)	—	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑮-2-A	<p>コーディネート活動の強化</p> <p>県内企業等との共同研究や受託研究の件数を増加させるため、URA やコーディネーターが研究シーズを把握し、研究シーズ集を作成し随時更新するとともに「おおいた地域連携プラットフォーム」や医学部臨床医工学センターとの連携の下、企業等へのアウトリーチ活動（訪問等）を強化してニーズを把握し、データベース等に整理することでマッチングの機会を創出する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート活動を強化するため、学長裁量人件費による URA 2 名の増員枠を獲得した。10 月に理工系の産学連携担当 URA 1 名が着任し、県内企業等との産学連携強化が期待される。医学系 URA 1 名は令和 6 年 4 月に着任し、医学部の外部資金獲得増に向けた体制を強化した。 ・令和 5 年度中に、企業等 117 社（うち医工連携分野 20 社）への訪問を実施した。5 月以降、対面での会社訪問や業界の交流会などが行われ、外部とのつながりが強化された。 ・地域連携プラットフォームと協議し、ニーズを共有するためのデータベース案を作成した。「市町村における地域課題の解決に向け県内高等教育機関との連携が考えられる取り組み」のうち、マッチングできなかった案件をデータベースで共有することとし、10 月から試行している。このデータベースから 2 案件、自治体との共同研究を企画中である。 ・産学官連携推進センターと臨床医工学センターのそれぞれの活動について連携を再開した。6 月に開催された産学交流振興会の総会では、穴井教授から臨床医工学センターの活動について講演を行った。12 月に開催された医療機器ニーズ探索交流会に産学連携部門長、産学連携担当 URA、コーディネーターが参加した。2 月の東九州メディカルバレー構想推進大会には産学官連携部門長が参加し、今年度大分で開催される大会について情報収集を行った。 <p>以上の活動においては、マッチングの機会を創出するだけでなく、産学官連携推進センターがマッチングから契約、契約後の伴走支援を行い、共同研究のスムーズな進行を支援した。</p>

⑮-2-B	<p>シーズ・ニーズのマッチングの機会の増加</p> <p>企業が大学の研究シーズに関する情報を得られるよう、企業の関係者が来学して研究シーズに関する情報に接することができるイベント（オープンラボ等）を開催する。また、産学官連携推進センターが学部と連携して、本学が出展する各種展示会等への参加人数を増加させる。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・TR フォーラム・ライフサイエンス技術交流会に参加し、4件のシーズを報告した。うち1件について企業と折衝を開始している。 ・新技術説明会には、シーズ1件をもって参加した。JSTからの依頼により、発表シーズを「月刊バイオインダストリー」に投稿した。 ・Hokuriku Matching HUB2023へシーズ3件を出展した。 ・企業関係者が来学するシーズ・ニーズマッチングのイベントとして、以下の4件を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 大分大学産学交流振興会総会での講演会及びラボツアー（6月） 2) エグゼクティブセミナーin 大分（6月） 3) テクノカフェ（12月） 4) 振興会企業紹介ブースの訪問（通年・随時） ・学外のマッチングイベントにおいて、これまでにつながりのなかった企業4社との接点を得、訪問した。 ・先端技術挑戦フォーラム（9月19日）で研究者紹介動画を展示した他、榎田准教授、大森准教授が90秒ピッチに参加した。 ・ものづくりフェア（10月）に出展し、ブースにて研究者紹介動画を紹介した。 <p>本学が出展する各種展示会等への参加状況は、令和4年度367名（本学教員31名、来場者336名）から令和5年度434名（本学教員17名、来場者417名）と増加している。</p>										
⑮-2-C	<p>FD 研修の充実</p> <p>外部資金に関する制度の理解を目的に、産学官連携推進センターが、教職員向けFD研修を年2回以上実施し、教職員への外部資金取得への意識付けを行う。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けに、以下のとおりFD研修等を実施した。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>科研費公募説明会</td> <td style="text-align: right;">2回（6月）</td> </tr> <tr> <td>利益相反マネジメント研修</td> <td style="text-align: right;">1回（5月）</td> </tr> <tr> <td>安全輸出管理 教授会での説明</td> <td style="text-align: right;">2回（医・理工）</td> </tr> <tr> <td>教育学部紀要投稿規定全面改訂</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> <tr> <td>知的財産・利益相反研修</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> </table> ・大分大学の研究力向上に直結する科研費セミナーでは参加者へのアンケート調査を実施した。その結果、理解度の調査では、99%が「わかりやすかった」「ややわかりやすかった」との回答を、有益性については、96%が「役に立った」「やや役に立った」との回答を得た。採択確率を上げるためのピアレビューについては、92%が「誰かに見てもらう」との回答であった。結果的にセミナー後に申請を行った科研費の採択率は全体として18%から31%に向上した。 また、URAがレビューすることで採択率が22%から45%とほぼ倍増する効果を確認した。 	科研費公募説明会	2回（6月）	利益相反マネジメント研修	1回（5月）	安全輸出管理 教授会での説明	2回（医・理工）	教育学部紀要投稿規定全面改訂	1回	知的財産・利益相反研修	1回
科研費公募説明会	2回（6月）												
利益相反マネジメント研修	1回（5月）												
安全輸出管理 教授会での説明	2回（医・理工）												
教育学部紀要投稿規定全面改訂	1回												
知的財産・利益相反研修	1回												

⑮-2-D	<p>研究者情報の広報ツールの充実</p> <p>本学の研究シーズを有効に活用するため、URA 室及び産学官連携推進センターが学部と連携し、研究者紹介動画を引き続き作成し大学公開 HP に掲載する。併せて、HP のリンクを記載したリーフレットを作成し、企業、自治体及び展示会等のイベントで配布する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、研究者紹介動画5本を新規に作成した。 ・出展した展示会等において、企業や自治体に研究者紹介動画リーフレット約200部を配布した。また、展示会やイベント等では関係のある動画を直接相手先にメール等でリンクを送付し、ピンポイントで宣伝を行った。 ・研究紹介動画に関する情報を広報したことにより、再生回数1万回を超えた動画が1本、5,000回を超えた動画が1本、1,000回を超えている動画は6本となり、その存在が広く認識・浸透されている。
⑮-2-E	<p>研究コンサルティング制度の活用促進</p> <p>企業等との共同研究や受託研究等の件数を増加させるため、産学官連携推進センターにおいて研究コンサルティング制度について、企業訪問やイベント等で広報し認知度を高めることで制度活用を促進する。</p>	A	<p>従来の研究コンサルティング制度の成約が低迷していたことから、適用範囲や料金体系を抜本的に見直し、「学術コンサルティング制度」として全部改正した。従来制度は約3年間で4件の成約に過ぎなかったが、新制度では約8か月で7件が成約しており、企業との共同・受託研究の間口が広がり外部資金の受入れ増加につながることを期待される。</p> <p>また、本制度を紹介するリーフレットを作成し、イベント等で周知を積極的に行っている。</p>
⑮-2-F	<p>成果の検証と取組内容の改善</p> <p>研究マネジメント機構が学部と連携して、四半期ごとに評価指標の達成度合いをモニタリングしつつ、必要に応じて⑮-2-A から⑮-2-E で実施した取組の成果等を定期的に検証し、さらなる研究資金の獲得に向け改善を行う。</p>	B	<p>受託・共同研究費等の受入状況資料を作成し、四半期ごとに分析の上、研究マネジメント機構運営会議に報告した。また、毎月開催の産学官連携推進センター連絡会で、産学官連携推進部門への外部からの相談案件を含むコーディネート活動状況、シーズ・ニーズマッチング状況、イベント報告等を実施し共有・検証している。</p> <p>このほか、当初アクションプランには記載していなかった以下3点について実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各教員に対する企業等からの相談件数を把握するため、アンケート調査を実施した。 2) 本学の産学連携に関する課題を抽出・整理するため、産学官連携推進センター関係教職員で他大学（宮崎大、佐賀大、九州産業大）の産学連携部門を訪問しヒアリングを行った。訪問した大学のヒアリング結果やグッドプラクティスなどを取りまとめ、7月の産学官連携推進センター連絡会議に報告した。12月には熊本大を訪問し、ヒアリングを行った。 3) 上記ヒアリング結果を踏まえ、外部資金獲得増加に向けたアクションを策定するためのワーキンググループ（WG）を8月に設置した。WGにおいて、産学連携に関する教員の意識を調査するアンケートを実施し、400名を超える教員から回答を得た。アンケート結果は、全学部の教員会議に結果速報を報告した。WGにおいて分析・検討を行い、3月の研究マネジメント機構実務統括本部連絡会において、アンケート結果に基づく産学連携支援強化策を報告した。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域連携プラットフォームとデータベースを活用してニーズを共有していく。(15-2-A) ・面談機会の増加とマッチングコスト削減を両立する。(15-2-B) <ol style="list-style-type: none"> 1) BioJAPAN での他大学との共同展示 2) 特許流通のための大学発特許活用プラットフォームへの参加 3) マッチングイベントの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションジャパン(2024年8月)への参加 ・新技術説明会(2024年11月又は12月)への参加 4) 海外投資家との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・有望技術の流通可能性について海外投資家との意見交換(2024年9月) ・本学が出展する各種展示会等への教員の参加人数の増加策を検討する。(15-2-B) ・令和6年度も引き続き、教員への意識づけを明確に示すためのFD、研修を実施中(15-2-C) ・研究インテグリティに関する全員アンケートを実施するにあたり、利益相反マネジメント研修教材に研究インテグリティの研修内容を追加して実施(15-2-C) ・スタートアップやAMED 橋渡し申請に必要なスキルである特許情報検索についての研修を新規に開催(15-2-C) ・研究データ管理の新規規則を制定するにあたり、関連するFD研修を計画中(15-2-C) ・引き続き展示会や講演会等、あらゆる機会を通じて研究紹介動画の紹介に努める。(15-2-D) ・全学部の分野で利活用の推進し、契約数の増加に努める。(15-2-E) ・ワーキンググループ(WG)において実施した教員対象のアンケートに基づく産学連携支援強化策を確実に実施する。(15-2-F)
特記事項	特になし

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標（附属病院・附属学校に関する目標）

中期目標	(8) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)
------	--

中期計画	【⑩-1】「令和の日本型学校教育」の実現に向けて、高い資質・能力を有する教員を養成するために、学部・大学院と連携して「指導と評価の一体化」を目指した教育実習の体制を構築する。
------	---

評価指標		令和5年度における評価指標の状況	進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容			
⑩-1-1	第3期中期目標期間中に四校園統一して作成した教育実習評価指標に対応した教育実習の実現（年度当初の計画に基づく実行・評価・改善を毎年度行い、令和7年度までに、体系的・計画的な教育実習の指導体制を実現。その後もさらに検証を続け指導体制を整備する。）	令和5年度は、附属学校園の教育実習において、教職員には事前に教育実習評価指標の周知徹底を行い、実習生にも評価指標について事前に説明し、各自の目標を明確に意識させた。また、評価指標に基づく教育実習の振り返りアンケートも実施した。	3	令和7年度以降の実習生の増加に対応した指導体制について、シミュレーションを行いながら確立していく。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑩-1-A	評価指標に対応した教育実習体制の見直し 教育実習評価指標に対応した教育実習指導を実現するために、学部実習委員会と連携して、各附属校園が、評価指標の4つの観点(教職への使命感・責任感、社会性や対人関係能力、幼児児童生徒理解や学級経営、教科・保育内容等の指導力)から指導体制を毎年度見直す。	A	教育実習を実施した際に、教職員に評価指標の4つの観点を周知徹底するとともに、実習生にも事前に説明することで、短い実習期間における目標を持たせる指導を四校園において継続している。 さらに、令和7年度以降の小・中学校の実習生の増加に対応した指導体制に再構築するため、「教育実習見直しWG」を構成し、教育実習の位置づけと実習指導のあり方について協議を行った。働き方改革に伴う勤務時間の抑制等を見据え実習内容や実習指導時間のシミュレーションを作成し、新たな実習体制の具体化を図った。以上のように従来の実習指導の見直しに加え、今後の学校現場の変化に対応した改善の作業を進展させたことから、自己評価を「A」と判断した。

⑱-1-B	<p>評価指標に対応した教育実習体制の実現</p> <p>毎年度見直した指導体制の効果が、実習生の成績及び実習生への調査結果に反映されていることを検証し、令和7年度までに、体系的・計画的な教育実習の指導体制を実現する。</p>	B	<p>令和5年度に実施した教育実習のふり返りアンケートを実施した結果、各評価項目に対する肯定的回答者の割合は以下の結果となった。</p> <p>【附属幼稚園】全5項目で81～100%の肯定的回答</p> <p>【附属小学校】全7項目中6項目で96～100%、1項目が61%の肯定的回答</p> <p>【附属中学校】全20項目中12項目で90%以上、4項目で70%～90%、3項目で60～70%、1項目が43%の肯定的回答</p> <p>【附属特別支援学校】満足度の評定で100%が肯定的回答</p> <p>また、学部で実施した調査では、教職を志望者する学生の割合が教育実習前の76%から、実習後の87.5%へと増加していた。このことは1年次から体系的・計画的に積み上げていく教育実習カリキュラムの効果が、教員養成という学部の教育目的の達成に大きく寄与していることを示す。</p> <p>以上の調査結果を踏まえると、現在の教育実習の指導体制が、学生自身の教師としての資質を高め、教職への自信を高めることに有効に機能していると判断できる。</p>
⑱-1-C	<p>評価指標に対応した教育実習体制の構築</p> <p>令和8年度から令和9年度まで毎年、社会の変化や学校教育の変化に対応できるように、第3期中期目標期間に作成した教育実習評価指標に関しても見直しを行い、それに伴って、令和7年度までに実現した指導体制についてもさらなる見直しを行うことで、よりよい教育実習の指導体制を構築する。</p>	—	<p>※ 令和5年度は実施対象外</p>
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度入学生より、学生定員が15名増加する。これに対応できる実習の指導体制や指導内容について、実習成果の検証も踏まえながら、さらに具体化していく必要がある。(⑱-1-A) 肯定的回答の割合が低い項目に対する指導のあり方については、引き続き学部と協議し改善していく。(⑱-1-B) 		
特記事項	<p>評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄</p> <p>教育学部では、実習前と比べ実習後に教員志望者が増加する傾向が続いているが、これは全国的にみても稀なケースと考えられる。教員不足の解消、教員志望者の増加は全国的な教育課題であるが、現在の教育学部の教育実習の在り方がこの課題解決に有効であることを示している。</p> <p>これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組</p> <p>【教育学部】すべての教育実習生を対象として、実習の前後に教員に求められる資質能力に対する自己評価、及び教員志望動機・希望進路の調査を実施している。</p> <p>【附属学校園】四校園において、実習生を対象とした事後アンケートを実施し、教育実習の成果を分析し、改善を図っている。</p> <p>【附属小学校】大分県教員の新規採用者に対して、教育実習に関する追跡調査を実施し、困りの状況を分析することで教育実習の内容の改善を図っている。</p> <p>【附属小学校】板書指導案を中心とした実習を実施することにより、実習生に過度な負担をかけずに、実習の成果をあげることに繋がっている。</p> <p>【附属中学校】実習生のTo Doリストや1日の振り返りをワンペーパーにまとめ、実習日誌を機能的、効率的に記載できるよう改善したことにより、実習の状況が日誌に反映されるようになり、実習の効果が上がった。</p> <p>【附属特別支援学校】学習指導要領の三つの柱と観点別評価を取り入れた実習生用の学習指導案の様式を開発し、活用した。</p>		

中期計画	【⑱-2】教員の資質・能力を向上させるために、学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した教員研修を実施する。特に、「GIGAスクール構想」における教育の充実を図るために、授業をはじめとした教育活動におけるICT機器やデジタル教科書を活用した教育効果を検証し、その成果を地域に還元する。
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
⑱-2-1	研究や研修の取組事例の検証状況（取組事例を収集し、参加者への事後アンケート調査や、その後の活用状況についての聞き取り調査により地域への還元の実績を検証し、どの取組についても回答者の満足度が7割を超えるようにする。）	90.4%	96.43%	—	—	—	—	3	県の教育課題だけでなく、研修会参加者の個々のニーズを踏まえた研修テーマについても考慮していく。
⑱-2-2	ICT機器やデジタル教科書の活用効果の検証状況（取組事例を収集し、児童・生徒の成績や自己評価、聞き取り調査等の結果から、活用しない場合と比較し、活用の効果を質的に検証する。そして効果の高い取組を抽出し、大分県教育委員会にモデル事例として情報提供することで、地域の学校現場に還元する。）	附属小学校・中学校・特別支援学校における学習場面でのICT機器の活用は日常的になり、その教育効果も確かめた。ICT機器の活用事例は、指導案や授業記録動画として、Web上で公開し地域の学校現場に還元している。この取り組みは今後も継続していく。						3	働き方改革の観点から、アンケート調査や情報公開に係る作業負担の軽減について、工夫改善を行う必要がある。

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑱-2-A	<p>学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修の実施</p> <p>教員の指導案づくりや教材研究、授業研究等の資質・能力を向上させるために、各附属校園が、学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修（年1回以上）を実施する。</p>	A	<p>令和5年度は学部・大学院、大分県教育委員会等と連携した研修会として以下を実施した。いずれの研修会も、大学・大学院教員および教育委員会指導主事等からの学術的・教育実践的な観点からの指導助言の下で進めたものである。</p> <p>【附属幼稚園】保育研究協議会（1回）・リカレント研修（計15回）・新規採用教員及び資質向上研修等への講師派遣（計3回）</p> <p>【附属小学校】各教科授業公開（13件）・外国語セミナー（1回）・算数授業公開（1回）・公立学校への出前研修（3回）</p> <p>【附属中学校】公開研究会（1回）・各教科授業公開（7件）</p> <p>【附属特別支援学校】特定授業研究会（1回）、特別支援教育担当教員実地研修（計5日）</p> <p>以上のように、各附属学校園ともに、色々な種類の研修を、アクションプランに掲げた目標（年1回以上）を大きく上回って実施することができた。</p> <p>なお、これらの授業研究や研修計画は、大分県教育委員会が設定する教育課題を踏まえて立案・実施したものであり、地域の教育課題解決に寄与する情報発信につながった。</p> <p>これらのことから、目標の達成及び前年度からの改善が行われていると判断し自己評価を「A」とした。</p>
⑱-2-B	<p>学部・大学院と連携した研究や、大分県教育委員会等と連携した研修の検証</p> <p>⑱-2-Aで実施した研究や研修の参加者への事後調査や、地域における研修内容の活用実績に基づき効果を検証し、必要に応じて改善を実施することにより、事後調査の満足度が7割を超えるようにする。</p>	A	<p>令和5年度の各公開研究会や授業公開・研修会において、実施できた参加者の事後アンケートの結果（満足度評定に対する肯定的回答の割合）は、以下の通りである。</p> <p>【附属幼稚園】保育研究協議会（全体会97.1%、分科会95.6%）・リカレント研修（100%）</p> <p>【附属小学校】授業公開（97.1%）・外国語セミナー（94%）・算数授業公開（100%）、出前研修（100%）</p> <p>【附属中学校】公開研究会（授業96%、事後研97.3%、講演80%）</p> <p>【附属特別支援学校】特定授業研究会（100%）・特別支援教育担当教員実地研修（100%）</p> <p>以上の結果より、いずれの評価指標においても80%以上の高い肯定的評価が得られ、目標の7割を大きく超えていることから、自己評価を「A」とした。</p> <p>なお、「(研修での学びが)今後に使える」(附属小学校授業公開[97.1%]・出前研修[100%])、「公開研での学びが実践に活かされている」(附属中学校公開研究会[90.9%])等の回答より、研修内容の今後の活用可能性を示す結果も認められている。</p>

⑱-2-C	<p>ICT 機器やデジタル教科書の教育効果の検証及び公開</p> <p>「GIGA スクール構想」における教育の充実を図るために、各附属校園が、授業をはじめとした教育活動における ICT 機器やデジタル教科書を活用し、簡便性や効率性、汎用性等の観点で教育効果を検証する。教育効果の高い取組については、大分県教育委員会との連携協力推進協議会や教育庁チャンネル等を利用して地域の学校現場に還元し、学校現場での利用状況やチャンネルアクセス数等により還元の効果を検証する。</p>	A	<p>ICT 機器の活用については、各附属学校において工夫した取組を継続している。小・中学校では、全教科の授業での活用、および生徒会活動などの日常的な活用ができています。児童、生徒も ICT 機器（端末）の取り扱いに慣れ、学習を効率的に行うことができています。授業における ICT 機器の活用事例は、附属小学校 18 件、中学校 20 件の授業実践例（指導案）をホームページ上で公開している。実践を記録した授業動画は、教育庁チャンネルや附属小学校チャンネルにおいて公開している。附属特別支援学校では、全指導場面の 46% で ICT 端末を活用しており、2 件の実践事例をホームページで紹介した。</p> <p>附属小学校では、「1 人 1 台端末の効果」について授業者を対象として調査した結果より、児童の学びの深まりや意欲・関心の高まり、自己の学習の振り返りの促進などの学習活動への教育効果があることを推定することができた。</p> <p>附属中学校で、教職員・生徒・保護者を対象としたアンケートで、ICT 機器の積極的な活用と正しい機器操作が達成できていることが示された（77～99%）。</p> <p>附属特別支援学校で実施した調査では、100% の児童生徒が「ICT 機器の利用により授業がわかるようになった」と回答している。</p> <p>ICT 機器は附属学校園における多くの教育活動において活用されており、その実践事例は地域の学校現場に発信している。大分県教育庁チャンネルに掲載した授業動画は 3 週間で約 500 回の視聴回数が記録されるなど、アクセス数も短期間で伸びていることから、還元の効果も十分と推定できる。</p> <p>以上のことから自己評価を「A」とした。</p>
改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県のモデル校園としての役割を明確にした「附属学校園機能強化方針」に従った学校経営を令和 6 年度から開始する。この方針に沿って研究及び研修内容を見直す。また、連携の在り方をさらに充実した密接なものに改善する。(⑱-2-A) ・ 令和 5 年度には、一部のアンケートを、Web フォームを使うことにより回答率を上昇させたが、さらなる向上のための方策を考える。アンケート回収率（参考）【附属小学校】授業公開（57.1%）、外国語セミナー（69.8%）、算数授業公開（45.2%）（⑱-2-B） ・ ICT 端末の経年劣化によって生じる不具合により、授業のスムーズな進行の妨げや、保守作業や経費にかかる負担が増えてきている。端末機器の更新計画を進めることで改善につなげる。(⑱-2-C) 		
特記事項	<p>評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄</p> <p>附属学校園の研究・研修は、毎年度設定する「大分県教育委員会と附属学校園が協働で取り組む重点課題」に沿って実施している。さらに令和 6 年度より「附属学校園機能強化方針」を定め、「地域に根ざした附属学校園」の機能・役割や、四校園共通で取り組む課題を明確にしている。</p> <p>これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組</p> <p>【附属学校園】大分県教育庁チャンネルに年間 2 件のコンテンツ（授業記録動画等）を提供している。令和 5 年度は、小学校と中学校から各 1 件のコンテンツを提供し、3 週間で約 500 回の視聴回数になっている（2024 年 4 月 1 日現在）。</p> <p>【附属幼稚園】架け橋期における幼児理解や援助について本園が実践する保育を地域に還元するためにリカレント研修を充実させ、多数の幼保小の教職員が参加した。また、テレビ新聞等の媒体、紹介ビデオの制作を通して地域への情報発信にも取り組んでいる。</p> <p>【附属小学校】県教育委員会から指導主事を招聘して実施した授業公開の際の授業動画や指導案は YouTube の「附属小学校チャンネル」で公開している。令和 5 年度に公開した動画の視聴回数は、約 9 か月間で 8,200 回以上になっている（2024 年 4 月 1 日現在）。</p> <p>【附属中学校】「総合的な学習の時間」の中で ICT 機器を活用することで、教室と海外（マレーシア、フィリピン）をオンラインで接続し、多様性社会や SDG s について学ぶ授業（計 3 回）を実施した。</p> <p>【附属特別支援学校】多くの指導場面において個別最適な学びと協働的な学びを深めるために ICT 機器を活用することができた。</p>		

中期目標	(9) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)
------	---

中期計画	【㊫-1】超高齢社会における「からだの負担の少ない医療」を提供するため、人工知能(AI)や8K高画質などの最新技術を駆使した低侵襲医療機器・医療システムを開発・導入し、安全、安定的に運用する。そのために、大分県地域医療のインテリジェンス・ハブとして、地域医療機関や地元ベンチャー企業及び自治体と連携し、大分県の先端医療の核となる医療技術の開発と、専門性の高い医療人材を育成する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
㊫-1-1	先端技術を用いた低侵襲治療の実施割合の増加(第3期末(令和3年度実績)と第4期の平均値との比較において) ※下段括弧書きは実績値 ※第3期末(令和3年度)における先端技術を用いた低侵襲治療の実施割合:8.4%	1.9%増 (10.3%)	14.1%増 (24.4%)	—	—	—	—	3	婦人科領域でのロボット支援手術を開始した。また、保険適用拡大に伴い、結腸癌に対するロボット支援手術を開始した。今後は、膝切除術など更に適用拡大予定である。
㊫-1-2	高度技術を有する医療人育成セミナー受講者数50名以上/年(第4期の平均値)及び認定指導者数5名以上(第4期中)を育成 ※上段:セミナー受講者数 下段:認定指導者数	セミナー受講者66名 認定指導者数3名	セミナー受講者72名 認定指導者数4名	—	—	—	—	3	認定指導者については、ロボット手術支援の術者資格を得るためのセミナーが他施設を含め、申込が殺到状態であり、参加機会が得にくいのが現状である。しかしながら他にもセミナーを行える施設が増えており、今後益々増加すると思われる。

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
㊫-1-A	内視鏡外科手術およびロボット支援手術の増加 低侵襲手術の増加のため、大分大学が内視鏡手術およびロボット支援手術の適応拡大を行い、症例数増加の成果をあげる。	A	令和4年度に国産手術支援ロボット「hinotori」を用いた手術を行って以降、ロボット支援手術は増加した。また令和5年6月には最新の手術支援ロボット「da Vinci Xi」を附属病院内に導入し、泌尿器科・消化器外科・呼吸器外科だけでなく、婦人科領域のロボット支援手術を開始した。結果として、令和4年度が172例であったのに対し、令和5年度は214例の実施となり、評価指標の目標値である実施割合も、令和3年度の8.4%を大きく上回る24.4%を達成することができた。

⑳-1-B	AI 情報支援手術の臨床性能試験実施 AI 情報支援手術の実現のため、大分大学が臨床性能試験を行う。そのために地元企業や自治体と連携し、新しい医療技術の開発を推進する。	B	AI 情報支援手術の社会実装に向け、腹腔鏡下胆嚢摘出術および胃切除術の臨床性能試験を実施した。その臨床性能試験の結果に伴い、令和6年度には薬事承認を得る見込みである。またSBカワスミ(株)やデンケン(株)と共同研究および医療機器開発を行っており、令和5年度にはアバターロボット「NewMe」を医学部附属病院に導入した。
⑳-1-C	AI 情報支援手術の実用化 AI 情報支援手術の実現のため大分大学が令和4年度～令和7年度に行った臨床性能試験により得た新規技術を臨床応用し、AI 情報支援手術を実用化する。そのために地元企業や自治体と連携し、新しい医療技術の開発を推進する。	—	※ 令和5年度は実施対象外
⑳-1-D	ハンズオンセミナー開催 高度技術を有する医師を養成するため、大分大学がスキルスラボやアニマルラボ、カダバーラボおよびWEB セミナーを開催し、高度技術習得のための教育活動を行う。	B	令和5年度は6回のアニマルラボ、2回のカダバーラボを開催し、高度技術を有する医療人育成に努めた。またスキルスラボでのトレーニングを多数行い、以上の取り組みにて高度技術を有する医療人を育成した。学外の医療人を対象としたハンズオンセミナーとして、日本消化器関連学会機構(JDDW)ハンズオンセミナーを2023年11月に開催し、約30名の参加を得た。
⑳-1-E	学会認定指導者の育成 指導者を輩出するため、大分大学が系統的手術指導を行い日本内視鏡外科学会技術認定医およびロボット支援手術コンソールサージャン、同プロクターを育成する成果をあげる。	A	評価指標【⑳-1-2】で「認定指導者数5名以上」を目標として系統的手術指導を行った結果、da Vinci コンソールサージャン5名、hinotori コンソールサージャン 4名、da Vinci プロクター(指導者)2名、hinotori プロクター1名と合計12名もの指導者・術者を輩出することができた。また日本内視鏡外科学会技術認定医も1名輩出し、様々な分野における指導者を輩出した。
⑳-1-F	地域病院への指導 認定指導者は、地域病院にける内視鏡手術およびロボット支援手術において、現地訪問あるいは手術ビデオを用いて、指導を行う。また高度通信技術を用いたリアルタイムでの遠隔手術指導を実施する。	B	認定指導者が他施設の医師のビデオを見て指導を行うビデオクリニックを複数回開催した。また高度医療人を育成する目的で、寄附講座「高度医療人育成講座」の設置準備を行い、同講座からロボット支援手術の支援を開始する(2024年4月設置予定)。

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> 手術支援ロボットが使用されていない日もあり、低侵襲手術センターのとりまとめのもと、効率良い手術支援ロボットの運用が必要である。(⑳-1-A) 現状では、AI 情報支援手術の運用は、胆嚢摘出術や胃切除術など対象手術、対象臓器に限られており、大腸切除術など、他の領域の手術に応用できるか、研究を推進する必要がある。(⑳-1-B) ハンズオンセミナー開催により、高度医療技術を習得した医療人は増加したものの、各種資格を得るためには更なるトレーニングが必要である。またアニマルラボおよびカダバーラボ開催にはかなりのマンパワーが必要であり、系統立った開催が行えるようにする。(⑳-1-D) プロクター(指導者)取得には、県外他施設での研修・見学が必要であり、時間を要したが、現在本施設内に指導者が誕生したため、本施設でのトレーニングが可能となった。(⑳-1-E) 遠隔手術指導については、通信技術の問題が解決できず、来年度以降、通信技術の改良を行い、実践予定である。(⑳-1-F)
---------	---

特記事項	<p>評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄</p> <p>地元企業であるデンケン（株）とのクロスアポイントメントを継続し、人的交流および共同研究を継続している。また、アバターロボット「NewMe」を大分大学医学部附属病院内に導入した。</p> <p>これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組</p> <p>AI 情報支援手術は大分大学が日本医療研究開発機構（AMED）支援事業にて、開発した世界初の医療機器である。また学内にアニマルラボやカダバーラボを有しており、学生教育カリキュラムにアニマルラボを導入するなど、先駆的な取り組みを行っている。また、最新の da Vinci Xi 導入に伴い、既存の da Vinci Si をスキルスラボセンターに移設し、ロボット手術トレーニングが行える環境を整備した。スキルスラボでの手術支援ロボット実機の設置は全国的にもまれであり、高度医療人育成に寄与すると考える。</p>
------	---

中期計画	<p>【⑳-2】我が国のヒトゲノム情報を活用した医療実用化戦略に則り、がんゲノム 診断と希少遺伝病の診断及び治療法の確立のために、遺伝疾患モデル動物やゲノム創薬などの基礎研究を多角的に連携する研究体制を構築し、実臨床においても、県内のがんゲノム医療を担う地域中核病院としてセンター機能を発揮する。糖尿病性腎症重症化予防に対して、附属病院—大分県医師会—大分県の3者連携締結して新たに開設（2020年5月）した多職種による「糖尿病性腎症重症化予防専門外来」をハブとして、また市民公開講座やWEB等を通じて、疾患の重症化予防への県民の意識向上を目指す。</p>
------	--

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
⑳-2-1	<p>がん遺伝子パネル検査（ゲノムプロファイリング）の実施件数の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において）</p> <p>※下段括弧書きは実績値 ※令和3年度実績：90件</p>	17件増 (105件)	21件増 (109件)	—	—	—	—	3	<p>エキスパートパネルの運用を円滑に行う方法の構築が必要。また、腫瘍細胞含有率を含めた組織検体の評価の共有方法の改善が必要である。</p> <p>C-CAT データベース入力形式に合わせた、当院診療録のテンプレートを作成した。</p>
⑳-2-2	<p>遺伝カウンセリング実施件数の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において）</p> <p>※下段括弧書きは実績値 ※令和3年度実績：70件</p>	23件増 (93件)	47件増 (117件)	—	—	—	—	3	<ul style="list-style-type: none"> ・院内外の遺伝学的検査・遺伝カウンセリングに関する相談対応を行い、遺伝カウンセリングを含む遺伝医療が円滑に進むように支援している。 ・保険適用となった遺伝学的検査の増加により、診療領域毎に臨床遺伝専門医の育成が求められる。
⑳-2-3	<p>糖尿病性腎症重症化予防専門外来の受診患者数の増加（第3期末（令和3年度実績）と第4期の平均値との比較において）</p> <p>※下段括弧書きは実績値 ※令和3年度実績：18人</p>	新規紹介患者数 18名	新規紹介患者数 13名	—	—	—	—	3	<p>紹介患者の紹介数の減少がみられたため、紹介側となる、かかりつけ医との連携を強化する活動を強化している。具体例としては、大分県糖尿病臨床医会主催のおおいた糖尿病相談医向けの研修会において、専門外来の紹介ならびに現状などを広く周知した。同様の研修会、講習を多数実施することで、かかりつけ医の専門医との連携意識の向上を促し、紹介患者数の増加に繋がると考えている。また、この専門外来をハブとした地域病院間の連携に加え、同じシステムを大分県内でユニット形成して紹介が困難な遠方域での活用する計画を開始しており、県内の各地域における「専門医—かかりつけ医」主治医2人制を拡大することで、「当院専門外来—大分県—県内各地域」の県内全体構想を推し進める予定である。</p>

⑩-2-4	市民公開講座等の啓発活動数 2回以上／年（第4期中の毎 年度）	2回	3回	－	－	－	－	3	特になし
-------	---------------------------------------	----	----	---	---	---	---	---	------

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
⑩-2-A	<p>がんゲノム医療拠点病院への申請</p> <ul style="list-style-type: none"> がんゲノム医療連携病院から拠点病院への申請が可能となるように院内の体制を整備する。申請の公募は現時点で詳細未発表のため、申請年度については厚生労働省の通知に従う。 拠点病院に承認されることによりエキスパートパネルを自施設で開催可能となる。前半の2年間を目途に、少なくとも5人のキュレーター（エキスパートパネルで臨床試験情報や治療薬剤の事前検討を担当する者）を育成する。 	C	<p>院内の体制を整備し令和4年度に「がんゲノム医療拠点病院」に申請したが、遺伝カウンセリング等の体制・実績ほか1項目に課題がみられるとして指定に至らなかった。また、現在の国の制度では、次の申請は4年後（令和8年度）となっている。</p> <p>以上の理由から、令和5年度は自施設でのエキスパートパネルの開催には至らなかった。</p> <p>一方で、「がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について」（令和6年2月27日付け厚生労働省健康局長通知）において、一定の要件を満たすことにより自施設でのエキスパートパネルの開催が可能となる「エキスパートパネル実施可能がんゲノム医療連携病院」（以下「実施可能病院」という。）が設けられた。この実施可能病院に指定されることを目指し、まずは要件の一つである「がん遺伝子パネル検査の結果に関する医学的な解釈について自施設で事前に検討した実績を有すること」を充たす必要がある。このため、令和6年度は、現在、「がんゲノム医療中核拠点病院」（九州大学）に依頼しているエキスパートパネルを、自施設でも試行実施し、九州大学の結果と比較して精度の確認を行うなど、実施可能病院の指定に向けた準備を進める。</p> <p>令和5年度には新規がん遺伝子パネル検査の Guardant360CDx を新規に導入し、血液検体による検査法が2種類と増加した。それぞれの検査の特性にあった提出法が可能となった。さらに新規の遺伝子パネル検査の GenmineTOP の導入準備を進めており令和6年度から運用開始となる予定である。</p>
⑩-2-B	<p>遺伝カウンセリングの実践</p> <p>がん遺伝子パネル検査、家族性腫瘍症候群、遺伝性神経筋疾患に対する遺伝学的検査により診断した患者や家族に遺伝カウンセリングを実施し、適切な医療と生活支援を提供する。各診療領域の専門の臨床遺伝専門医を充実し、また遺伝カウンセラーを段階的に増員することで遺伝カウンセリング体制の向上を目指す。そのため、2年毎に遺伝学的検査の件数とカウンセリング実施件数を集計し、最終年にアンケート調査を行い検査実施状況とカウンセリング体制の組織体制を見直す。遺伝カウンセリングと医療サポートの継続により本院の専門診療の質が向上し、新規紹介件数が増加する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 大分県内の遺伝医療体制について実態を把握するために、令和3年度に看護部と共同で実施した実態調査（大分県の看護職における遺伝に関する認識の実態調査）の結果をまとめ、学会発表した。遺伝に関する研修を受けた看護職はごくわずかであり、7割以上の看護職は学習ニーズを有している実態が明らかになり、遺伝／ゲノム医療を推進していくためには看護職の遺伝／ゲノム医療に関する教育が必要であると分析した。 当院で研修を行った大分県内の医療機関の小児科医2名が、新たに臨床遺伝専門医の資格を取得し、さらに、新たに小児科医1名、産婦人科医2名が専攻医として研修を開始した。 来年度以降も引き続き常勤の認定遺伝カウンセラー1名を確保した。 遺伝学的検査件数は、令和3年度は103件であったが、令和5年度は140件に増加した。 遺伝カウンセリング実施件数は、令和3年度は70件であったが、令和5年度は117件が実施され、実施件数は大きく増加した。 がんゲノム医療と遺伝性疾患の遺伝カウンセリングを主に担当する4診療科（腫瘍・血液内科、小児科、産婦人科、脳神経内科）の新規外来患者数は、令和3年度（1,411名）から令和5年度（1,604名）と13.7%増加した。

⑩-2-C	<p>遺伝学的検査環境の整備</p> <p>希少遺伝性疾患の診断精度と処理速度を向上させるため、遺伝学的解析環境を整備する。2年毎に遺伝学的検査の件数を集計し検査実施体制の見直しを図る。その結果、専門診療の医療の質が向上し、難病の紹介患者件数が増加する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・⑩-2-Bと同様、希少遺伝性疾患の遺伝学的検査件数は、令和3年度は103件であったが、令和5年度は140件に増加した。 ・NIPT（無侵襲的出生前遺伝学的検査）件数は、年度途中に開始した令和4年度は113件であったが、令和5年度は186件実施され、大きく件数が増加した。NIPTに伴う遺伝カウンセリング実施件数は、令和4年度は115件であったが、令和5年度は193件実施し実施件数が増加した。 ・遺伝子診療室の遺伝カウンセリングを担当する3診療科（小児科、産婦人科、脳神経内科）の新規外来患者数は、令和3年度（1,482名）から令和5年度（1,683名）と13.6%増加した。
⑩-2-D	<p>疾患モデル動物を用いた遺伝病の病態解明</p> <p>⑩-2-Cの遺伝学的検査の解析環境の整備を踏まえ、遺伝学的検査で見出された臨床的意義不明の遺伝子バリエーションの病的意義を証明するために遺伝性疾患モデル動物を作製し生物学的重要度を明らかにする。その結果は遺伝学的診断の精度の向上に寄与し、質の高い遺伝医療の提供に貢献する。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外
⑩-2-E	<p>創薬探索への展開</p> <p>希少遺伝性疾患の病態解明を目的として作製した遺伝性疾患モデル動物を用いて創薬探索を推進する。本研究によって樹立された疾患モデル動物に対しタンパク質のヘリックス構造を模倣した低分子化合物から構成されるアルカロイドライブラリー（約2000化合物）を用いてin vivoスクリーニングを行い、創薬につながるリード化合物の開発を行う。新規薬剤開発を目指すことで未来の医療の発展に貢献する。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外
⑩-2-F	<p>大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドの策定</p> <p>大分県国保医療課、大分県医師会、県内各地区の委員による合議（糖尿病性腎症重症化予防推進効果検討会議）により、かかりつけ医から専門医や大学附属病院専門外来への紹介基準をまとめた「大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイド」を令和4年度までに完成させ、本ガイドの啓発を大分県医師会と協力して、県内のかかりつけ医に広く行い、専門外来受診患者数の増加を推進する。</p>	B	<p>計画していた大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドの作成は、糖尿病性腎症重症化予防推進効果判定会議により令和4年2月に完成し、令和4年4月より大分県国保医療課と大分県医師会の協力のもと、県内のかかりつけ医にガイドを送付しており、今年度は13名の新規紹介患者に繋がった。地域医師会との連携については、中津市の協力のもとで中津医師会と連携し、県北域の機関病院に同様の専門外来を設置する運びとなり、医療スタッフ養成のために当院専門外来で研修を行なった。</p>

⑩-2-G	<p>大分県糖尿病性腎症重症化予防推進研修会の実施と地域中核医療施設との連携体制の構築</p> <p>遠隔地在住の県民に対する対策として、専門外来スタッフが各地域の中核医療施設の医療者や保健師向けに、新型コロナウイルス感染症の状況を見きわめながら、研修会（Web および対面）を行い、重症化予防の重要性や専門外来の目的、業務内容について理解を深める。まず、各地域ごとに中核医療施設の医療者や保健師との間で、治療に難渋する症例や通院中断例などを共有できるネットワークの構築を行う。次に、ネットワーク内の地域医療機関の受診や保健指導の際に、重症化予防の重要性を強調し理解を求める。さらに、各地区ごとに効果判定会議を開催し、特に専門医が不在の地区から、当院専門外来への紹介を推進し、県民全体の糖尿病性腎症重症化予防を推進する。</p>	B	<p>計画していた研修会については、Web 方式で定期的に行われている。各地区の効果判定会議には、行政より協力要請のあった地区（杵築市、由布市）に Web で参加し、重症化予防の重要性を強調することで医療者や保健師の理解を深めることができた。さらに、東部保健所が主催の「東部圏域糖尿病相談医等の集い」に2回出席することで、別府市、速見郡、杵築市、国東市のかかりつけ医（おおいた糖尿病相談医）との交流ができ、重症化予防の重要性を強調することで医療者や保健師の理解を深めることができた。さらに、由布市から要請のあった保健師向けのスキルアップ研修会にも当院薬剤師の協力のもと開催し、多職種連携した腎症重症化予防の取り組みの重要性について地域保健師の理解を深めることができた。このような活動は専門医不在地域からの紹介増加につながっており、特に県西部（玖珠郡）からの紹介は順調に増えている。</p>
⑩-2-H	<p>市民公開講座およびテレビ取材の実施</p> <p>世界糖尿病デー、世界腎臓病デーなどのイベントと共に、大分県民を対象に糖尿病性腎症重症化に関する市民公開講座や報道局との協力で特集を依頼・実現することにより、疾患の重症化に対する市民の意識向上を図る。対面での市民公開講座開催が困難な場合も考慮し、地元テレビ局による健康番組などを介して、疾患や重症化予防の意義について情報発信を引き続き行う。参加した市民に対してアンケート調査を行い、興味のあるトピックスや理解されていない内容など市民からのフィードバックを参照して、継続的に市民啓発を行う。</p>	B	<p>計画していた市民公開講座については、大分大学附属病院の企画で令和5年11月に糖尿病専門医、肥満専門医、管理栄養士と合同で開催した。この中で、肥満症と糖尿病の関係や行動療法的重要性、肥満外科手術による糖尿病の改善が糖尿病合併症の悪化の抑制や腎症重症化抑制につながるなどについて聴講者の理解を深めた。また、令和6年2月3日に豊後高田市において、糖尿病専門医による市民公開講座を実施し、生活習慣病と糖尿病の関係、そして透析にならないための生活習慣の改善について一般市民の理解を深めた。さらに、令和6年2月24日には、大分市主催で世界腎臓病デーイベントの一環で糖尿病専門医、腎臓専門医、管理栄養士による市民公開講座を実施した。この公開講座を通じて糖尿病と腎臓病の関係や腎症重症化のために必要な食事、生活習慣などについて一般市民の理解を深めた。それぞれの公開講座の終了後にはアンケート調査を行い、理解度の把握や生活習慣の見直し意欲の向上を確認した。このような活動により腎症重症化予防の早期取り組みの重要性について理解を深めることができ、一定の成果を上げた判断した。</p>
⑩-2-I	<p>デジタルサイネージを利用した情報発信</p> <p>附属病院では既に開始しているデジタルサイネージ展開や Youtuber とのタイアップなどによる地元メディアキャンペーンを行う。また、市民にわかりやすいキャッチフレーズを作成し、メディアを通じて発信することで市民啓発を行い、糖尿病性腎症重症化に関する情報発信を、公共の場所にも拡大して行う。</p>	C	<p>現在、院内のデジタルサイネージは診療科の情報に限定されたものであるが、広報委員会に働きかけることで、専門外来などの紹介なども定期的に表示ができるように変更していくこととなった。計画していたキャッチフレーズの作成については、大分県国保医療課とともに検討段階であるが、細部について調整予定である。</p>

改善を要する点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務員新規配置を要望し、腫瘍センターの活動を効率化したい。腫瘍センターの業務は多岐にわたるが、所属する医師は通常の診療業務、大学の業務として研究、教育にも時間を割かれるため、補助的な役割の事務補佐員が必要である。拠点病院申請に向けての取り組みとして自施設でのエキスパートパネルを 2024 年 4 月から開始した。九州大学主催のエキスパートパネルには引き続き参加し、自施設での結果を確認している。(㊟-2-A) ・ 実施した実態調査（大分県の看護職における遺伝に関する認識の実態調査）の結果をまとめ、報告する。調査結果をもとに、大分県内の看護職を対象とした遺伝看護教育プログラムの開発・実施を試みる予定である。(㊟-2-B) ・ 遺伝学的検査の実施件数の増加に向けて、院内の全診療科に周知を図るとともに、県内の医療機関への情報提供についても積極的に取り組む。 ・ NIPT や遺伝カウンセリングに関する知識の普及活動を推進する。(㊟-2-C) ・ 大学病院近隣の由布市、大分市からの紹介患者は順調に増えているが、県北、県南の専門医不在地域からの紹介は増加していない。定期受診は交通手段の問題などから困難であることが考えられる。中津市医師会との連携例のように、各地域医師会からの要請を受けて医療スタッフ養成のために本専門外来に研修に来ていただき、大学病院の専門外来以外でも糖尿病性腎症重症化予防のための専門的な生活指導を受けられる様な体制を構築する予定である。(㊟-2-F) ・ 令和 6 年度以降はこれまでに加えて要請のある地区の効果判定会議に参加する予定である。研修会についても、大分県からの要請に従い定期的実施する予定である。(㊟-2-G) ・ 令和 6 年度は、アクションプラン㊟-2-I のキャッチフレーズの作成とともにその発信手段としてテレビ局の活用を目指す。テレビ局への働きかけを行いつつ、他の発信媒体（SNS など）の利用についても精力的に行なっていく予定である。(㊟-2-H) ・ 令和 6 年度内に大分県国保医療課とともに細部を調節し、キャッチフレーズの作成ならびに発信方法について具体的な協議を行なっていく予定である。(㊟-2-I)
特記事項	<p>これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組</p> <p>糖尿病透析予防指導管理料の算定件数は、全国の国公立大学系の附属病院の中では 2 番目に多い件数となっている。その中で病床数 650 床未満の同規模病院で比較すると算定件数は 1 位であった。このような結果から、全国と比較して糖尿病性腎症重症化予防に積極的に取り組んでいる実績が示されている。</p>

中期目標	(10) 福祉のインテリジェンス・ハブとしての役割を果たし、多様化する福祉課題の解決と福祉社会の発展を牽引するため、福祉の教育・研究・社会貢献に関する取組の高度化を行う。
------	---

中期計画	【独自②-1】福祉課題の解決や福祉社会の発展をリードできる資質・能力を備えた高度専門職（理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師）を養成するとともに、関連領域をまたいだ多角的な福祉教育を行うことによって、多分野融合に基づき支援や研究に取り組む力を涵養する。また、新しい時代の子ども家庭福祉の課題に取り組むことのできる人材を養成する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
独自②-1-1	理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の現役合格率全国平均以上（第4期中の毎年度） ※上段から、理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の合格率（括弧書きは全国平均値）	100%(94.9%) 100%(65.0%) 100%(78.8%) 100%(48.3%)	96.6%(95.3%) 93.5%(76.8%) 100%(82.5%) 100%(90.1%)	—	—	—	—	3	特になし
独自②-1-2	学内連携の強化に基づき、多角的な福祉教育を行う科目やプログラムを整備する。また、これらに参加した学生に対してアンケート調査を行い、学修目標の達成状況や教育に関する満足度について7割以上の学生から肯定的な評価を得る。	多角的な福祉教育を行う科目やプログラムを整備するため、福祉健康科学部福祉健康科学科と令和5年4月に新設した医学部先進医療科学科との間で共同開講科目「リハビリテーション概論」及び「地域医療政策論」を開講した。本共同開講科目は、令和5年度に開講したが、令和5年度以降の入学生が2年次に受講するため、学修目標の達成状況や教育に関する満足度についてのアンケート調査は、令和6年度以降に実施する予定である。						3	特になし

アクションプラン		自己 評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自②-1-A	資格養成計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 従来の資格養成について点検を行い、それを踏まえた指導計画を策定、実施する。 子ども家庭福祉士（仮称）の資格養成のためのカリキュラムを整備し、それを踏まえた資格養成の指導計画を策定する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 従来の資格養成（理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師）について、各コースの国試対策委員会で令和4年度の指導計画を点検し、その結果を踏まえ、令和5年度に係る指導計画を改善し策定した。その結果、令和5年度においてもそれぞれの国家試験合格率は全国平均以上の合格率を達成できた。 子ども家庭ソーシャルワーカーの養成のため、令和6年度入学生の4年間の授業計画も含めてカリキュラムを策定した。また、法制化は令和8年6月頃の予定となっていることから、令和6年度入学生で、子ども家庭福祉の認定資格取得希望者は、1、2年次に3課程共通科目を受講し、3年次の令和8年度は予想科目、4年次の令和9年度は不足科目を受講することにより、子ども家庭福祉の認定を可能とする養成計画を策定した。
独自②-1-B	資格養成計画の実施及び点検・改善 <ul style="list-style-type: none"> 独自②-1-Aで策定した指導計画を実施しつつ、点検を行い、必要に応じて改善を行う。 独自②-1-Aで整備・策定した子ども家庭福祉士（仮称）の資格のためのカリキュラム及びそれを踏まえた資格養成の指導計画を実施する。 	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自②-1-C	資格養成計画のさらなる点検・改善 <ul style="list-style-type: none"> 独自②-1-Bで実施した資格養成の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。 	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自②-1-D	学部あるいは大学院カリキュラムの整備 <ul style="list-style-type: none"> 他学部あるいは研究科との共同開講が可能な科目やプログラムを整備する。 	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自②-1-E	他学部との共同開講科目の実施及び点検・改善 <ul style="list-style-type: none"> 独自②-1-Dで整備した共同開講科目やプログラムを実施しつつ、アンケート等により点検を行い、必要に応じて改善を行う。 	B	令和5年度より共同開講科目「リハビリテーション概論」及び「地域医療政策論」を開設した。本科目は令和5年度以降の入学生が2年次に受講することとなるため、令和6年度以降に開講することとなる。そのため、受講者に対するアンケート調査も令和6年度より実施する予定である。
独自②-1-F	他学部との共同開講科目のさらなる点検・改善 <ul style="list-style-type: none"> 独自②-1-Eで実施した共同開講科目あるいはプログラムの点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。 	—	※ 令和5年度は実施対象外

改善を要する点	・共同開講科目は令和6年度より開講することから、アンケート調査も令和6年度より実施する。(独自②-1-E)
特記事項	評価指標やアクションプラン以外で中期計画に関する事柄 福祉関連の講演会を、以下のとおり実施した。 ①中央大学法学部教授宮本氏による地域共生社会の実現にむけたセミナー(2024年2月7日) ②参議院議員自見氏による福祉セミナー(2023年8月24日)

中期計画	【㊟-2】福祉に関する教育や研究の成果を地域に発信・還元し、地域の拠点として福祉課題の解決や福祉社会の発展に貢献する。
------	---

評価指標		各年度の状況						進捗状況	改善を要する点・改善を行った点
番号	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
独自②-2-1	講演会あるいはシンポジウム等を毎年 度開催する。また、福祉健康科学部・福祉健康科学研究 科を卒業・修了した福祉支援の専門職を中心とした地域の専門職を対象にスキルアップのための研修を実施する。これらの参加者に対してはアンケート調査を行い、目標の達成状況や満足度について7割以上の参加者から 肯定的な評価を得る。	<p>令和6年2月7日に、関係各機関の関係者が参加し、第3回「実務者ネットワーク会議」を開催し、中央大学法学部教授による地域共生社会をどう実現するかに係る講演を実施した。51名の参加者に対し、自由記述によるアンケートを実施した結果、16名がアンケートを記載し、93.7%(15名)から肯定的な評価を受けた。また、令和5年12月2日に、第1回「地域共生社会の実現を考えるセミナー」を開催した。77名の参加者に対し、自由記述によるアンケートを実施した結果、51名がアンケートを記載し、96.0%(49名)から肯定的な評価を受けた。</p> <p>一方、広く福祉支援の専門職を中心とした地域の専門職を対象として、子どもの声に耳を傾け、大人に届くように支援するとともに子どもの権利が保障されるよう社会に働きかける「子どもアボケイド」を養成するための研修会を実施し、令和5年度に新たに29名を養成した。29名の受講者に対し、自由記述によるアンケートを実施した結果、82.7%(24名)から養成研修に対して肯定的な評価を受けた。</p> <p>また、主に心理学的支援の専門職(福祉健康科学部・福祉健康科学研究科を卒業・修了した専門職を含む)に対して、令和5年11月4日～5日にレクチャー、事例検討、シンポジウムを開催した。79名の参加があり、アンケート調査の結果、全体を通じて「満足である」という回答は95.2%(76名)であった。</p> <p>以上のことから、令和5年度に開催した講演会・シンポジウムや研修等における満足度の平均は93%となり、評価指標に掲げた目標を上回っている。</p>						3	特になし
独自②-2-2	福祉健康科学研究科地域共生社会研究 拠点における地域を対象とした福祉的・心理的支援の提供件数(第3期と同じ水準を維持) 第3期における福祉的・心理的支援の提供件数:2,315件/年	2,634件	2,552件	—	—	—	—	3	特になし

アクションプラン		自己評価	自己評価の判断理由
番号	実施事項・内容		
独自②-2-A	<p>講演会及びシンポジウム等、専門研修計画の策定</p> <p>・学部内の実施体制を整備しつつ、関係者のニーズに基づき、講演会及びシンポジウム等、専門研修の計画を策定する。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自②-2-B	<p>講演会及びシンポジウム等、専門研修の実施及び点検・改善（毎年度）</p> <p>・独自②-2-Aで策定した講演会及びシンポジウム、専門研修の計画を実施しつつ、アンケート等により点検を行い、必要に応じて改善を行う。</p>	B	<p>令和6年2月7日に、関係各機関の関係者が参加し、第3回「実務者ネットワーク会議」を開催し、中央大学法学部教授による地域共生社会をどう実現するかに係る講演を実施した。51名の参加者に対し、自由記述によるアンケートを実施した結果、16名がアンケートを記載し、93.7%(15名)から肯定的な評価を受けた。</p> <p>また、令和5年12月2日に、第1回「地域共生社会の実現を考えるセミナー」を開催した。77名の参加者に対し、自由記述によるアンケートを実施した結果、51名がアンケートを記載し、96.0%(49名)から肯定的な評価を受けた。</p> <p>一方、広く福祉支援の専門職を中心とした地域の専門職を対象として、子どもの声に耳を傾け、大人に届くように支援するとともに子どもの権利が保障されるよう社会に働きかける「子どもアボケイド」を養成するための研修会を実施し、令和5年度に新たに29名を養成した。29名の受講者に対し、自由記述によるアンケートを実施した結果、82.7%(24名)から養成研修に対して肯定的な評価を受けた。</p> <p>また、主に心理学的支援の専門職（福祉健康科学部・福祉健康科学研究科を卒業・修了した専門職を含む）に対して、令和5年11月4日～5日にレクチャー、事例検討、シンポジウムを開催した。79名の参加があり、アンケート調査の結果、全体を通じて「満足である」という回答は95.2%（76名）であった。</p> <p>令和5年度に開催した講演会・シンポジウムや研修等における満足度の平均は93%となり、評価指標に掲げた目標を上回っている。</p> <p>上記の講演会及びシンポジウム等を通して、少子高齢化や核家族の進行等による家族・地域の支え合い機能が低下し、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、各自治体などの行政のこれまでの分野別支援体制では対応が困難な状況になっていることが顕在化された。一方、大学側の推進体制や、合意形成・コンフリクトマネジメント、研究成果による還元の不十分さが課題として認識された。点検を行った結果、今後、短期から長期の諸実践を検討し、既存の相談・支援活動などを活かしつつ、分野横断的で包括的な支援体制構築も取り組んで行く必要性が共有できた。</p>

独自②-2-C	<p>講演会及びシンポジウム等、専門研修の実施及びこれまでに実施した講演会及びシンポジウム等、専門研修の点検・改善（毎年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自②-2-A で策定した講演会及びシンポジウム等、専門研修の計画を実施しつつ、独自②-2-B で実施した講演会及びシンポジウム等について総合的な点検を行い、必要に応じて改善を行う。 	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自②-2-D	<p>講演会及びシンポジウム等、専門研修のさらなる点検・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自②-2-B 及び独自②-2-C で実施した講演会及びシンポジウム等、専門研修の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。 	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自②-2-E	<p>地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県福祉保健部福祉保健企画課と連携し、「地域共生社会に向けた実務者ネットワーク構築事業」に係る計画を策定する。 ・心理的支援について、地域のニーズや課題を踏まえ、また地域の関係機関との連携に基づき、計画を策定する。 	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自②-2-F	<p>地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の実施及び点検・改善（毎年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自②-2-E で策定した「地域共生社会に向けた実務者ネットワーク構築事業」の計画を実施する。特に、県内18市町村が地域共生社会を具現化するにあたって、県内の行政・福祉関係者からなる実務者メンバーと共に、①「多世代交流・支え合いの推進」の支援、②「市町村の包括的支援体制事業」の支援、③18市町村への訪問、④模擬事例検討会の開催等を行う。事業の点検を行い、必要に応じて改善を行う。 ・独自②-2-E で策定した心理的支援の計画を実施しつつ、点検を行い、必要に応じて改善を行う。 	B	<p>①「多世代交流・支え合いの推進」の支援については多世代交流事業の立ち上げや充実に資する支援を目的に、子ども食堂の活動などについて学生主体の取材活動を5回実施し、世代の関係性を構築するとともに、活動と活動をつなぎ、新しい活動の機会や場の創出が期待された。</p> <p>②「市町村の包括的支援体制事業」の支援については大分県の5自治体において、包括的支援体制整備事業並びに重層的支援体制整備事業の構築に資するために、「地域点検ワークショップ」を実施し、地域福祉計画策定のための地域生活課題把握への応用を検討した。</p> <p>③18市町村への訪問については、本事業に関する情報提供と市町村の現状把握を行い、さらにオンラインによる支援ニーズ調査を実施し、現状把握を行った。</p> <p>④模擬事例検討会について、実務者ネットワーク会議などで各自自治体や地域の課題を元に意見交換を行った。</p> <p>①～④により事業の点検を行い、必要に応じて事業に係る情報発信のあり方などについて改善を行った。</p> <p>心理的支援の計画を実施し、令和5年度心理的支援を2,552件（心理相談2,532件 福祉支援20件）実施し、その都度、点検を行い、必要に応じて改善を行った。</p>

独自②-2-G	<p>地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の実施及びこれまでに実施した地域を対象とした福祉的・心理的支援事業の点検・改善（毎年度）</p> <p>・独自②-2-E 及び独自②-2-F で実施した福祉的・心理的支援事業の総合的な点検を行い、必要に応じて改善を行う。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外
独自②-2-H	<p>地域を対象とした福祉的・心理的支援事業のさらなる点検・改善</p> <p>・独自②-2-F 及び独自②-2-G で実施した福祉的・心理的支援事業の点検を行い、成果と課題を踏まえ、さらなる改善・拡充を行う。</p>	—	※ 令和5年度は実施対象外
改善を要する点	特になし		
特記事項	<p>これまでの優れた実績や全国的に特色のある取組</p> <p>・令和3年度から実施している地域共生社会実現に向けた実務者ネットワーク事業について、大分県と大学が共同で実施している取組は、全国的にみても数が少なく特色ある取組である。</p> <p>・令和2年度から実施している子ども権利擁護に係る実証モデル事業を実施しているのは、大分県が最初であり、その一部の委託を受けて大学が行うのも初めてである。</p>		

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書（下記 URL）を参照

財務諸表：<https://www.oita-u.ac.jp/000063463.pdf>

決算報告書：<https://www.oita-u.ac.jp/000063464.pdf>

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	実績
1 短期借入の限度額 2.2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> 鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3,899.29 m²、建物 999 m²）を譲渡する。 中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1,693.18 m²、建物 658 m²）を譲渡する。 	<ul style="list-style-type: none"> 鶴見臨海研修所の土地及び建物 大分県が推進する「大分県企業立地ガイド」の物件として登録しており、全国への情報発信を行っている。令和 4 年度の売却入札公告が不調であったことから、不動産コンサルタント業者と、「保有不動産に関するアドバイザー業務委託」をスポット契約し、不動産の問題点（用途が限られる立地条件、災害区域への指定、これまでの処分に向けての経緯、建物を解体した場合の概算費用）を整理した。引き続き、需要者のリスト化、市場の需要状況、価格帯調査を行い処分に向けて検討中である。従って令和 5 年度は売却の入札公告は行っていない。 中津江研修所の土地及び建物 大分県が推進する「大分県企業立地ガイド」の物件として登録しており、全国への情報発信を行っている。また、研修所周辺を含めた処分計画について日田市との協議を継続している。不動産コンサルタント業者と、「保有不動産に関するアドバイザー業務委託」をスポット契約し、不動産の問題点（用途が限られる立地条件、災害区域への指定、これまでの処分に向けての経緯、建物を解体した場合の概算費用）を整理した。引

<ul style="list-style-type: none"> 上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 21, 820. 89 m²）を譲渡する。 小野鶴宿舍の土地及び建物（大分県大分市大字小野鶴字上野台 1700 番地の 32 土地 336. 10 m²，建物 106 m²）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>き続き、需要者のリスト化、市場の需要状況、価格帯調査を行い処分にむけて検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上野丘東 1 団地の土地 処分の対応を含め大分県と協議を継続している。 小野鶴宿舍の土地及び建物 令和 4 年度の売却入札公告が不落であったことから、不動産コンサルタント業者と、「保有不動産に関するアドバイザリー業務委託」をスポット契約し、不動産の問題点（用途が限られる立地条件、災害区域への指定、これまでの処分に向けての経緯、建物を解体した場合の概算費用）を整理した。引き続き、需要者のリスト化、市場の需要状況、価格帯調査を行い処分にむけて検討中である。従って令和 5 年度は売却の入札公告は行っていない。 <p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目 物件の表示：(地番) 1 番 (地目) 学校用地 (地籍) 163, 348 m² 所在地：大分市東野台三丁目 物件の表示：(地番) 1138 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 71, 057 m² 所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番) 800 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 137, 865 m² 所在地：大分市大字旦野原字大迫 物件の表示：(地番) 680 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 133, 818 m² 所在地：大分市大字旦野原字畑ヶ迫 物件の表示：(地番) 600 番 1 (地目) 学校用地 (地籍) 99, 465 m²
---	---

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>なし。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			実績			
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源	
挾間団地総合研究棟改修 (医学系)	総額 1,729	施設整備費補助金	挾間団地総合研究棟改修 (医学系)	総額 1,511 (予定額総額は、3,061)	施設整備費補助金	
挾間団地グローバル感染症研究センター		(744)	船舶建造費補助金		挾間団地グローバル感染症研究センター	(1,035)
附属病院ライフライン再生 (空調設備等)		(0)	長期借入金		附属病院ライフライン再生 (空調設備等)	(0)
高機能ハイブリッド手術装置		(907)	国立大学財務・経営センター		高機能ハイブリッド手術装置	(450)
手術管理・診療支援システム		(78)	施設費交付金		手術管理・診療支援システム	国立大学財務・経営センター
小規模改修					小規模改修	施設費交付金
					(挾間)教育実習棟改修 (医学系)	(26)
			(挾間)総合研究棟改修Ⅱ (医学系)			
			(王子新町)(附小)校舎改修			
			(挾間)ライフライン再生(受変電設備)			

○ 計画の実施状況等

- ・計画当初から、施設整備費補助金 (補正予算等) での事業が追加となったため、予定額総額は 1,332 百万円増加の 3,061 百万円となる。そのうち施設整備費補助金で令和 5 年度迄に執行した額は 1,035 百万円となり、実績額総額は 1,511 百万円である。
- ・「挾間団地総合研究棟改修 (医学系)」は、4 年国債 (H31~R4) で整備し、令和 4 年度に完成した。
- ・「挾間団地グローバル感染症研究センター」は、令和 5 年度に完成した。
- ・「附属病院ライフライン再生 (空調設備等)」は、令和 5 年度に完成した。
- ・「高機能ハイブリッド手術装置」は追加工事が必要となり、令和 4 年度及び翌事業年度における事業完了が見込めなくなったため全額返還した。「手術管理・診療支援システム」は不用額の発生、これらにより長期借入金が 457 百万円減少した。
- ・小規模改修について、計画では令和 3 年度同額で試算し、78 百万円としていたが、交付決定額が 26 百万円であったため、国立大学財務・経営センター施設費交付金が 52 百万円減少した。
- ・令和 4 年度補正予算にて「(挾間)教育実習棟改修 (医学系)」が措置されたが、令

	<p>和5年度へ繰越しを行い、変更計画に沿って事業の執行を予定していた。しかし、一部の資材調達の見通しが立たないことから、令和6年度に繰越を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度補正予算において「(挾間)総合研究棟改修Ⅱ(医学系)」と「(王子新町)(附小)校舎改修」が措置されたが、令和6年度に全額繰越を行った。 令和5年度当初予算(追加事業)にて「(挾間)ライフライン再生(受変電設備)」が措置されたが、令和6年度に全額繰越を行った。
--	--

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	実績
<ul style="list-style-type: none"> 新たな年俸制について、将来の全面的導入を目指し、新規採用教員に対しては、原則、全員に適用させるとともに、在職中の月給制教員についても、年俸制へ移行させることで、段階的に適用者を増やしていく。 クロスアポイントメント制度について、活用を促進し、適用実績を増やしていく。 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。 ダイバーシティ社会にふさわしい人材育成のため、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性教職員、若手教員の活躍を促進し、研究者の多様性を高める。 女性研究者在籍割合・管理職に占める女性比率について可及的に向上させることを目指し、両立支援や女性研究者研究費支援、女性研究者等をリーダーとした産学連携研究支援、キャリアアップのための意識改革やセミナー等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用教員に対しては、原則、新たな年俸制を適用している。また、在職中の月給制教員についても、毎月学内イントラで新たな年俸制へ移行することについて依頼を行った。その結果、令和5年度末においては承継職員の51.1%が年俸制の適用者となった。(令和4年度末実績：47.7%) 第4期からの新たな教員人件費の管理(キャップ制)において、教員人件費を上限(キャップ)の範囲内とするべく、クロスアポイントメント制度の活用を求めている。令和5年度のクロスアポイントメント制度の適用実績は、派遣2名、受入3名となった。(令和4年度実績：派遣2名、受入2名) 教職員全体に係る人件費管理のため、人件費シミュレーションにより令和5年度の改所要見込額及び令和6年度の所要見込額を算出し、人事政策会議の審議を経て予算編成に反映させるとともに、適正かつ効率的な人事管理を実施した。 育児や介護で研究時間の確保が難しい研究者を補助する「研究サポーター」の配置、ベビーシッター利用料、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助する「育児支援サービス」の実施、「学外の相談員による相談窓口」の開室といった取組を行った。ワーク・ライフ・バランス実現のため、出生時育児休業をチラシで広く周知した結果、男性の育児休業取得率が増加(令和4年度21.0%から令和5年度30.3%)した。 女性教員比率を向上させるため、女性教授比率や女性教員比率の高い部局に対してインセンティブを反映させた予算の傾斜配分を実施したことや、女性研究者に対して「学会派遣支援」、「研究費支援」、「英語論文投稿支援」を実施したこと、さらには、おおいた連携ダイバーシティ推進会議の共同実施機関である企業との女性をリーダーとした「共同研究」支援を行った。また、キャリアアップのための「スキルアップセミナー」、意識改革を目的とした「おおいた女性人財育成プログラム」、「異業種交流会」を行った。継続的に実施している職員等対象のアンコンシャス・バイアス解消のための講演等により意識が高まり、指導的役割にある女性割合(課長以上)は増加傾向(令和4年度18.5%から令和5年度19.4%)にある。

Ⅶ そ の 他 3 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実 績
<p>・ 法令に基づく適正な法人運営の計画 新入生ガイダンスや教職員に対する研修等を通じて、学生及び教職員の法令や社会規範についての意識を涵養するとともに、大学運営におけるコンプライアンス（法令や社会規範の遵守）に関する問題に組織的かつ適切に対応するための組織体制を整備する。</p> <p>・ 研究不正・研究費不正の根絶に向けた組織的な取組 研究不正及び研究費不正を防止するため、関係規程や本学で策定した「研究不正防止計画」を周知徹底するとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、コンプライアンス教育を定期的実施し、教職員のコンプライアンス意識を高く維持する。 また、不正を発生させる要因を分類し、具体的な対策に取り組み、その結果を周知し、改善を図ることによりPDC Aサイクルを実施する。</p>	<p>令和5年7月に開催した「令和5年度大分大学新採用事務系職員等研修」において、コンプライアンス担当理事がコンプライアンス等に関する講義を行うとともに、総務部総務課法規係職員が「個人情報保護」、「法人文書管理」及び「内部規則」に関する講義を行い、コンプライアンス（法令や社会規範の遵守）についての意識の涵養を図った。また、事務系職員を対象とした「令和5年度大分大学事務系職員専門研修」において、総務部総務課法規係職員による「内部規則」及び「法人文書」（令和5年12月）に関する講義を行った。</p> <p>さらに、令和5年11月に専門教員による役員、教職員、学生を対象としたハラスメント防止研修を行った。</p> <p>その他、令和5年4月に学部新入生を対象とした総務部総務課法規係職員による『学生生活と「法」』の講義を行ったほか、令和5年10月には、同講義をWebで行った。</p> <p>大学運営におけるコンプライアンス（法令や社会規範の遵守）に関する問題に組織的かつ適切に対応するための組織体制に関して、令和4年9月から空席となっていたコンプライアンス担当理事を令和5年4月から配置した。</p> <p>公的研究費の運営及び管理に関わる全ての教職員（客員研究員・大学院生等含む）3,001名を対象に、令和5（2023）年度研究倫理及び公的研究費の不正防止等に関するコンプライアンス教育（研修）をWeb動画配信形式で実施し100%の受講率を達成した。なお、本研修では、研究不正及び研究費不正の防止に関する関係規程や研究不正防止計画の周知徹底を行っている。</p> <p>また、各学部においても、他機関等で過去に発生した様々な不正事例を紹介する等の取り組みを行うことでコンプライアンス意識を高め、更に定期的に出張チェックや備品チェックを行う事で、研究費の不正使用等を未然に防いでいる。</p>

Ⅶ そ の 他	4 安全管理に関する計画
----------------	---------------------

中期計画別紙	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康意識向上のための取組強化 健康診断や人間ドックの結果に基づく産業医・保健師による保健指導や職員からの相談体制を強化し、職員一人一人の健康意識の向上を図る。 ・ 労働災害防止のための取組強化 産業医、保健師、衛生管理者による職場巡視を強化し、労働災害の防止を図る。 ・ 職員の安全衛生意識向上のための取組強化 労働安全衛生法やその関係法令に係る規制について、研修会等を実施し、職員一人一人の安全衛生に対する意識の向上、法令遵守の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断結果をもとに産業医が保健指導対象者を抽出し、要精密検査・要治療勧奨レベル、動機付け介入レベルと階層に分けるなどして、産業医・保健師で保健指導を実施している。 要精密検査・要治療判定となった職員には、受診結果の報告を徹底し、未報告者については追跡調査を行っている。 学内ホームページ等で相談体制について周知を図り、メンタルヘルスに限らず、両立支援などの健康に関する相談を幅広く受け付けている。 ・ 産業医及び衛生管理者による職場巡視を主に下記の内容で実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 日常業務をチェックリスト等に基づいて行う定期巡視 2. 労災事故やヒヤリハット事例が上がってきたものに対して、即時対応として行う職場巡視 3. 作業環境測定結果において対策検討や改善確認での職場巡視 4. 各種労働衛生関連週間（禁煙・労働安全等）や学内労働衛生関連行事（健診・作業環境測定等）の趣旨に合わせた職場巡視 5. 職員からの申し出等に応じた職場巡視（ストレスチェックの集団分析を参考・復職者の職場確認） ・ 医療現場入職者を対象とするオリエンテーションで安全衛生教育を実施した。（30分間：労災防止・健康診断等） 看護部においては新任師長・副師長を対象とした「ストレスマネジメント研修」の中で、安全衛生に関する知識啓蒙を実施した。（2時間：過重労働防止・労災防止等） 講座事務の方々には年1回e-learningで、安全衛生に関する知識啓蒙を実施した。（労災防止・放射線防護・作業環境測定・各種点検・健診等） 化学物質管理システムを導入し、理工学部の一部のプログラム等において労働安全衛生法で求められる化学物質管理の説明会を開催し、システムの試行的運用を開始した。今後全学的に展開する予定である。

Ⅶ その他	5 中期目標期間を超える債務負担
--------------	-------------------------

中期計画別紙	実績
<ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 	なし。

Ⅶ その他	6 積立金の使途
--------------	-----------------

中期計画別紙	実績
<ul style="list-style-type: none"> 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 <ol style="list-style-type: none"> ① 医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、診療機器整備費の一部 ② 教育研究環境整備事業に係る施設設備整備費、実習用機器整備費の一部 ③ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務 	<ol style="list-style-type: none"> ① なし ② なし ③ なし

Ⅶ その他	7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画
--------------	-------------------------------

中期計画別紙	実績
<ul style="list-style-type: none"> 新入生ガイダンスや教職員に対する研修等を通じて、学生及び教職員にマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、取得状況の調査を行い、取得率を把握した上で毎年度の目標取得率を設定し、その向上を図る。 	<p>マイナンバーカードの普及促進を図るため、学生に対しては、例年 Moodle で実施している「新入生学生生活特別ガイダンス」の中に「マイナンバーカード普及の促進について」のセクションを設けており、令和5年度も新入生に受講させた。</p> <p>教職員については、学内ホームページの掲示板により、マイナンバーカードの普及促進について周知した。</p> <p>また、令和6年3月に、教職員を対象としたマイナンバーカードの申請・取得状況の調査を実施し、その結果、「取得済」又は「申請中」と回答した教職員は、全教職員のうち 58.3% で、昨年度の調査の結果から 10 ポイント以上向上した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(令和5年度)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100(%)
教育学部 学校教育教員養成課程	555 555	570 570	102.7 102.7
経済学部 経済学科 経営システム学科 地域システム学科 社会イノベーション学科 第3年次編入学	1,160 350 315 315 160 ※注1 20	1,220(17) 1,220(17)	105.1 105.1
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 第2年次編入学 看護学科 第3年次編入学 先進医療科学科	937 650 (650) ※注2 50 252 ※注1 12 35	930 640[34] 255(9) 35	99.2 98.4 101.1 100.0
工学部 機械・エネルギーシステム工学 電気電子工学科 知能情報システム工学科 応用科学科 福祉環境工学科 第3年次編入学 (平成29年募集停止)	- - - - - -	2 - 2 - - -	- - - - -
理工学部 創生工学科 共創理工学科 第3年次編入学 理工学科	1,530 705 450 ※注1 20 355	1,633(19) 776(14) 502(5) 355	106.7 110.0 111.5 100.0

福祉健康科学部 福祉健康科学科	400 400	417 417	104.2 104.2
学士課程 計	4,582	4,772	104.1
教育学研究科(修士課程) 学校教育専攻 (令和2年募集停止)	(a) (人) - -	(b) (人) 1 1	(b)/(a)×100(%) - -
経済学研究科(博士前期課程) 経済社会政策専攻 地域経営政策専攻	40 16 24	33 14 19	82.5 87.5 79.1
医学系研究科(修士課程) 医科学専攻 (令和2年募集停止) 看護学専攻	20 - 20	15 2 13	75.0 - 65.0
工学研究科(博士前期課程) 工学専攻	270 270	305 305	112.9 112.9
福祉社会科学研究科(修士課程) 福祉社会科学専攻 (令和2年募集停止)	- -	3 3	- -
福祉健康科学研究科(修士課程) 福祉健康科学専攻	40 40	46 46	115.0 115.0
修士課程 計	370	403	108.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100(%)
経済学研究科（博士後期課程） 地域経営専攻	9 9	16 16	177.7 177.7
医学系研究科 （博士課程（一貫）） 医学専攻	120 120	127 127	105.8 105.8
工学研究科（博士後期課程） 工学専攻	24 24	19 19	79.1 79.1
博士課程 計	153	162	105.8
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100(%)
教育学研究科（専門職学位課程） 教職開発専攻	40 40	37 37	92.5 92.5
専門職学位課程 計	40	37	92.5

※注1 ()は第3年次編入学を内数で示す。

※注2 []は第2年次編入学を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

修士課程

医学系研究科（看護学専攻）

定員未充足の理由は、①看護師、保健師に対する大学院進学の意味や両立方法についての説明不足、②学部からのストレート進学に向けた動機づけの不足、③研究指導教員の欠員に対する受け入れ体制整備の遅れが考えられる。①に対しては、2つの公開セミナーをハイブリッド開催した結果、両セミナーあわせて128人が参加した。また、医学部附属病院説明会を、附属病院のキャリア支援体制の説明や修了した附属病院看護師の体験談を組み込み看護部と共同開催し、5人が参加した。②に対しては、例年実施している3年生対象の進路説明会の時期を12月に前倒し、大学院進学の意味や方法について説明した。また、学生の研究マインドの育成を意図した教育を学科全体で行うことを全教員で再認識し講義・実習の指導にあたるようにした。③に対しては、令和3年度から指導教員の定年退職に伴い、がん看護専門看護師教育課程を休止していたが、現教員で指導体制を整え令和5年度入試より再開した。また、研究指導教員が不在の領域においても大学院生の受け入れを可能にする看護学科教育研究組織の改正にむけて検討を開始した。

博士前期課程

経済学研究科（経済社会政策専攻・地域経営政策専攻）

博士前期課程の志願者は学部卒一般、社会人、外国人留学生の3つに大別できる。まず留学生については、新型コロナウイルス対策の影響が相当程度残っている。特に指定校推薦入試のある中国では、国内での移動制限が解消されていないため、出願要件である日本語能力試験が受験できない場合が複数見られた。こうした状況を打開するため、オンライン進学説明会の複数回実施やオンライン入試の拡充を行っている。

社会人については、事業所推薦やシニア推薦の導入、長期履修制度の広報、さらに社会人向けの大学院説明会や学外セミナーを実施することで志願者拡大を図っている。学外有識者によるアドバイザーリーボードからの意見にした

がい、令和5年度には、経営サマースクール（連続3回）を初めて実施し、志願者の掘り起こしに注力した。加えて研究生・科目等履修生制度について募集要項等で案内することを検討し、次年度の募集要項から取り入れた。

学部卒一般については、就職状況の好調が続き、出願者が減っているため、3次募集まで行うとともに、学部生向けに特化した説明会を開催している。

博士後期課程

工学研究科（工学専攻）

工学研究科博士後期課程においては、進学後の経済的見通しが立たないことや、修了後の就職への不安が主な原因と考えられることから、文部科学省の取組みである「ジョブ型研究インターンシップ制度」を活用し、学生の進路の可能性を広げる取組みや、共同研究を行っている企業を中心に積極的な勧誘を行うことや学内の学生を進学させることなど、新たな志願者の確保に努めている。また、研究科改組（計画中）に伴い、定員の適正化を計画している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和5年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D、E、 F、G、I、Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年限 を超える在籍期 間が2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	555	570	0	0	0	0	1	9	8	0	0	561	101.0
経済学部	1,160	1,220	6	0	3	0	28	41	39	0	0	1,150	99.1
医学部	937	930	0	0	0	0	7	16	15	0	0	908	96.9
工学部	—	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	—
理工学部	1,530	1,633	10	1	1	0	35	92	83	0	0	1,517	98.8
福祉健康科学部	400	417	0	0	0	0	5	5	4	0	0	408	102.0

(研究科等)	(人)	(%)											
教育学研究科 (専門職学位課程)	40	37	0	0	0	0	1	0	0	0	0	36	90.0
教育学研究科 (修士課程)	—	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	—
経済学研究科 (博士前期課程)	40	33	12	0	0	0	0	0	0	12	6	27	67.5
医学系研究科 (修士課程)	20	15	0	0	0	0	1	0	—	9	3	11	55.0
工学研究科 (博士前期課程)	270	305	7	0	0	0	10	5	4	1	1	290	107.4
福祉社会科学研究科	—	3	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	—
福祉健康科学研究科	40	46	0	0	0	0	3	3	3	13	5	35	87.5
経済学研究科 (博士後期課程)	9	16	2	0	0	0	0	0	0	12	7	9	100
医学系研究科 (博士課程(一貫))	120	127	27	14	0	5	4	15	11	30	14	79	65.8
工学研究科 (博士後期課程)	24	19	1	0	1	0	2	2	2	7	4	10	41.6